

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第2巻 第3号(通巻357号) 2003. 2 増刊号

共同研究

激変する金融環境における 信用金庫の課題

地域経済に対する信用金庫の貢献と課題

信用金庫の収益性の動向とその問題点

- 業態間の時系列分析より -

信用金庫の規模の経済性と合併効果

- 生産関数の推計と合併事例による分析 -



信金中央金庫

信金中金総合研究所ホームページのお知らせ

当研究所では、この2月にホームページを開設しました。

URLは<http://www.scbri.jp>です。

本誌に掲載している各種レポートを始め、当研究所が発信する情報を広範囲に掲載しています。

キーワードによる検索機能によって必要な情報が探しやすくなっていますので、ぜひご覧ください。

なお、この件に関するお問い合わせは

信金中金総合研究所（担当：島津）03(3563)7541にお願いします。

信金中金月報

2003年 2月増刊号 目次

hinkin Central Bank Monthly Review

共同研究 激変する金融環境における信用金庫の課題

研究 2 地域経済に対する信用金庫の貢献と課題

東北大学大学院経済学研究科教授 鴨池 治
奥津智彦

・地域経済の変遷と、地域が抱える構造問題

1. 80年代以降の地域経済の変遷
2. 地域が抱える構造問題
3. 地域を問わずみられる「域内一極集中」の動き

・地域経済の再生・活性化と信用金庫

1. 金融機関の店舗の分布状況 全国津々浦々に店舗を展開する信用金庫
2. 構造問題を抱える地域に展開する信用金庫も少なからず存在
3. 地域経済の再生・活性化のために

54 信用金庫の収益性の動向とその問題点

- 業態間の時系列分析より -

神奈川大学経済学部教授 数阪孝志
成瀬 智

1. 金融環境の変遷と金融機関数の推移
2. 収益構造の推移と業態間の比較

81 信用金庫の規模の経済性と合併効果

- 生産関数の推計と合併事例による分析 -

井上有弘

1. 信用金庫の現状と合併再編動向
2. 信用金庫の規模の経済性の推計
3. 合併事例による分析

地域経済に対する信用金庫の貢献と課題

東北大学大学院経済学研究科教授・鴨池 治

信金中央金庫総合研究所研究員・奥津 智彦

(キーワード) 信用金庫、地域金融機関、営業区域、地域経済、構造問題

(要 旨)

・地域経済の変遷と、地域が抱える構造問題

「県民経済計算年報」を用いた分析によれば、1990年代に入ってから、3大都市圏と地方圏の経済格差は縮小傾向にある。バブル崩壊の影響が3大都市圏に強く表れたことや、公共工事が地方圏経済を下支えしたことが背景にあるが、足元の景気は各地とも厳しいと言わざるを得ない。また、地域経済の先行きに暗い影を投げかける構造問題として、過疎化の進行、地場産業の衰退、地方財政の悪化が挙げられるが、これらは、地方圏経済に、より大きなマイナスインパクトを与えると考えられる。人口移動の状況を見ると、全国各地に点在する中枢・中核都市へ人が集まる傾向が鮮明になっており、対極に位置する人口流出地域、すなわち地方圏の中小都市や農山漁村では、先行き経済活力が一段と低下する可能性も否定できない。

・地域経済の再生・活性化と信用金庫

信用金庫は全国市町村のおよそ6割に店舗を展開している。全国津々浦々で狭域・高密度経営を実践しているのが特徴であり、強みといえよう。ただ、構造問題を抱える地域を本拠とする信用金庫のなかには、厳しい経営を強いられているところも存在する。過疎地に展開する信用金庫は一般に貸出機会に恵まれず、地場産業集積地と関わりが深い信用金庫の中には、貸出構成が一定業種に偏っており、それがために、不良債権問題に苦慮するところも見受けられる。

各地の経済情勢と信用金庫の業況との間には連動性があり、地域と地域に根ざす信用金庫とは「持ちつ持たれつ」の関係にある。衰退傾向にある地域経済を再生・活性化するために、信用金庫が果たすべき役どころは大きいといえよう。このことを踏まえれば、経営効率を高めつつ、地域の住民や中小企業に、引き続き安定した金融サービスを提供するための合併も一つの選択肢となろう。また、地域経済の発展、雇用の安定に資するような成長産業に携わる、地元中小企業の育成も求められてこよう。

はじめに

1990年7月にとりまとめられた金融制度調査会の中間報告「地域金融機関のあり方について」では、地域金融機関を以下のように定義しており、中心的な担い手として、信用金庫に代表される協同組織金融機関と、地方銀行、第二地方銀行を挙げている。

一定の地域を主たる営業基盤として、主として地域の住民、地元企業および地方公共団体等に対して金融サービスを提供する金融機関

このうち、株式会社である地方銀行、第二地方銀行が、営業区域に関して特段の制約を受けないのに対し、信用金庫は、地縁・人縁を基礎とした協同組織性を有することを踏まえ、営業区域を限定されている^(注)。一定地域に完全に密着しており、共存共栄の関係にあることから、信用金庫は「純度の高い地域金融機関」の特徴を有しているといえよう。

信用金庫はそれぞれの本拠地で、地域住民の生活向上、中小企業の育成・発展に貢献している。ただ、経済情勢は各地で厳しさを増しており、一部地域では先行きに閉塞感すら漂っている。こうしたなか、厳しい経営を強いられている信用金庫も存在する。

地域経済（特に構造問題を抱える地域）の状況と、信用金庫の業況とが深い関係にある

ことを再確認するとともに、信用金庫が「地域経済の再生・活性化への貢献」といった使命を果たすために、今後どのような手段等を選択すべきか視座を与えることは有意義であろう。そこで、本稿では、前半（ ）において、地域経済の変遷などを概観した後、後半（ ）において、地域経済の再生・活性化に向けた、信用金庫の動きについて概観、展望している。

「 ．地域経済の変遷と、地域が抱える構造問題」では、80年代から足元までの地域経済の動向を振り返るとともに、先行き悪材料となり得る、構造問題などについて言及している。

「1．80年代以降の地域経済の変遷」では、地域の経済情勢を、3大都市圏と地方圏という大きなくりで振り返っているが、特に、バブル発生から崩壊に至るまでの過程における、両者の経済格差にスポットを当てている。

「2．地域が抱える構造問題」では、具体的な問題として、過疎化の進行、地場産業の衰退、地方財政の悪化の3つを取り上げている。

「3．地域を問わずみられる『域内一極集中』の動き」では、人口が集中しているエリアと、人口減に直面しているエリアを探っている。なお、都府県間の人口移動の状況をみる際に、「移動選択指数」、「移動効果指数」を求めている。

「 ．地域経済の再生・活性化と信用金庫」では、 ．で概観した地域経済の状況、展望を

(注)1．信用金庫法第10条は、信用金庫の会員資格について、定款に定める地区内に住所または居所を有するもの、当該地区内に事業所を有するもの、当該地区内において勤労に従事するものに、限定する旨規定している。これをもって、信用金庫は地区外における事業活動を行うことができないと解されている。

踏まえ、地元完全に密着しているだけに、厳しい経営を強いられている信用金庫が存在することを確認する。合わせて、地元経済の再生・活性化に向けた信用金庫の動きについても概観、展望している。

「1. 金融機関の店舗の分布状況 全国津々浦々に店舗を展開する信用金庫」では、金融機関5業態（信用金庫、大手銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用組合）の、90年代以降の店舗数の推移と店舗の分布状況を概観するとともに、そこから浮き彫りになる信用金庫の特徴について触れている。

「2. 構造問題を抱える地域に展開する信用金庫も少なからず存在」では、信用金庫を、過疎地や地場産業集積地との関わりの程度に応じて区分し、状況を比較している。なお、関わりの程度については、「構造問題を抱える地

域（市町村）にある店舗の比率」を尺度としている。

「3. 地域経済の再生・活性化のために」では、まず、全国の信用金庫と、それらが根ざす地域とが「持ちつ持たれつ」の関係にあり、地域経済の再生・活性化のために、信用金庫が担う役どころが大きいことを確認する。そのうえで、経営基盤の強化を目的とした合併・再編の動きを展望するとともに、今後の成長産業に携わる地元中小企業の育成が、とりわけ重要であることを指摘している。

なお、分析に際して原則とした地域区分は以下のとおりであり、統計の制約上、これと異なる地域区分を用いた場合には、図表の脚注に明記した。都道府県の順番は、総務省が定める「全国地方公共団体コード」にしたがっている。

地 域	該当する都道府県
北 海 道	北海道
東 北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北 陸	新潟、富山、石川、福井
関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川
東 海	山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四 国	徳島、香川、愛媛、高知
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄
3大都市圏	東京圏（埼玉、千葉、東京、神奈川） 名古屋圏（岐阜、愛知、三重） 大阪圏（京都、大阪、兵庫）
地 方 圏	3大都市圏に属さない137の道・県

・地域経済の変遷と、地域が抱える構造問題

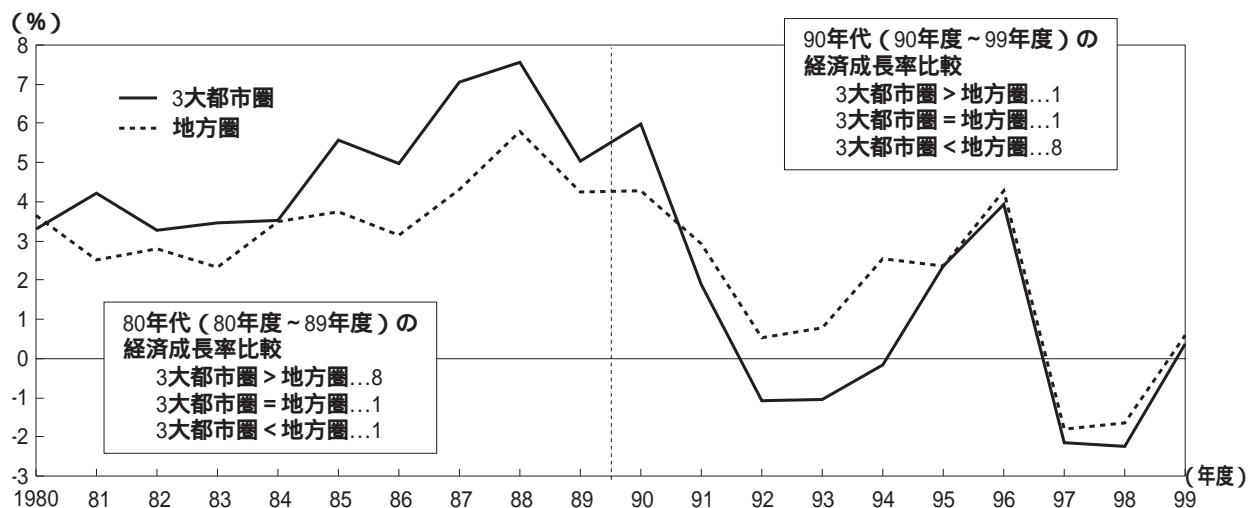
1. 80年代以降の地域経済の変遷

初めに、「3大都市圏と地方圏」という大きいくりで、地域経済の変遷を振り返ってみたい。具体的には、両者の経済格差が広がった1980年代（3大都市圏でみられた景気過熱）と、逆に縮小が続いた90年代（バブル崩壊を背景とした3大都市圏の景気失速と、地方圏でみられた相対的なキャッチアップの動き）について、主に内閣府の「県民経済計算年報」を用いてみよう。

(1) 3大都市圏と地方圏の経済格差は縮小傾向
 実質域内総生産の前年比の推移をみると、1980年代は3大都市圏がより良好なパフォーマンスを示していたが、90年代は地方圏の方が底堅い。ちなみに、80年代は10カ年度中8回、3大都市圏の経済成長率が地方圏を上回ったが、90年代に入ると、今度は地方圏が8度にわたり3大都市圏を上回っており、状況は逆転している（図表1）。

また、1人当たり県民所得の伸び率も経済成長率と同様、80年代は3大都市圏が、90年代は地方圏が、それぞれ大きくなっている（図表2）。地域間の所得格差は縮小していると考えられるが、この点について確認するため、所得

図表1 実質域内総生産の前年比の推移(3大都市圏と地方圏)



(備考) 1. 過去の統計が公表されていない関係上、地方圏の経済成長率については、80年度は福島、富山、岡山、沖縄の4県を、81年度～84年度については岡山を除いて計算している。
 2. 内閣府『県民経済計算年報』より作成

図表2 実質域内総生産、1人当たり県民所得の年平均伸び率の推移

実質域内総生産	(単位：%)				1人当たり県民所得	(単位：%)			
	80～85年度	85～90年度	90～95年度	95～99年度		80～85年度	85～90年度	90～95年度	95～99年度
全国	3.5	5.3	1.0	0.1	5.2	5.9	1.3	0.5	
3大都市圏	4.0	6.1	0.4	0.1	5.3	6.4	0.7	0.8	
地方圏	3.0	4.3	1.8	0.3	5.1	5.3	2.0	0.1	

(備考) 1. 全国、地方圏の80～85年度の実質域内総生産については、岡山を除いて計算している。
 2. 内閣府『県民経済計算年報』より作成

の不平等度を示す「ジニ係数^{注2)}」の推移をみてみよう。図表3のとおり、ジニ係数とは、縦軸、横軸、45度線からなる直角二等辺三角形に対する、45度線と「ローレンツ曲線」からなる弓形の面積比であり、値の大小は不平等度の大小を示す。ローレンツ曲線とは所得の分布状況を表わすもので、一般的には、横軸に所得の少ない順に並べた世帯数の累計（100分比）を、縦軸にはこれに対応する所得の累計（100分比）をとる。極端なケースを想定すると、国の富を1世帯で独占している場合、弓形は縦軸と横軸に貼りつく形となるためジニ係数は1に、すべての世帯が同額を分け合っている場合、弓形は45度線にピッタリと重なるため0となる。

なお、本稿では、47都道府県の人口の累計と、これに対応する県民所得の累計を用いている。県民所得から得られたジニ係数の推移をみると、90年度をピークに低下基調をたどっており、都道府県間の所得格差が縮小傾向

にあることを確認できる（図表4）。

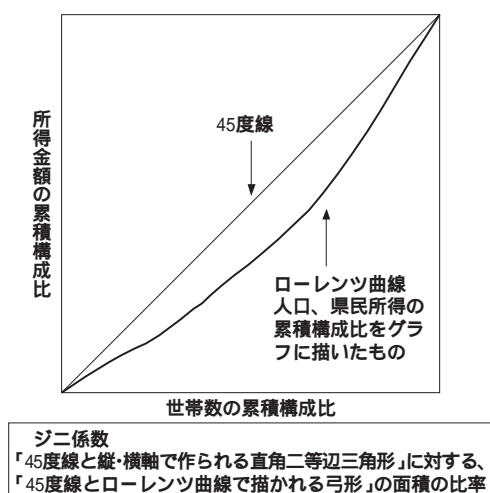
（2）80年代における経済格差拡大の要因

1980年代に3大都市圏で高い成長を示し、地方圏との経済格差拡大に寄与した産業として、金融・保険業、不動産業、サービス業が挙げられる。実際、これら3業種の域内総生産（名目）を80年度 = 100として指数化し、89年度における乖離幅をみると、図表5に示したとおり、全産業平均が22.6ポイントであるのに対し、金融・保険業は82.4ポイント、不動産業は42.4ポイント、そしてサービス業は50.2ポイントとなっている。

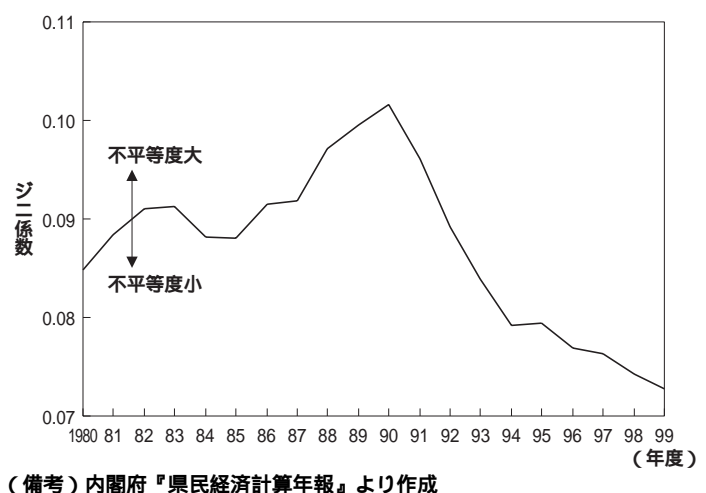
このうち、金融・保険業、不動産業でみられた成長率格差の広がり、地価や株価が経済の基礎的諸条件から著しく乖離して高騰する、いわゆる「バブル」発生の影響が、3大都市圏で強く表れたことを主因とする。

80年代後半、東京都心部の商業地に端を発した地価高騰の動きは他の大都市圏へと波及

図表3 ジニ係数の考え方

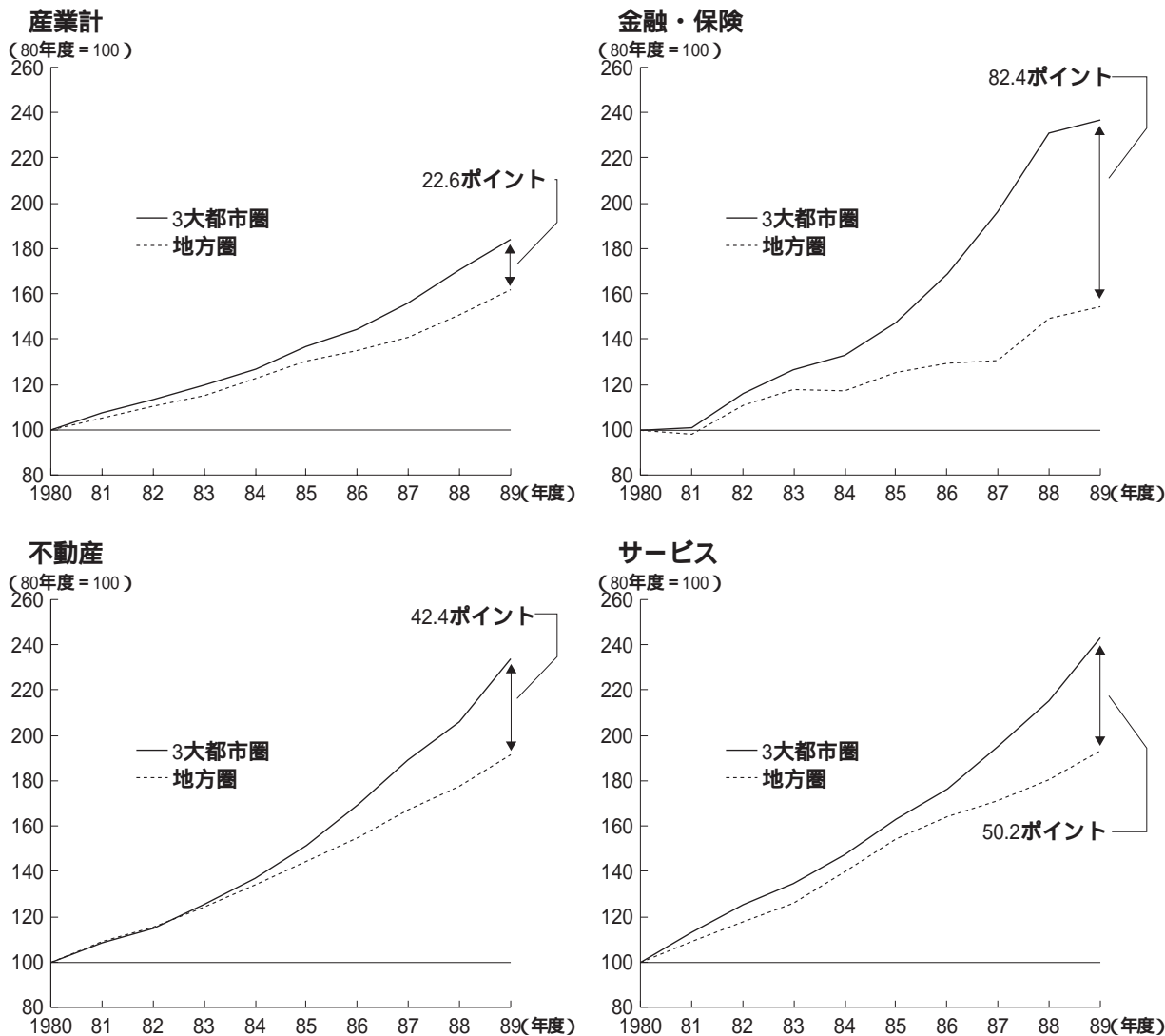


図表4 県民所得から得られたジニ係数の推移



（注2）ジニ係数、ローレンツ曲線という名称は、考案者の名に由来する。ジニはイタリア、ローレンツは米国の統計学者である。

図表5 産業別域内総生産の推移（名目、80年度 = 100として指数化）



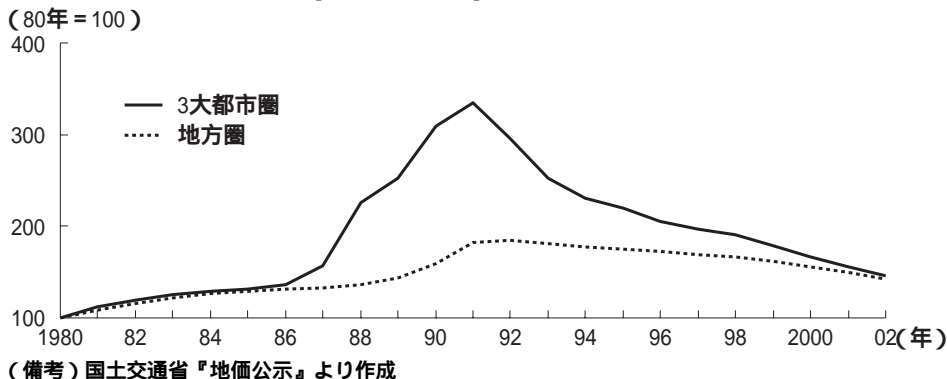
(備考) 1. 産業計とは、利潤獲得を目的とした生産活動を行う主体で、主に民間の事業所が該当する。
 2. 産業別域内総生産は付加価値ベース（以下同様）
 3. 内閣府『県民経済計算年報』より作成

し、結果的に3大都市圏の公示地価（全用途平均）は、ピークの91年には80年の3.4倍に達した。地方圏の地価も、3大都市圏にやや遅れる形で上昇トレンドをたどったが、足取りは相対的に緩やかで、ピークの92年でも80年の2倍弱の水準にとどまった（図表6）。地価の動きからは「バブル的な経済活動」が、3大都市圏でより活発であったことがうかがえる。不動産を担保とした借り入れの異常なまでの増大、あるいは、過熱気味に展開された土地取引な

どの影響は、3大都市圏の金融・保険業、不動産業に強く表れたと考えられる。

サービス業に属する業種は多岐にわたるが、「県民経済計算年報」にはサービス業全体の数字だけしか掲載されていない。そこで、「事業所・企業統計調査」の従業者数から、80年代に急成長した分野が何であるのかを探ってみよう。86年、91年のいずれでも、サービス業従業者の5年前比増加率は全産業を上回ったが、その中で、特に高い伸びを示したのは「対事

図表6 公示地価の推移(全用途平均)



業所サービス」である。増勢は3大都市圏で特に著しく、86年から91年にかけてのプラス幅は4割を超えている(図表7)。

総務省は「対事業所サービス」を、事業所からの収入が全体の3分の2以上の業種としており、代表的なものとして情報サービス業、広告業が挙げられる。当然のことながら、業況は、取引相手である企業からの需要に左右される。「ペティ＝クラークの法則^(注)」を踏襲する形で、日本でも経済のサービス化が進行しているが、80年代は良好な企業マインドを追い風に、「対事業所サービス」が活況を呈し

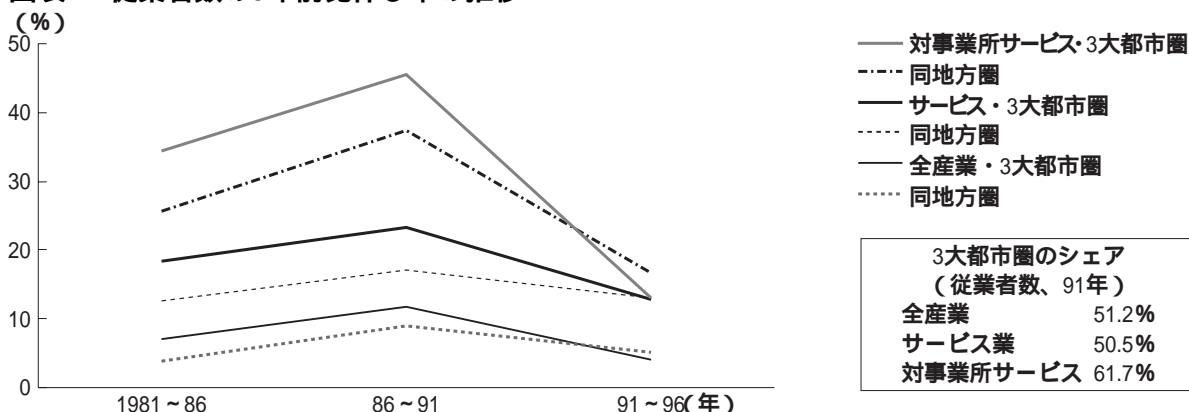
たわけである。ただ、成長のペースはバブルの水ぶくれの影響がみられた3大都市圏でより速く、このことが経済格差拡大の一因になったと考えられる。

(3) 90年代における経済格差縮小の要因

地方への工業分散の動き

1990年代に経済格差が縮小した一因として、製造業の生産活動が、地方圏で相対的に底堅かったことが挙げられよう。実際、製造業の域内総生産を比較すると、伸び率自体は大きく鈍化しているものの、80年代に続き90年代も、

図表7 従業者数の5年前比伸び率の推移



(備考) 1. 対事業所サービス業は、機械・家具等修理業、物品賃貸業、映画・ビデオ製作業、放送業、情報サービス業、調査業、広告業、専門サービス業、その他事業サービス業、廃棄物処理業
2. 総務省『事業所・企業統計調査』より作成

(注) 国の経済が発展するにつれて、産業構造の比重が第1次産業から第2次産業、そしてサービス業など第3次産業へ移っていく一般法則のこと。法則名は発見者であるペティと、法則に関する実証分析を行ったクラークに由来する(ともに英国の経済学者)。

地方圏が3大都市圏を上回っている(図表8)。

こうした動きは、60年前後から続く「地方への工業分散」の流れを色濃く反映している。ちなみに、地方への工業分散とは、政府が、大都市圏での過密現象を解消する観点から、工業等制限法・工場等制限法^(注)を施行して産業立地規制を強化したことを契機に、用地取得費や人件費などのコスト負担が小さく、良質な労働力も豊富に存在していた地方圏へ、企業が積極的に進出する状況が続いたことをいう。

地方圏の製造業出荷額のシェア(対全国比)は上昇傾向にあるが、品目別にみると、加工組立型産業でその動きがより急である。2000

年のシェアは30年前よりも18.3%ポイント高くなっているが、この数字は、基礎素材型の8.0%ポイント、生活関連型の10.7%ポイントを大きく上回るものだ(図表9)。

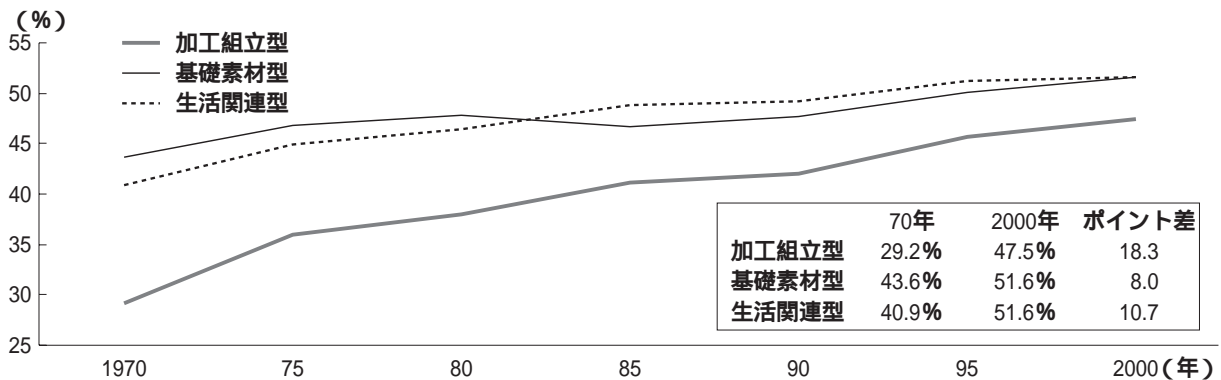
加工組立型産業のシェアの変動を、より細かい地域区分でみると、3大都市圏のうち東京圏、大阪圏では、この30年間でそれぞれ16.5%ポイント、7.6%ポイント低下している。一方、名古屋圏では5.8%ポイント上昇したが、これは、立地規制の対象とならなかったことや、主力の自動車産業が発展を遂げたことが影響している。地方圏に目を向けると、東北と九州がシェアを大きく高めているのが目を

図表8 製造業の域内総生産の、年平均伸び率の推移 (単位: %)

	80~85年度	85~90年度	90~95年度	95~99年度
全国	5.9	5.5	0.3	1.4
3大都市圏	5.6	5.2	1.3	2.0
地方圏	6.3	6.0	0.9	0.7

(備考)内閣府『県民経済計算年報』より作成

図表9 製造業出荷額の総計に占める地方圏のシェア



(備考) 1. 基礎素材型...木材・木製品、パルプ・紙・紙加工品、化学、石油・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、窯業・土石製品、鉄鋼、非鉄金属、金属製品
加工組立型...一般機械、電気機械、輸送用機械、精密機械
生活関連型...食料品、飲料・たばこ・飼料、繊維、衣服・その他繊維製品、家具・装備品、出版・印刷、なめし革・同製品・皮革、その他
2. 経済産業省『工業統計表』より作成

(注) 4. 工業等制限法は首都圏を、工場等制限法は近畿圏を対象としたもので、それぞれ1959年、64年に施行された。人口集中の防止、都市環境の保全を目的とするもので、内容は「制限区域内に基準面積以上の工場・大学を新設する、または、規制対象となっている既存の工場・大学を増設する場合に、知事などからの事前許可を要する」といったものであった。ただ、経済のサービス化の進行、製造業の海外生産比率の上昇、少子化に伴う大学入学者の減少、などの実状を踏まえ、2002年の通常国会で廃止されることが決定した。

引く(それぞれ4.7%ポイント、3.3%ポイント)、半導体に代表されるハイテク関連の工場立地が進んだことが主因と考えられる(図表10)。

3大都市圏に強く表れた、バブル崩壊の影響

また、バブル崩壊の影響が3大都市圏に強く表れたことも、経済格差縮小の大きな要因といえよう。象徴的な動きを示したのは金融・保険業である。80年代後半と90年代前半の、金融・保険業の域内総生産の年平均伸び率をみ

ると、3大都市圏が8.7%、-3.2%であるのに対し、地方圏は4.9%、1.2%となっており、「落差」は3大都市圏の方が大きい。バブル崩壊に伴い資産価格が下落した結果、バランスシート調整圧力にさらされた企業が、負債圧縮、設備投資抑制の姿勢を強めたわけだが、その影響は3大都市圏の金融機関に強く表れたと考えられる。

名目域内総生産の前年比伸び率に対する金融・保険業の寄与度をみると、バブル発生か

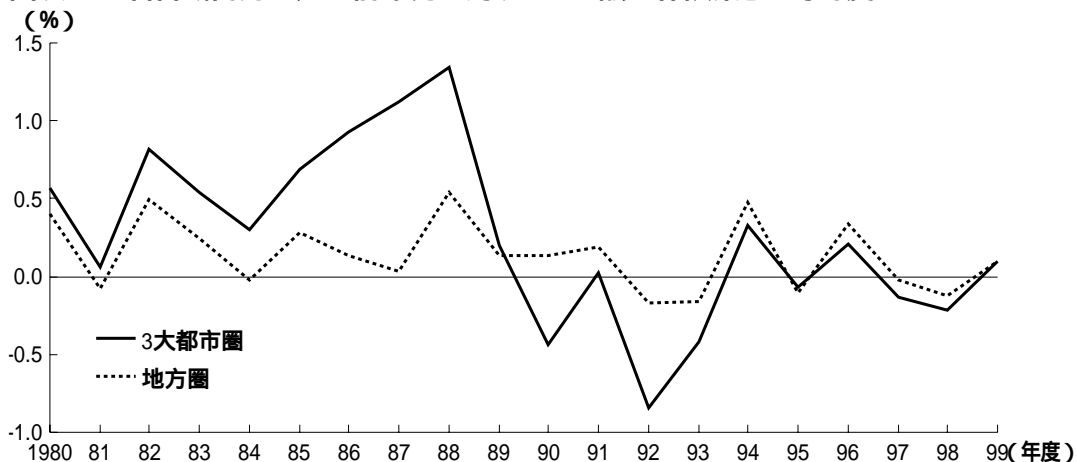
図表10 加工組立型産業の出荷額のシェア(地域別)

(単位: %)

	1970年	75年	80年	85年	90年	95年	2000年
北海道	0.5	0.7	0.4	0.4	0.4	0.6	0.7
東北	1.7	2.5	3.3	4.3	4.8	5.6	6.4
北陸	2.6	2.7	2.7	2.8	3.1	3.3	3.6
関東	44.0	40.0	40.2	38.1	36.7	33.8	30.3
東京圏	37.7	32.5	31.1	28.3	26.9	24.1	21.2
東海	21.6	24.2	25.6	27.5	29.3	29.6	31.8
名古屋圏	14.9	16.4	16.9	18.2	19.7	19.2	20.7
近畿	19.8	17.3	16.5	15.2	14.4	14.3	14.1
大阪圏	18.2	15.2	14.0	12.4	11.4	11.1	10.6
中国	5.6	6.7	6.4	6.0	6.0	6.1	5.8
四国	1.6	2.1	1.6	1.7	1.3	1.7	1.5
九州	2.6	3.7	3.3	4.0	4.0	5.2	5.9

(備考) 経済産業省『工業統計表』より作成

図表11 名目域内総生産の前年比に対する「金融・保険業」の寄与度



(備考) 内閣府『県民経済計算年報』より作成

ら崩壊までにおける振れ幅は、3大都市圏の方が大きい(図表11)。こうした差は、前述した「落差」の大きさに加え、金融・保険の機能が大都市圏に集中していることにより生じている。99年度をみると、金融・保険業の域内総生産の全国計に占める3大都市圏のウエイトは62.5%であり、産業計の55.2%を上回っている。また、域内総生産に占める金融・保険業の全構成比は、地方圏が3.8%であるのに対し、3大都市圏は5.5%と高く、特に東京では7.9%に達している。

不動産業とサービス業も、90年代には経済格差の縮小に寄与することとなった。金融・保険業の場合と同様に、80年代後半と90年代前半の総生産の伸び率を比較すると、不動産業は3大都市圏が11.2%、3.4%であるのに対し、地方圏は7.0%、5.4%となっている。また、サービス業については、3大都市圏が11.1%、2.9%で、地方圏が6.3%、5.4%である。

不動産業でみられる成長率の逆転は、「ピーク」後の地価下落の程度が3大都市圏でより大きいことから読み取れるとおり(P. 8の図表6参照)、土地取引の停滞が3大都市圏で顕著であったことが主因と考えられる。P. 8の図表7をみると、対事業所サービスの従業者数の伸び率は、91~96年には地方圏の方が大きくな

っている。サービス業に関しては、両地域における対事業所サービスの活動状況の差が、逆転現象に少なからず影響を与えていよう。

公共投資による地方圏経済の下支え

また、経済対策が相次いで打ち出され、公共投資が地方圏経済を下支えしたことも、90年代における経済格差縮小要因として見逃せない。ちなみに、経済対策は92年8月以降、合計12回打ち出されており、総事業規模は約150兆円に達している。

90~99年度の、実質県内総生産の年平均伸び率に対する公共投資の寄与度は、全国平均で+0.2%ポイントであったが、3大都市圏に属する10都府県のなかで、これを上回ったところは2に過ぎない。一方、地方圏に属する37の道県をみると、およそ9割に当たる33で全国平均を上回っており、さらにこのなかで乖離が+0.3%ポイント以上、すなわち、公共投資により経済成長率が0.5%ポイント押し上げられたところが15も存在する(図表12)。ちなみに、公共投資の寄与度が最も大きかったのは島根で、1.1%ポイントであった。

(4) 各地とも厳しい足元の経済情勢

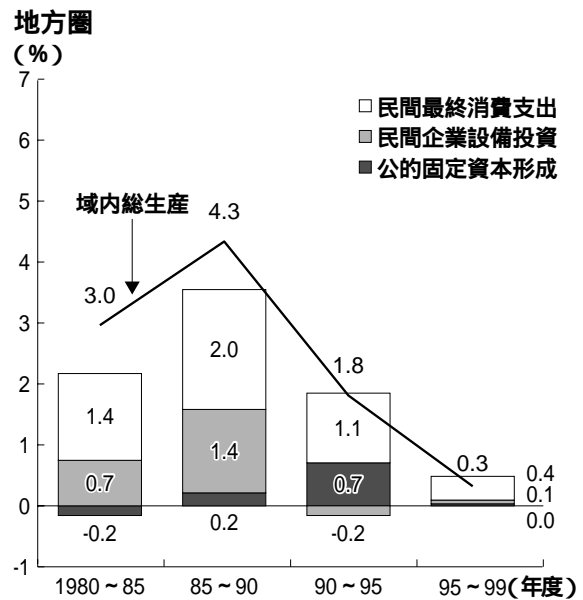
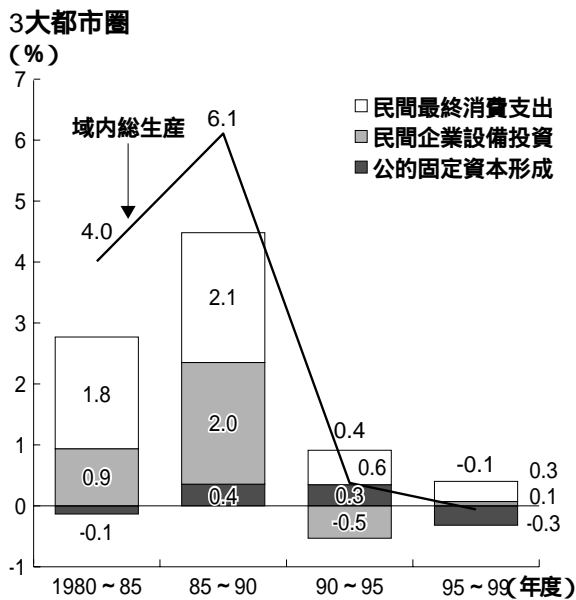
もっとも、地域を問わず、1990年代以降の

図表12 90年代の経済成長率に対する公共投資の寄与度(都道府県を適宜グループ化)

全国平均(0.2%)との乖離	3大都市圏に属する10都府県		地方圏に属する37道県	
+0.3ポイント以上	0	0.0%	15	40.5%
全国平均以上、+0.3ポイント未満	2	20.0%	18	48.6%
-0.3ポイント以上、全国平均未満	8	80.0%	3	8.1%
-0.3ポイント未満	0	0.0%	1	2.7%
合計	10	100.0%	37	100.0%

(備考) 内閣府『県民経済計算年報』より作成

図表13 実質域内総生産の年平均伸び率の推移と、主要な需要項目の寄与度



(備考) 1. 地方圏の80~85年度には岡山を含まない。
2. 内閣府『県民経済計算年報』より作成

経済情勢が厳しいことに疑いの余地はない。地域経済に関連する指標のなかで、過去最悪を更新中のものも散見される。

図表13は、実質域内総生産の年平均伸び率と、主要な需要項目（個人消費、設備投資、公共投資）の寄与度の推移をみたものである。80年代後半と90年代前半とを比較すると、3大都市圏（6.1% 0.4%、-5.7%ポイント）の方が地方圏（4.3% 1.8%、-2.5%ポイント）よりも落差が大きく、バブル崩壊の影響の大きさが経済成長率にも表れている。続く90年代後半には、両圏とも経済成長率がさらに低下しているが、これは、家計、企業のマインドが低迷するなかで、公共投資が抑制されたためであり、北海道、関東、近畿、中国、四国の5地域は、マイナス成長に転落している。

低成長に足取りを合わせる形で、企業を取り巻く環境も厳しさを増している。90年と2001年の企業倒産件数を比較すると、減少してい

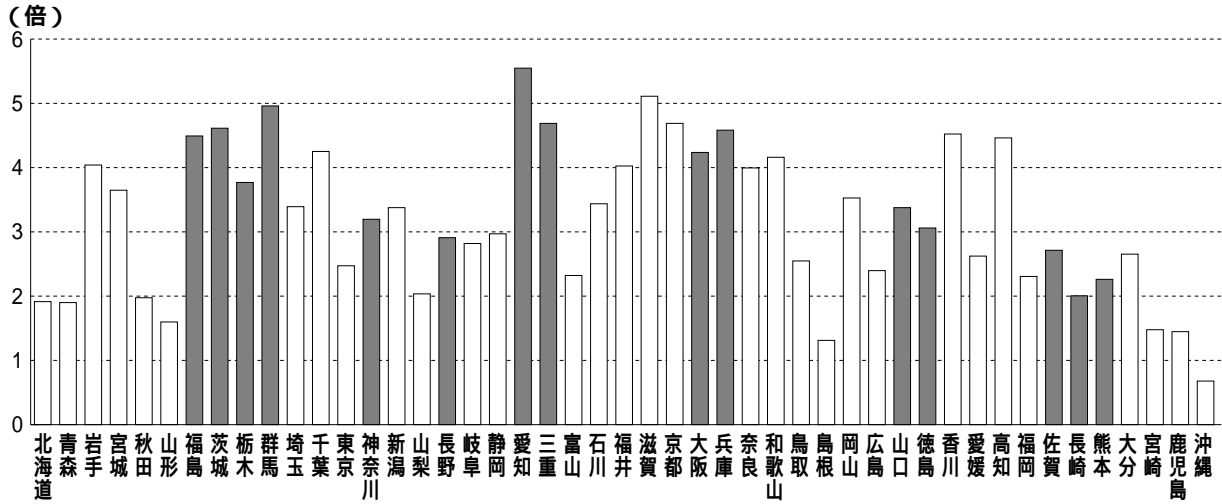
るのは沖縄のみで、4倍超と大幅な増加を記録したところが16府県も存在する。なお、15の府県では、01年の実績が90年代以降で最悪となった（図表14）。

倒産件数は02年に入ってから各地で高水準を持続しており、総合建設業の佐藤工業、ホテル業などを営む地産など、大型倒産も散見される状況だ。

雇用の悪化にも歯止めがかかっていない。完全失業率の推移を地域ごとにみると、90年代からほぼ一貫して上昇しており、01年には南関東以外のすべてで、統計開始以来の最悪を更新した（図表15）。

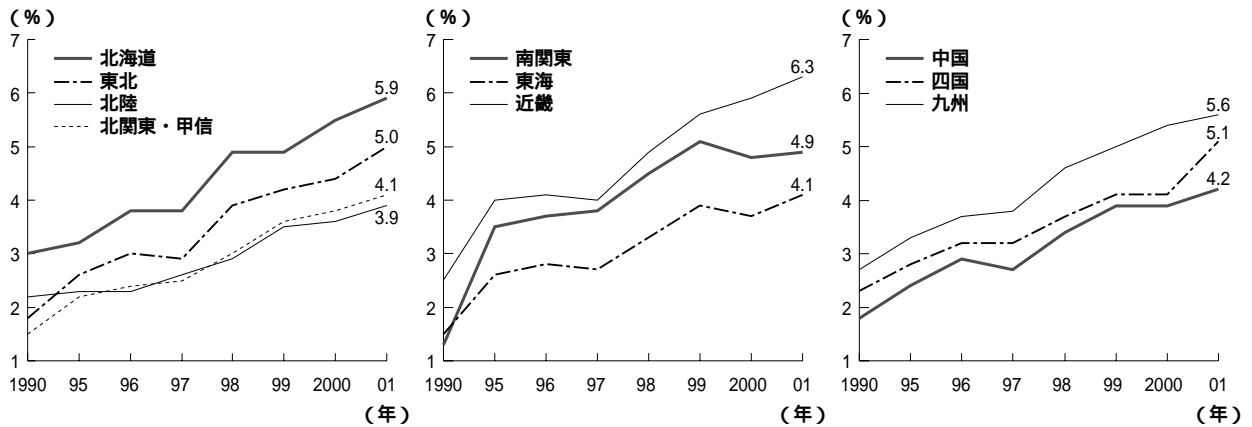
足元でもこの動きに変化はみられない。02年1~9月平均（原数値）は全地域で前年水準を上回っており、特に東北では上昇幅が1%ポイントを超えている。

図表14 企業倒産件数の状況(2001年/90年)



(備考) 1. 棒に網かけした府県は、2001年の実績が90年以降で最悪の府県
 2. 負債総額1,000万円以上
 3. 東京商工リサーチ『倒産月報』より作成

図表15 完全失業率の推移(年平均)



(備考) 1. 北関東は茨城、栃木、群馬、山梨、長野。南関東は埼玉、千葉、東京、神奈川
 2. 総務省『労働力調査』より作成

2. 地域が抱える構造問題

以上、「県民経済計算年報」などを用いた振り返りから、3大都市圏と地方圏の経済格差が縮小傾向にあることが確認された。ただ、こうした動きは、バブル崩壊の影響が3大都市圏で強く表れたことによる部分も大きく、地方圏の民需が好調に推移したことを必ずしも意味しない。

経済情勢は両圏いずれにおいても厳しく、ま

た、地域経済の今後に暗い影を投げかける構造問題も山積しているが、それらは、地方圏経済に、より大きなマイナスインパクトを与えると考えられる。そこで次に、具体的な構造問題として、過疎化の進行、地場産業の衰退、地方財政の悪化の3つを取り上げ、それぞれについて言及したい。

(1) 過疎化の進行

2002年1月に国立社会保障・人口問題研究所

が発表した「日本の将来推計人口」の中位推計によれば、出生率低下の影響から、総人口は06年の1億2,774万人をピークに減少に転じ、30年には1億1,758万人となる見通しだ。また、人口の減少とともに高齢化がさらに進行することも予想されており、65歳以上の老年人口の割合は、2000年に17.4%であったものが、30年には29.6%に高まる見通しである（図表16）。

同研究所は都道府県の先行きについても予測している。それによれば、30年に予想される老年人口比率が上位にランクする県は、いずれも地方圏に属しており、高い順に秋田（36.2%）、長崎（34.31%）、山口（34.30%）、大分（33.9%）、高知（33.7%）となっている。

人口の減少と高齢化の進行は、財政基盤の低下や、人的資本の不足に伴う経済活力の衰退に直結するが、先行きが特に懸念されるのは、過疎化が進行している地域であろう。

02年4月1日時点で全国の市町村は3,218を数えるが、このうち1,210が過疎市町村（うち市は46）に指定されている。過疎市町村数の比率を地域別にみると、地方圏に属する北海道、中

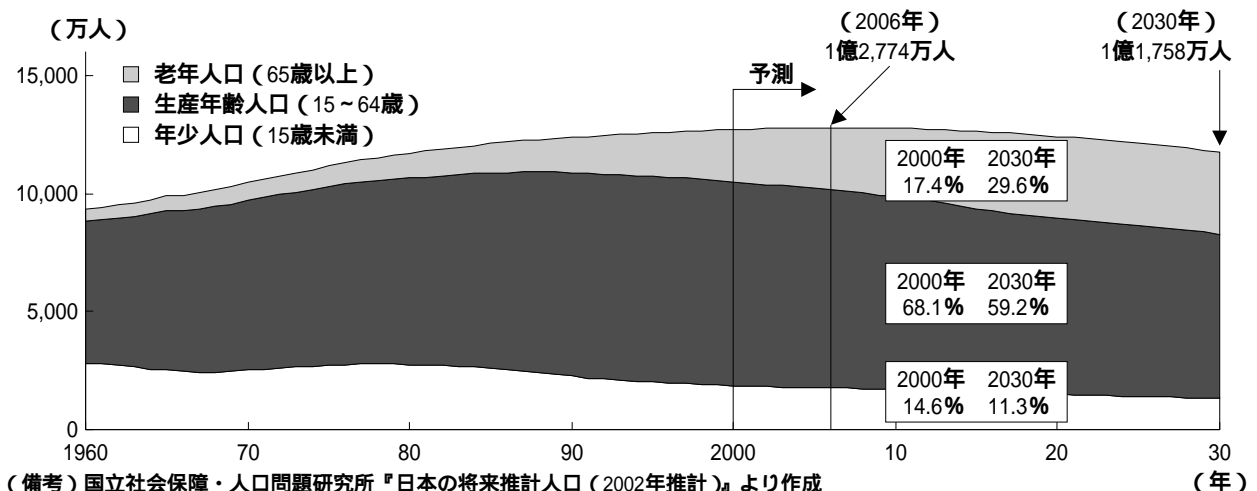
国、四国、九州で過半数に達している。また、過疎市町村の人口は全体の5.9%に過ぎないが、面積は国土全体の約5割を占める（図表17）。

過疎地に指定されている46市と、全国、13大都市の、老年人口比率、生産年齢人口比率の先行きを比較しよう（図表18）。なお、過疎の46市と13大都市の見通しは、（財）法人統計情報研究開発センターによるものである。

過疎の46市の老年人口比率は、2000年時点で26.4%に達しており、15年の全国（26.0%）、30年の13大都市（25.6%）をすでに上回っている。高齢化の進行は今後も続き、30年には39.5%まで高まる見通しだ。一方、「働き盛りの世代」と換言可能な、生産年齢人口の比率をみると、過疎の市では、全国や13大都市よりもやや速いペースで低下する見通しとなっている。実際、2000年から30年にかけてのマイナス幅を比較すると、13大都市が8.0%ポイント、全国が8.9%ポイントであるのに対し、過疎の46市は9.5%ポイントとなっている。

将来人口は、最近の出生率や年齢階層別の死亡者数、あるいは、地域間の人口移動に基

図表16 年齢3区分別にみた人口の将来推計(中位推計)

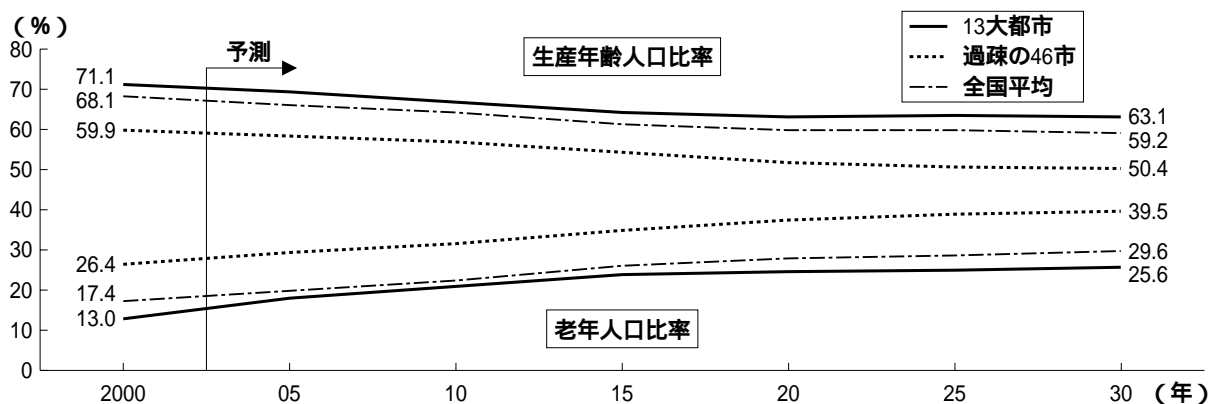


図表17 過疎市町村の地域別分布状況

	市町村の数			人口(万人)			面積(万km ²)		
	市町村	過疎市町村	比率(%)	人口	過疎市町村	比率(%)	面積	過疎市町村	比率(%)
全国	3,218	1,210	37.6	12,692.6	752.5	5.9	37.79	18.63	49.3
北海道	212	159	75.0	568.3	110.8	19.5	8.35	5.88	70.5
東北	399	162	40.6	981.8	127.2	13.0	6.69	3.21	47.9
北陸	222	71	32.0	560.7	43.3	7.7	2.52	0.93	37.1
関東	449	41	9.1	4,043.4	23.7	0.6	3.24	0.49	15.1
東海	514	132	25.7	1,787.9	53.6	3.0	4.74	1.81	38.1
近畿	323	68	21.1	2,085.6	34.2	1.6	2.73	0.88	32.2
中国	318	174	54.7	773.2	89.5	11.6	3.19	1.77	55.5
四国	212	116	54.7	415.4	62.6	15.1	1.88	1.16	62.0
九州	569	286	50.3	1,476.4	207.7	14.1	4.44	2.50	56.2

(備考) 1. 過疎市町村は、国が定めた要件(人口減が著しく、財政力にも劣る)に該当するところ
 2. 市町村数は2002年4月1日時点。人口は2000年国勢調査時点
 3. 総務省資料などより作成

図表18 老年人口、生産年齢人口の先行き(総人口に占める比率)



(備考) 1. 13大都市は、政令指定都市と東京23区
 2. 13大都市と過疎の46市の将来推計は、(財)法人統計情報研究開発センターによるもの(同センターは5年おきに、全国の市区町村の将来人口を推計、公表している)

づいて推計される。したがって、図表18で描かれた生産年齢人口の先行きは、働き盛りの人材が、過疎地から流出している現状を示すものでもある。ちなみに、高校卒業後に就職した者のうち、これまで過ごした都道府県で働くことを選んだ者の比率をみると、過疎の多い10県では、全国平均を恒常的に下回っている(図表19)。

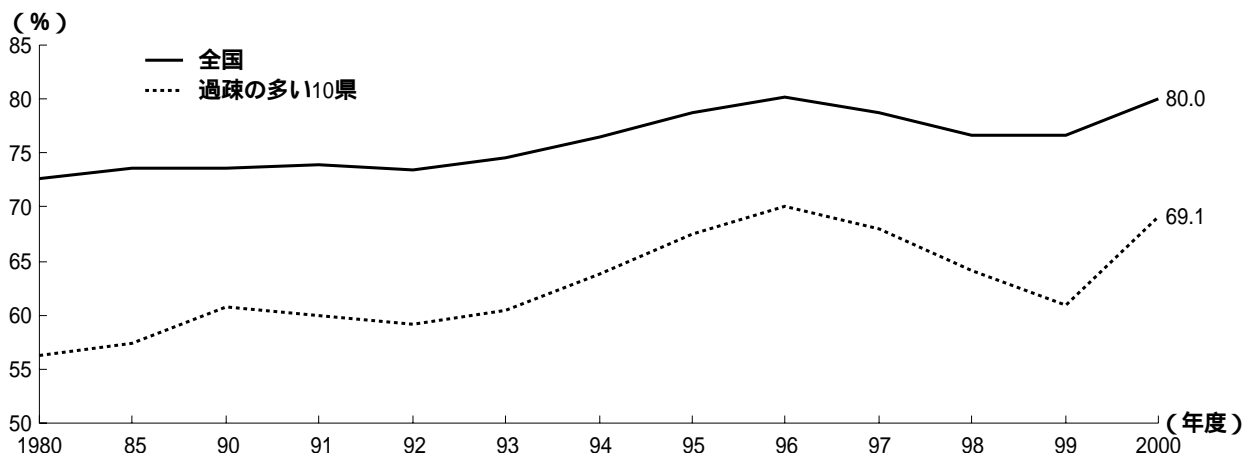
(2) 地場産業の衰退

現地市場での販路拡大、製造工程におけるコストの削減、為替変動に耐えられる

収益体質の実現、などを目的に、日本の製造業は海外展開を積極化させており、これに伴い、各地で産業の空洞化が深刻なものとなっている。

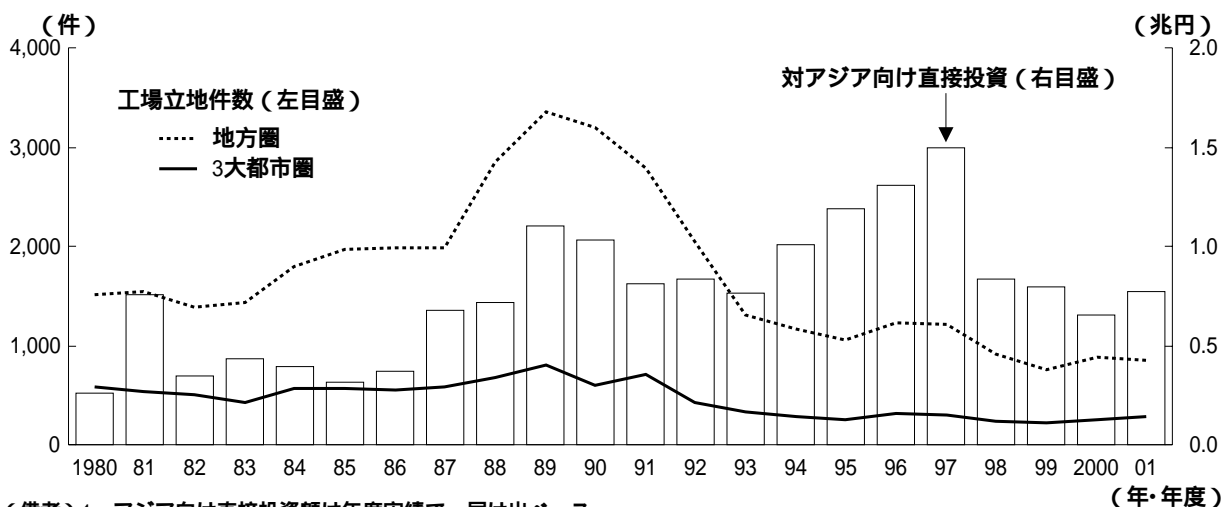
工場の国内立地は、アジア向け直接投資の拡大に反比例する形で減少トレンドをたどり、ここ数年は景気不振も手伝って低迷が続いている。2001年の実績をピーク時の1989年と比較すると、3大都市圏は5分の2弱、地方圏に至っては4分の1強の水準にすぎない(図表20)。既存の国内工場での生産を縮小する動きも後を絶たず、「企業誘致は地域振興策としての役割

図表19 新規学卒者(高卒)の都道府県内への就職率



(備考) 1. 過疎対策研究会は、過疎市町村の数、あるいは過疎地の人口、面積などを勘案し、過疎の多い県として10県を指定している。具体的には、秋田、山形、山梨、和歌山、島根、高知、熊本、大分、宮崎、鹿児島である。
2. 過疎対策研究会資料より作成

図表20 工場立地件数とアジア向け直接投資額の推移



(備考) 1. アジア向け直接投資額は年度実績で、届け出ベース
2. 財務省、経済産業省資料より作成

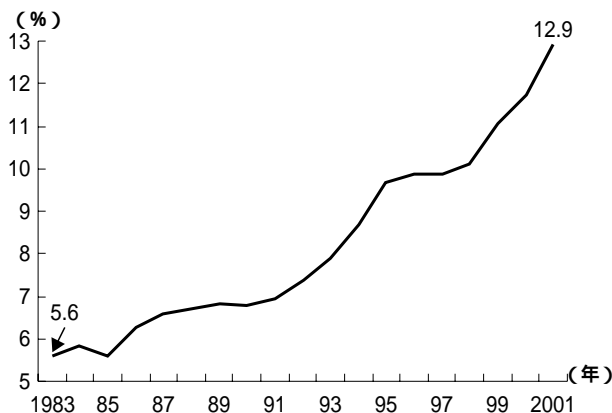
を終えた」といった声すら聞かれるのが現状だ。

現地法人の生産活動が軌道に乗り、安価な完成品の流入が続いていることもあって、輸入浸透度(国内出荷に占める輸入品の割合)が高まっている。鉱工業全体をみると、83年に5.6%であったものが01年には12.9%に達している(図表21)。

輸入浸透度の上昇は、現時点では製造業全般の空洞化を意味するものとはなっていない。

確かに、繊維など労働集約型の産業では、輸入浸透度が上昇するにつれ国内生産が縮小しており、国産品の競争力低下が顕著になっているが、電気機械をみると、輸入浸透度が高まるとともに国内生産も拡大しており、付加価値の高い製品や新製品の製造を国内が受け持ち、汎用品は海外生産で賄うといった形で、ここまでは国際分業に成功していることが確認できる(図表22)。とはいえ、最近になって、大手家電メーカーが製品の設計・開発業務の一

図表21 鋳工業の輸入浸透度の推移



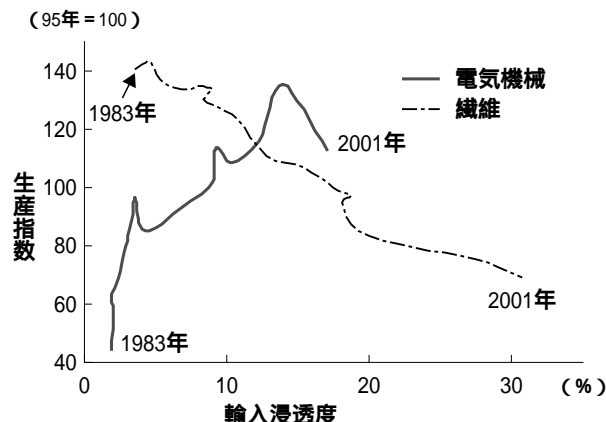
(備考) 1. 輸入浸透度=(輸入指数×輸入ウエイト)÷(総供給指数×総供給ウエイト)
 2. 経済産業省『鋳工業生産活動分析』、『生産・出荷・在庫指数』より作成

部を中国へ移管しつつあると伝えられているのも事実で、先行きは必ずしも楽観できない。

こうした状況のもと、全国各地に存在する地場産業^(注)が苦境に立たされている。中小企業庁の調査で対象となった産地(特定製品の生産に携わる中小企業が集中立地しており、年間生産額がおおむね5億円以上の産業集積)についてみると、1産地当たりの生産額は、80年代後半から90年代初めにかけて増加トレンドをたどり、ピーク時には300億円を超えた。ただ、その後は不振が続き、足元では220億円程度となっている。実績を20年前と比較すると、増加している業種は機械・金属のみであり、衰退産業に位置づけられる繊維・衣服や木工・家具は、半分以下の水準に落ち込んでいる。

また、1産地当たりの企業数はほぼ一貫して減少しており、81年に258社であったものが、01年度には99社となっている。この点、地場

図表22 生産と輸入浸透度の関係



産業集積地で、相当程度の企業が廃業を余儀なくされたことを示唆している(図表23)。

中小企業庁が行った意識調査によれば、産地の86.9%が内需の不振を、52.2%が受注単価の低下を問題点に挙げており、地場産業が長引く不況の影響を受けていることがうかがえる。その一方で、競合輸入品の増加(アジアなどからの安価な輸入品の流入増)を挙げたところが5割弱、熟練技術・技能工の高齢化、後継者難(高齢化の進展、場合によっては過疎化の進行)を挙げたところが、それぞれ2割強存在しており、構造問題に頭を悩ませる産地も少なくないようだ。

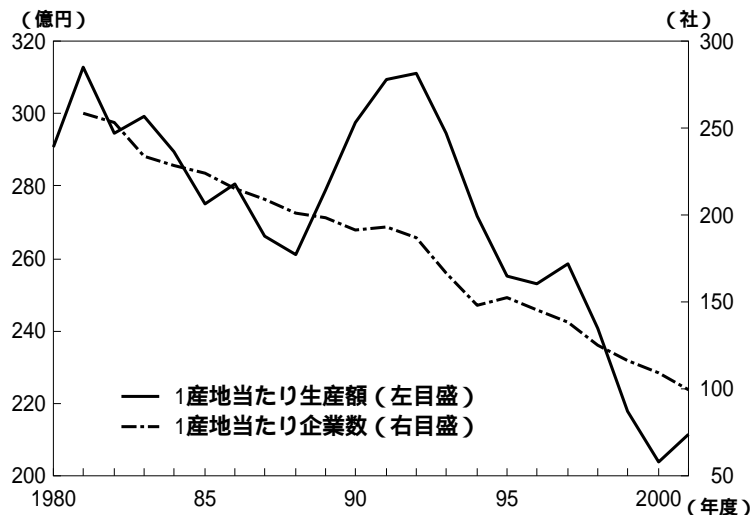
(3) 地方財政の悪化

地方財政の借入金残高は年々増加しており、2000年度には181.4兆円に達している。増加テンポが速まっているのは1990年代に入ってから

(注) 地場産業の定義については諸説があり、解釈は様々ではないのが現状だ。なお、中小企業庁の定めた「地場産業実態調査等事業実施要領」では、以下のとおり概念規定されている。

地元資本をベースとする中小企業が、一定の地域(おおむね県内)に集積していること
 地域内で産出される物産等を主原料として、または蓄積された経営資源(技術、労働力、資本等)を活用し、他の地域から原材料を入手して、加工を行っていること
 製品の販路として、地域内のみならず地域外をも指向していること

図表23 地場産業の生産額、企業数の推移(1産地当たり)



業種別の1産地当たり生産額

(単位：億円、%)

	81年度	01年度	増減率
産業計	1,497.9	1,205.6	19.5
食料品	186.1	185.8	0.1
繊維・衣服	242.9	117.9	51.5
木工・家具	294.0	121.0	58.8
窯業・土石	129.5	78.3	39.5
機械・金属	433.7	527.6	21.7
雑貨・その他	211.9	174.9	17.5

(備考) 1. 産地とは、多数の中小企業からなり、同一の立地条件の下で、同一業種に属する製品を生産し、国内や海外に販売している集団(年間生産額がおおむね5億円以上のところに限定)。なお、2001年に調査対象となった産地は541を数える。
2. 中小企業庁『全国の産地』より作成

であり、経済対策が相次いで打ち出されたことを色濃く反映した動きとなっている(図表24)。

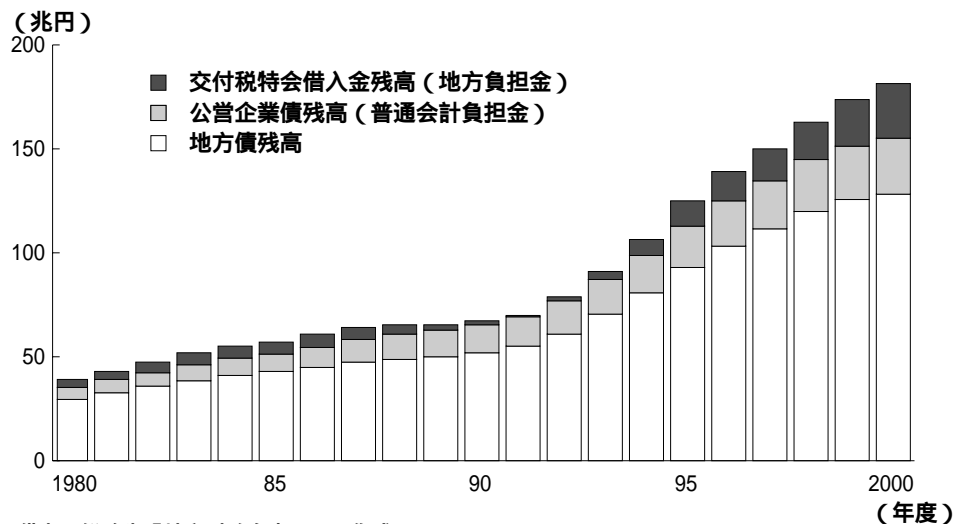
前述のとおり、公共事業の下支え効果もあって、90年代の地方圏経済は底堅く推移したが、この結果、公共投資への依存度(域内総支出に占める公的固定資本形成の比率)が高まることとなった。依存度が1割超の地域は、90年度時点では北海道のみであったが、99年度には地方圏に属する6地域すべてが該当して

いる。一方、3大都市圏は4.8%で横ばいとなっている(図表25)。

小泉政権は構造改革の一環として財政再建を推し進める方針で、今後も歳出抑制の流れが続くと予想される。これに伴うマイナス・インパクトは、公共投資への依存度が高い地方圏で大きいと考えられる。

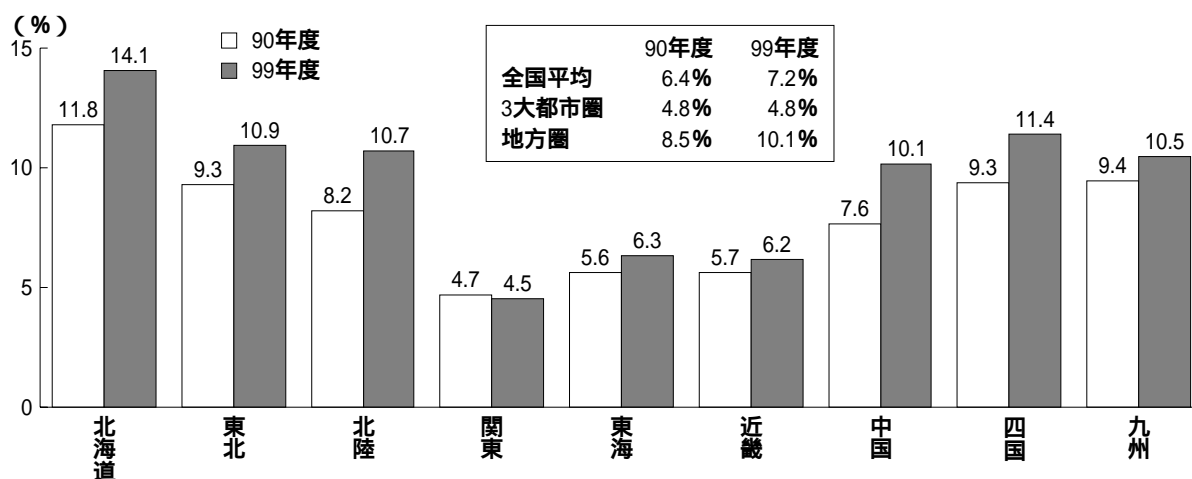
地方財政は厳しい状況にあるが、深刻さの程度は自治体によって異なる。この点を確認

図表24 地方財政の借入金残高の推移



(備考) 総務省『地方財政白書』より作成

図表25 公共投資への依存度の地域間比較



(備考) 1. 公共投資への依存度 = 公的固定資本形成 / 域内総生産 (ともに名目)
 2. 内閣府『県民経済計算年報』より作成

するため、まず、公募地方債^(注6)の利回り格差をみてみよう。発行条件は01年度まで28団体すべてで同一であったが、総務省は市場での流通実勢に鑑み、02年4月より東京都債とそれ以外の地方債とを分け、両者に異なる発行条件を適用している(統一条件決定方式からツートーブル方式への移行)。

制度面での変更もあって、民間金融機関など購入者サイドは、各自治体の財務状況などに敏感になってきている模様だ。実際、東京都債とその他27団体の公募地方債の利回り格差をみると、01年にはほぼ横並びであったが、02年に入ると格差が平均値から大きく逸脱するところも散見され、データの散らばり具合を示す標準偏差は、0.016から0.028に上昇している(図表26)。

ちなみに、足元で利回り格差が大きい(市

場からの評価が低い)のは、住宅供給公社^(注7)が金融機関に金利減免を要請したことが悪材料視されている北海道、阪神・淡路大震災発生後の復興事業に多額の資金を要したことから、地方債の発行残高が急増している兵庫県や、神戸市などが発行している債券だ。

次に、道府県(東京都には地方交付税が交付されていないため、範ちゅうから除いた)市、および町村をグループ分けし、歳入総額に占める地方税、地方交付税の割合を比較してみよう。

道府県の場合、財政力指数^(注8)が大きいところほど自主財源^(注9)である地方税の比率が高い傾向にあるが、上位グループに属するほとんどが3大都市圏の府県、ないしはそれに隣接する県となっている。一方、市町村をみると、人口が少ないところほど地方交付税のウエイト

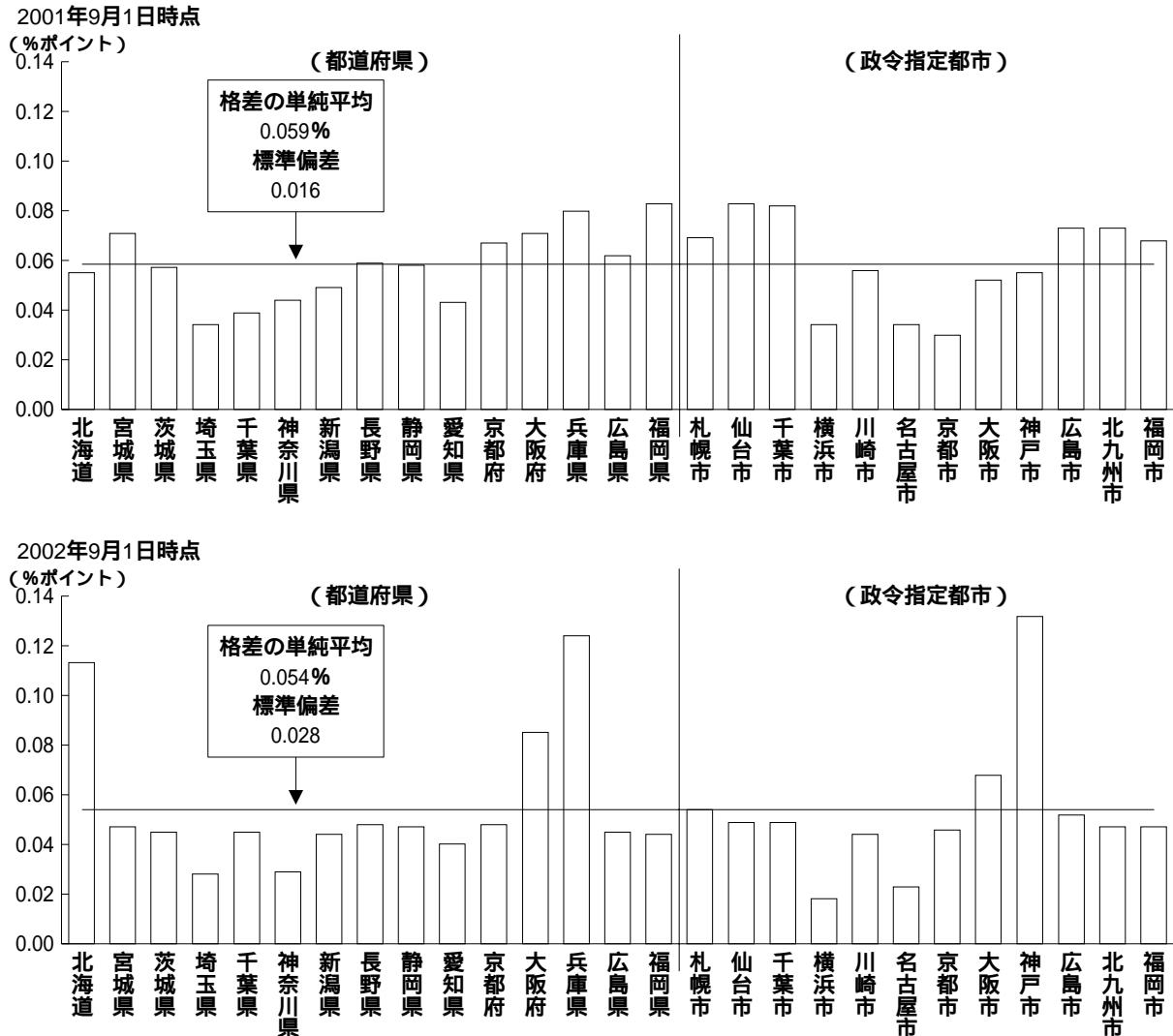
(注)6. 不特定多数の一般投資家に募集する形で、自治体が発行する債券。発行自治体は、規模の大きい16の都道府県と、12の政令指定都市に限られている。

7. 公的住宅を供給する役割を担っており、47都道府県と10市に設立されている。

8. 図表27の(備考)1.参照

9. 地方財源のうち自らの権限により徴収できるもので、地方税、使用料・手数料など。一方、国や都道府県から配分される財源を依存財源という(地方交付税、国庫支出金、都道府県支出金など)。自主財源の多さは、地方財政の自律性、安定性を示すものとされている。

図表26 市場公募地方債の利回り格差



(備考) 1. 利回り格差は、各自治体が発行した公募地方債のうち、償還期限が最も遅く到来するものの単利から、同年同月に償還期限を迎える東京都債の単利を差し引いたもの。
2. 日本証券業協会が公表している店頭基準気配値より作成

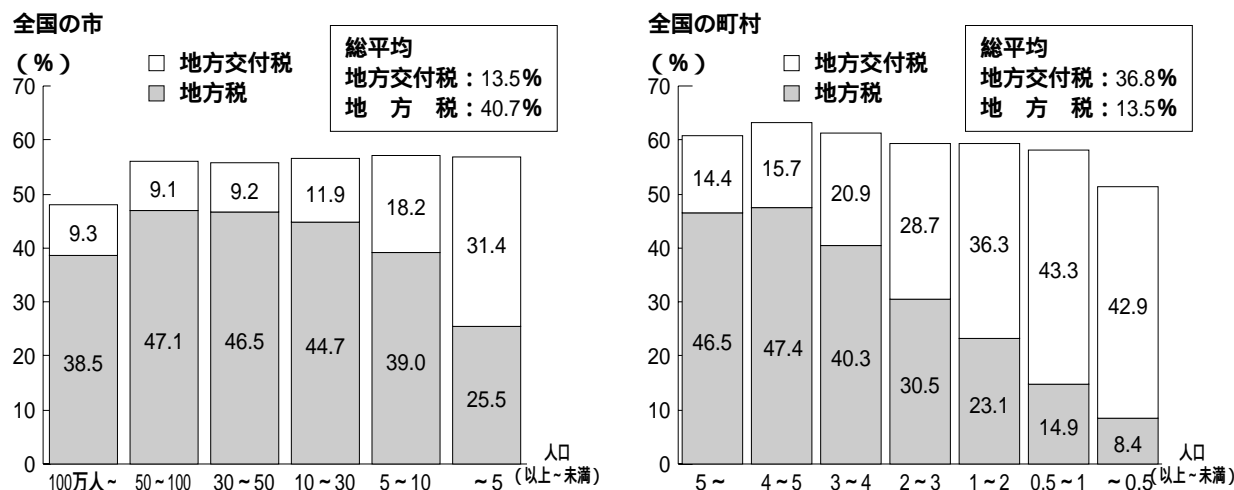
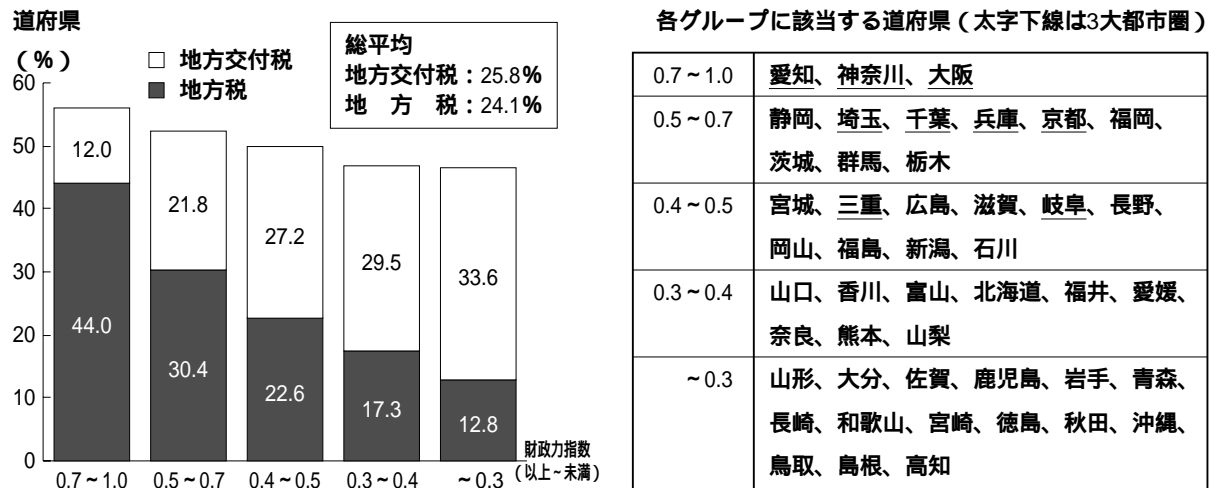
が高く、国などの財源に依存する部分が大きくなっている(図表27)。

全国市町村の人口と財政力指数から回帰曲線(原因となる変数 説明変数 と、結果となる変数 被説明変数 の関係を定量的に示す曲線)を描いてみると、右肩上がりの形状をなしており、説明変数である人口が多い自治体ほど、財政力指数が大きい傾向にあることを確認できる。言い換えれば、規模の小さ

い自治体ほど税源に恵まれず、財政事情も厳しいわけだ(図表28)。

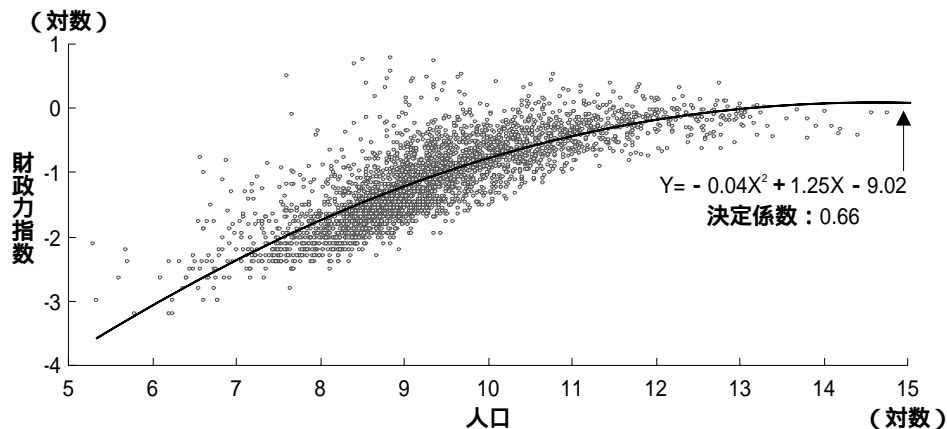
人口減少に起因する財政基盤の低下、高齢化の進行に伴う医療・福祉の分野での行政負担の高まり、などを考えれば、現状のままでは、財政事情が厳しい自治体のなかから、先行き行政サービスの水準を維持することに困難を来すところが出てくるおそれがある。

図表27 歳入総額に占める地方交付税、地方税の割合(2000年度)



(備考) 1. 財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除したものの。値が大きいほど自主財源の割合が高く、財政力が強いとされる。
 基準財政収入額...標準的に収入し得るものとして算定された税収入の額
 基準財政需要額...一定水準の行政を実施するのに必要な一般財源額
 2. 総務省『地方財政白書』、地方財務協会『市町村別決算状況調』より作成

図表28 市町村規模と、財政力指数の関係(2000年度)



(備考) 1. 東京23区と三宅村を除く3,226市町村で回帰
 2. 地方財務協会『市町村別決算状況調』、総務省『国勢調査』より作成

3. 地域を問わずみられる「域内一極集中」の動き

特定の地域へ人が集まる動き、すなわち「域内一極集中」の流れが各地で続いている。その一方で、人口流出に見舞われている地域では、経済活力の一段の低下が懸念されている。都府県間の人口移動などを概観し、人口が集中しているエリアと、人口の減少に直面しているエリアがどこなのかを探ってみよう。

(1) 都府県間の人口移動の状況

都府県間における人口移動の状況を明らかにするため、まず、総務省「住民基本台帳人口移動報告」の2001年度実績をもとに「移動選択指数」を求める。図表29に「移動選択指数」の考え方を示したが、簡単に言えば、「ある県から各地域への移動は、それぞれの地域

の人口規模にマッチしている」との仮定から得られる期待値と、実績とを比べることで、人的な交流の深浅をみるものである。

宮城県からの流出人口を用いて指数を計算したところ、北海道、東北（宮城以外の5県）、関東で、全国平均の53.9を上回った。また、これら3地域のなかで値が最も大きかったのは東北であり、各地域の人口規模を踏まえたとうえで人口移動を考えた場合、01年度中に宮城県を離れた人は、新たな居住地として東北域内を選ぶケースが多かったことが確認される。

46都府県（単一の行政単位で1地域をなす北海道は対象から除く）それぞれの流出人口をもとに計算した結果は、図表30のとおりである。例外なく、自らが属する地域ブロックの「移動選択指数」が全国平均を上回っている。また、隣接する地域や、3大都市圏を包括する関東、東海、近畿のなかで、距離的に近いと

図表29 移動選択指数について

移動選択指数の考え方（A県からB地方への人口流出の場合）

- ・ 移動選択指数 = A県からB地方への人口流出
/[A県から全国への人口流出 * (A県の人口 / 全国の人口) * (B地方の人口 / 全国の人口)]
- ・ 指数が全国平均よりも大きい（小さい）場合、A県からB地方への人口移動は、B地方の人口規模から想定される人数よりも多く（少なく）、人的な交流が深い（浅い）ことを示す。

2001年度中に宮城県から流出した人口の場合

	全国平均	北海道	東北	北陸	関東
宮城県からの転出者数（2001年度中、向かった先別）	58,663	2,731	21,005	1,364	25,670
各地域の人口（2001年度末）	126,478,672	5,667,024	9,812,849	5,596,981	40,288,577
移動選択指数	53.9	56.0	248.6	28.3	74.0
、×（参照）	-			×	
	東海	近畿	中国	四国	九州
宮城県からの転入者数（2001年度中、向かった先別）	3,191	2,392	650	279	1,381
各地域の人口（2001年度末）	17,787,071	20,620,284	7,724,880	4,181,756	14,799,250
移動選択指数	20.8	13.5	9.8	7.7	10.8
、×（参照）	×	×	×	×	×

移動選択指数が全国平均を上回る場合を、下回る場合を×と表記した。

- （備考）1. この場合、本文で述べている期待値は、全国平均の53.9である。また、東北は宮城以外の5県を指す。
2. 2001年度末時点における宮城県の人口は、2,348,465人（住民基本台帳ベース）
3. 総務省『住民基本台帳人口移動報告』より作成

ころが選択されているのが目を引く。たとえば、北陸4県を東に位置する順にみると、新潟では関東、富山では関東と東海、石川と福井では東海と近畿の「移動選択指数」が全国平

均を上回っている。

なお、46都府県のうち、自らが属する地域ブロックの「移動選択指数」が最大であるところは42に達する。そこで次に、地域プロッ

図表30 46都府県の移動選択指数の計算結果(2001年度中の流出人口をもとに)

	都府県名	全国平均を上回った地域		都府県名	全国平均を上回った地域
東北	青森	北海道、東北、関東	近畿	滋賀	北陸、東海、近畿
	岩手	北海道、東北、関東		京都	近畿、中国
	宮城	北海道、東北、関東		大阪	近畿、中国、四国
	秋田	東北、関東		兵庫	近畿、中国、四国
北陸	山形	東北、北陸、関東	中国	奈良	近畿
	福島	東北、関東		和歌山	近畿
	新潟	東北、北陸、関東		鳥取	近畿、中国
	富山	北陸、関東、東海		島根	近畿、中国
関東	石川	北陸、東海、近畿	四国	岡山	近畿、中国、四国
	福井	北陸、東海、近畿		広島	近畿、中国、四国、九州
	茨城	関東		山口	中国、四国、九州
	栃木	東北、関東		徳島	近畿、中国、四国
東海	群馬	北陸、関東	九州	香川	近畿、中国、四国
	埼玉	関東		愛媛	近畿、中国、四国
	千葉	関東		高知	近畿、中国、四国
	東京	関東		福岡	中国、九州
北陸	山梨	関東、東海	九州	佐賀	九州
	長野	北陸、関東、東海		長崎	中国、九州
	岐阜	北陸、東海		熊本	九州
	静岡	関東、東海		大分	中国、九州
東海	愛知	北陸、東海	九州	宮崎	九州
	三重	東海、近畿		鹿児島	九州
				鹿儿	九州
				鹿儿	九州

(備考) 1. 太字は、それぞれの都府県自らが属する地域
2. 総務省『住民基本台帳人口移動報告』より作成

図表31 移動効果指数について

考え方 (a 県と、a 県が属するA地方の場合)

・移動効果指数 = (A地方から a 県への人口流入数 - a 県からA地方への人口流出数)
/ (A地方から a 県への人口流入数 + a 県からA地方への人口流出数)
イ : a 県と、A地方に属する a 以外の県からの、流入量と流出量が均衡している場合...指数は0
ロ : a 県への流入のみ (a 県からA地方への人口流出が0) の場合指数は +1
ハ : a 県からの流出のみ (A地方から a 県への人口流入が0) の場合指数は -1

2001年度の青森、岩手と東北地方の場合

	東北地方	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島
青森	0.03		0.02	0.07	0.04	0.01	0.02
岩手	0.05	0.02		0.08	0.02	0.03	0.01

・青森、岩手の両県は、いずれも対東北で人口流出超過の状態にある
・なお、青森の内訳をみると、対岩手、山形で流入超過となっているが、宮城、秋田、福島では流出超過となっている
・また、不均衡の程度は、岩手の方が青森よりも大きい(県内から東北の他の5県へ出ていく流れがより強い)

(備考) 総務省『住民基本台帳人口移動報告』より作成

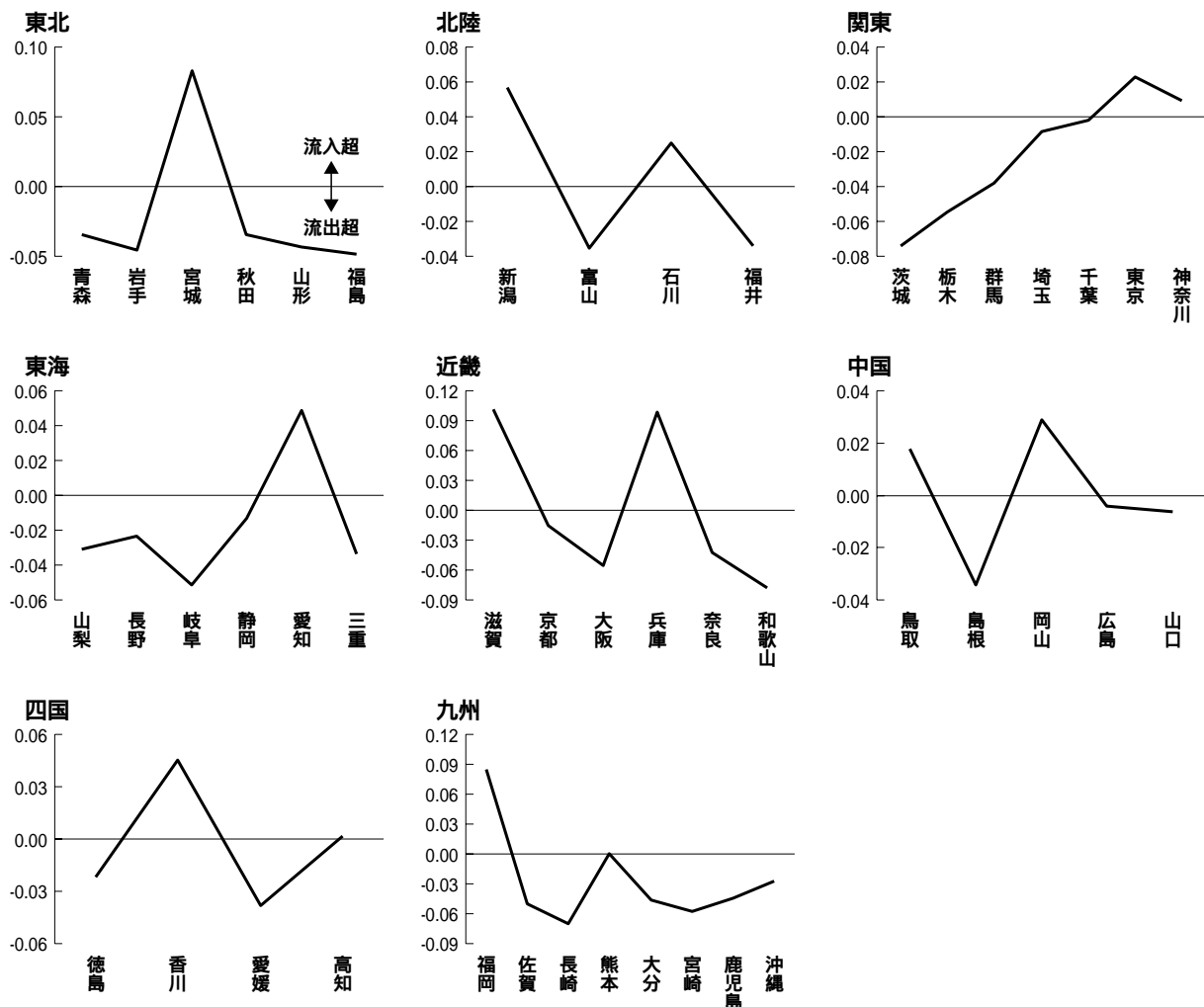
ク内での人口移動が活発であることを踏まえつつ、46都府県の、自らが属する地域に対する「移動効果指数」を求め、近隣から人が集まっている都府県を特定する。考え方は図表31のとおりで、「移動効果指数」がプラスであれば流入超過、マイナスであれば流出超過の状態にあることを示し、指数の絶対値からは不均衡の程度を読み取れる。

分析結果は図表32のとおりである。「移動効果指数」がプラスとなったところは1都13県を数えるが、これらの多くは、地域ブロック内でトップクラスの大都市を擁している。具体

的には、仙台市のある宮城、特別行政区のある東京、名古屋市のある愛知、福岡市のある福岡などである。「都道府県と、それらが属する地域ブロック」というやや大きなくくりで人口移動をみた結果からは、周辺から地域ブロック内の大都市へ人が集まっている様子が見えてくる。

(2) より小さな地域単位でみた人口移動の状況次に、(1)よりも細かいエリアで状況を概観すると、前述した政令指定クラスの大都市に限らず、全国各地に点在する「都市部」へ人

図表32 46都府県の移動効果指数の計算結果(2001年度中の人口流出入をもとに)



(備考) 総務省『住民基本台帳人口移動報告』より作成

が集まっている。このことを確認するために、より小さな地域単位で人口移動の状況をみてみよう。

まず、DID (Densely Inhabited Districts、人口集中地区) の状況を概観する。DIDとは、「人口密度が4,000人/km²以上の区域が隣接しており、全体として5,000人以上の人口を有するエリア」であり、雑ばくには市街地と換言できる。DID人口は、3大都市圏、地方圏を問わず増加の一途をたどっており、1970年の国勢調査時点で5,600万人であったものが、2000年には8,281万人に達している。総人口に占めるDID人口の比率も2000年には65%を突破した(図表33)。

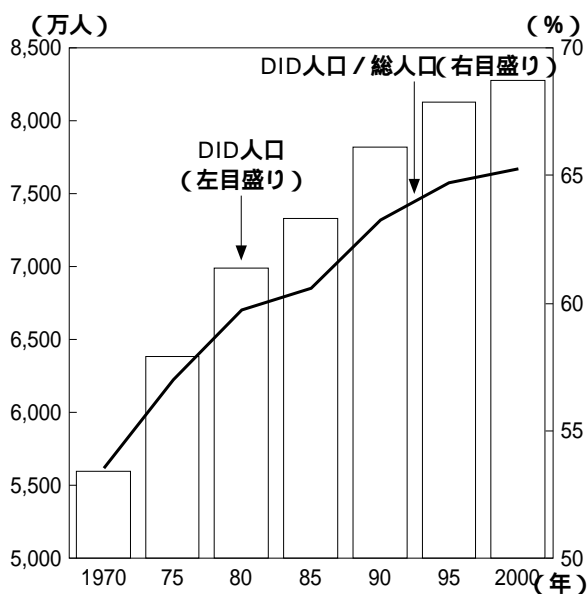
ちなみに、DIDは2000年時点で1,359を数え、すべての都道府県に存在する。また、県(府)全体でみた場合に流出超過の状態にあっても、DID人口は増勢を維持しているケースが大宗

を占める。

また、市町村を2000年の人口規模に応じて7グループに分け、80年から2000年にかけての人口増減をみると、地方圏では上位2つのグループ、すなわち政令指定都市、中核市クラスの自治体で20%近くも増加しており、大都市へ人が流入する動きが顕著である。一方、3大都市圏では5~10万人、10~30万人規模の自治体で増加率が大きくなっているが、これについては、都心部などで過密化が相当程度進んでおり、周辺都市へ人が流入していることが一因と考えられる。

ただ、こうした動きの裏側で、小規模な自治体から人が流出している事実も見逃せない。実際、3大都市圏、地方圏いずれにおいても、住民1万人未満の自治体(町、もしくは農山漁村が大半)では人口が減少しており、特に地方圏では、マイナス幅が13.9%に達している(図表34)。

図表33 DID(人口集中地区)の人口の推移



- (備考) 1. DID (Densely Inhabited Districts) とは、人口密度が4,000人/km²以上の区域が隣接して全体として5,000人以上の人口を有するエリア。基本単位区(原則として1つの街区)を基に設定されており、毎回の調査でDIDの領域は変化し得る。
 2. 右表の人口増減は10年前比
 3. 総務省『国勢調査』より作成

地域別の動向

(単位: %)

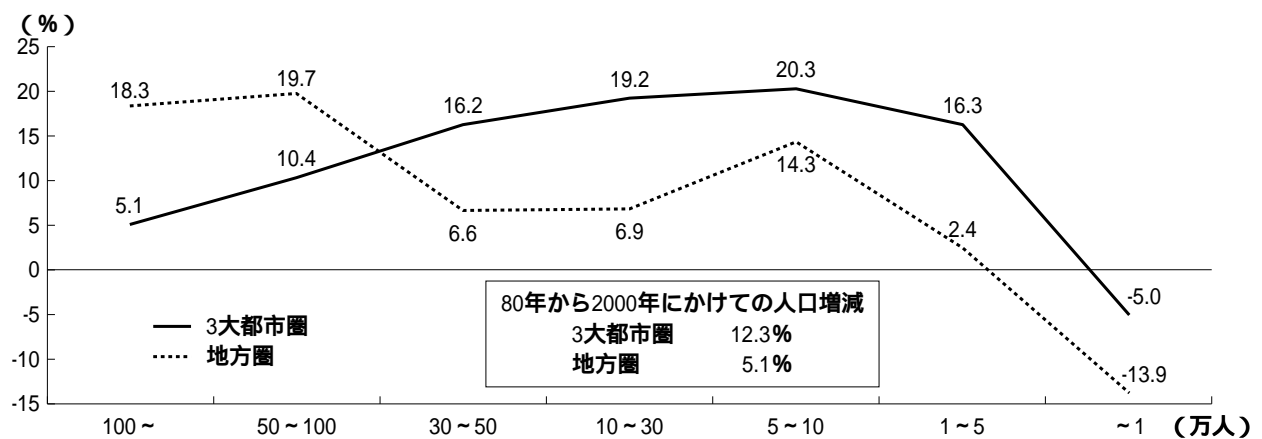
地域	全国		
	80	90	2000
DIDの人口増減	24.9	11.8	6.0
DID以外の人口増減	3.2	3.5	3.0
DID人口の比率	59.7	63.2	65.2
地域	3大都市圏		
年	80	90	2000
DIDの人口増減	24.4	11.5	5.6
DID以外の人口増減	8.9	5.4	3.2
DID人口の比率	79.1	81.7	83.0
地域	地方圏		
年	80	90	2000
DIDの人口増減	25.7	12.1	6.6
DID以外の人口増減	1.2	2.9	2.9
DID人口の比率	42.8	46.3	48.6

長引く不況の影響から、経済活力は停滞気味となっているが、そうした状況は小規模な自治体で特に顕著である。たとえば、96年から99年にかけての開・廃業率をみると、すべてのグループで廃業が開業を上回っているが、開業は人口が少ないところほど低い傾向にある。特に、人口が1万人未満の自治体では開業

率が2.4%に過ぎず、全国平均の4.1%を大きく下回る状況だ(図表35)。

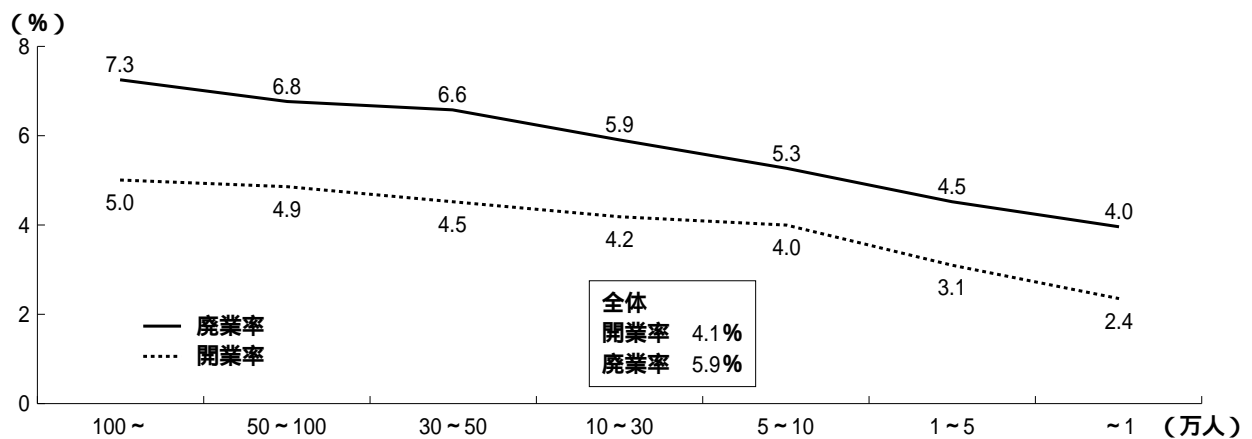
また、01年の事業所数を91年と比較すると、3大都市圏では全体が6.8%減であるのに対し、人口1万人未満のところは8.6%減となっている。地方圏においても同様に、それぞれ5.3%減、7.1%減となっている。

図表34 80年から2000年にかけての人口増減(市町村の人口規模別)



- (備考) 1. 東京23区は1つの自治体として扱っており、「100万人以上」のグループに属する。
 2. 市町村の人口規模は、以上~未満。グループ化には、2000年の国勢調査を用いた。
 3. 総務省『国勢調査』より作成

図表35 民営事業所の開廃業率の状況(96年~99年、市町村の人口規模別)



- (備考) 1. 開(廃)業率 = 96年から99年にかけての年平均の新設(廃業)事業所数 ÷ 96年の事業所数
 年平均の新設(廃業)事業所数 = 新設(廃業)事業所数 ÷ 2.75
 2.75は、96年調査(10月)から99年調査(7月)までの33カ月 ÷ 12
 2. 総務省『国勢調査』より作成

・地域経済の再生・活性化と信用金庫

。みてきたとおり、足元の経済情勢は各地とも厳しい。また、過疎化や地場産業の衰退といった解決困難な構造問題に直面しており、先行きに閉塞感すら漂う地域も散見される。

信用金庫の営業区域は限定されており、地元完全に密着している（P. 3の注）¹⁰参照。このため、景気悪化の程度が相対的に大きい地域や、構造問題を抱える地域を、主たる営業エリアとする信用金庫も少なからず存在するが、特に後者の場合、手をこまねいていれば、地元経済が衰退色を一段と強め、自らの存立基盤を失うことにもなりかねない。

そこで、。では、過疎市町村や地場産業集積地といった、構造問題を抱える地域に深く根ざす信用金庫の状況について分析するとともに、地元経済の再生・活性化に向けた信用金庫の動きを概観、展望してみたい。

1. 金融機関の店舗の分布状況 全国津々浦々に店舗を展開する信用金庫

本論に入る前に、金融機関5業態（信用金庫、大手銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用組合）の、店舗数の推移と店舗の分布状況を概観するとともに、そこから浮き彫りになる信用金庫の特徴について言及したい。

（1）店舗数の推移

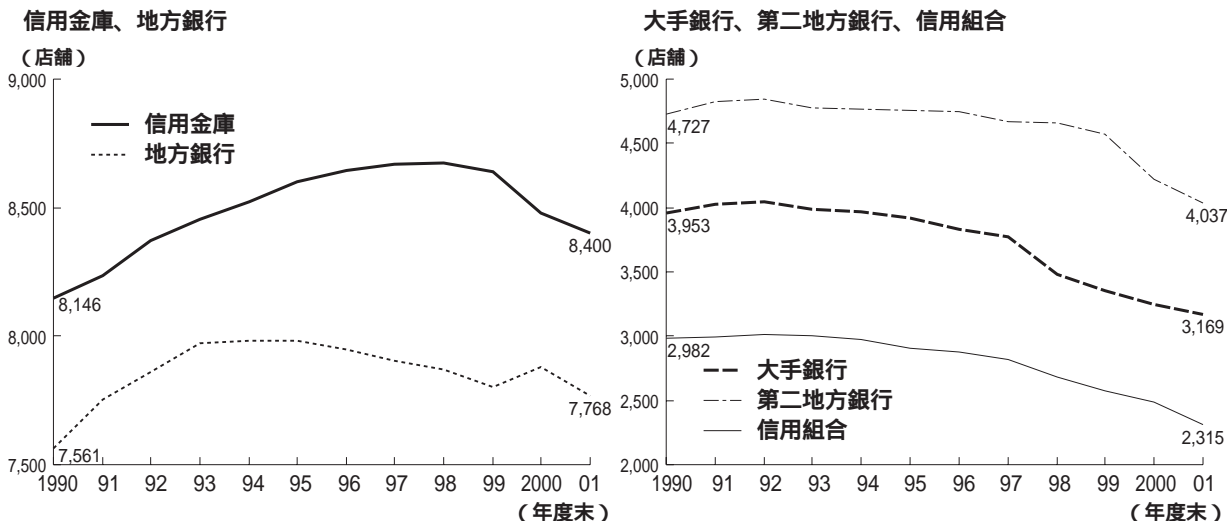
1990年代以降の景気低迷や、不良債権処理の遅れなどの影響で、経営環境が厳しさを増すなか、効率性を高め、収益力を強化する観点から、金融機関は店舗の統廃合を推し進めている。全銀協などから得たデータによれば、5業態合計の店舗数は90年度末に27,369であったものが、2001年度末には25,689となっており、6.1%減少している。また、店舗数減少の要因として、合併に伴い営業エリアの重複する店舗が発生した、経営破たんにより金融機関自体が消滅するケースが散見された、なども見逃せない。

ただ、業態ごとにみると、大手銀行、第二地方銀行、信用組合の店舗数が90年代にほぼ一貫して減少し続けたのに対し、信用金庫の店舗は98年度末まで増加トレンドをたどり、この結果、2001年度末の水準は依然として90年度末を上回っている（図表36）。なお、5業態合計の店舗数に占める信用金庫のウエイトは、90年度末の29.8%から01年度末には32.7%へと高まっている。ちなみに、2.9%ポイントという上昇幅は、地方銀行の2.6%ポイント（27.6% 30.2%）を上回るものである。

「ニッキンデータ^{（注）¹⁰}」をもとに、信用金庫の店舗数の増減を地域別にみると、90～95年度末には、9つの地域すべてで増加しており、全体の増加率は6.5%となった。一方、95～2000年度末にかけてをみると、東京圏や大阪圏などでの減少が響き、1.9%のマイナスとなった

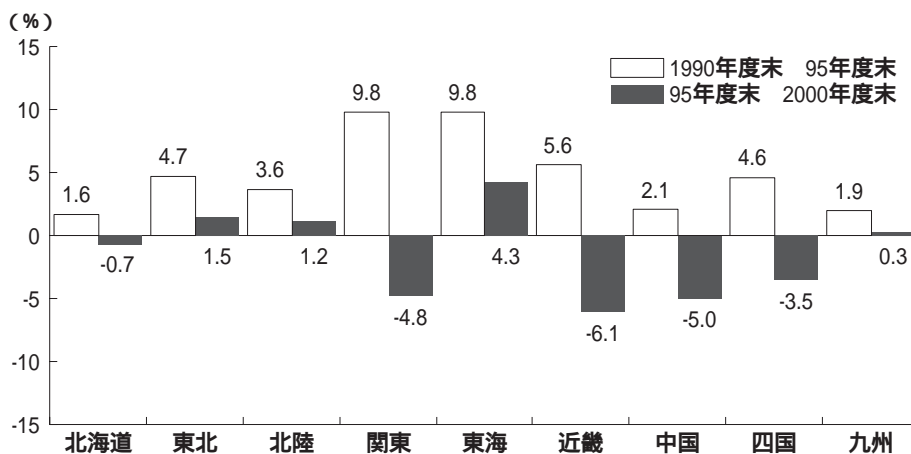
（注）¹⁰。ニッキンデータの最新版は2000年度末である。このため、後述する分析のなかで同データを用いたものについては、01年度以降の合併・再編、あるいは店舗の統廃合の動きが反映されていない点を念頭に置いていただきたい。

図表36 金融機関5業態の店舗数の推移



(備考) 1. 大手銀行は都市銀行、信託銀行、長期信用銀行
 2. 本店、支店、出張所の合計。ただし、臨時・移動出張所を除く。
 3. 計数は90年度末と2001年度末の店舗数。全銀協『全国銀行財務諸表分析』などより作成

図表37 地域別にみた信用金庫の店舗数増減(5年前比)



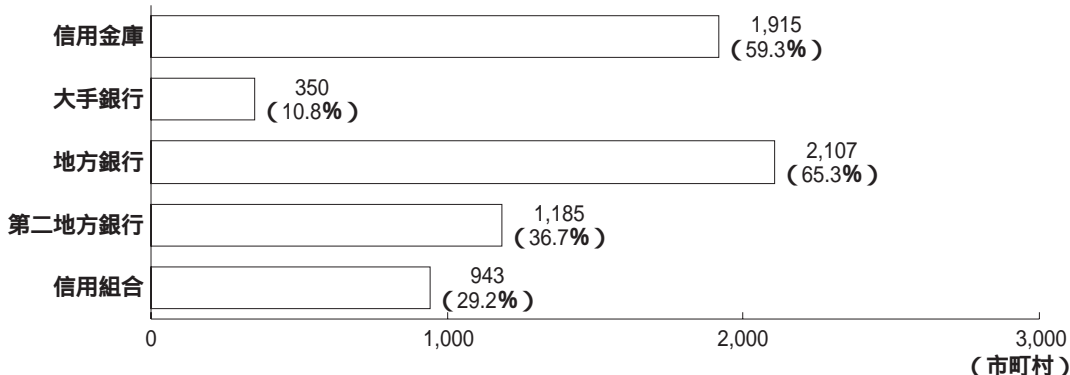
(備考) ニッキンデータより作成

が、東北、北陸、東海、九州の4地域では増勢が維持されている(図表37)。都道府県別にみると、95年度末から2000年度末にかけて店舗数が増加した、ないしは不変であったところは過半数の26を数える。ちなみに、増加率が最も大きかったのは奈良(6.7%)で、滋賀(6.35%)、山梨(6.33%)、新潟(6.2%)、愛知(5.9%)がこれに続く。

(2) 店舗の分布状況

2000年度末をみると、信用金庫は全国市町村3,228のうち、1,915に店舗を展開している。店舗カバー率(店舗が存在する市町村の数/実際の市町村数)は59.3%であり、5業態の中では地方銀行の65.3%に次いで高い(図表38)。また、信用金庫の店舗カバー率を都道府県別にみると、29の都道府県で50%以上となっており、特に、兵庫、静岡、北海道、石川では90%を超えている。なお、29という数字は

図表38 店舗が存在する市町村の数と店舗カバー率(2000年度末)



(備考) 1. 東京23区は1つの自治体として扱っている。
 2. カッコ内は店舗カバー率(店舗が存在する市町村の数/実際の市町村数(3,228))
 3. 大手銀行は都市銀行と信託銀行
 4. ニッキンデータ、総務省資料より作成

地方銀行の40には及ばないものの、大手銀行の4、第二地方銀行の14、そして信用組合の8を大きく上回るものである。

全国市町村3,228のうち、5業態いずれかの店舗が存在するところは2,708を数える。これら市町村における、各業態の預金・貸出金のシェアを求めると、信用金庫は預金については581(全体の21.5%)市町村、貸出金については656(同24.2%)市町村でトップである(図表39)。ちなみに、これらの数字はいずれも、地方銀行(預金65.0%、貸出金60.2%)に次いで高いものである。

地域別にみると、信用金庫がシェアトップを誇る市町村の比率は北海道で群を抜いて高く、預金・貸出金いずれでも8割近くに達している。この他、東海と近畿で3割前後に達しているのが目を引く。なお、他業態のうち大手銀行をみると、店舗配置が大都市圏に重きを置いたものとなっていることを反映し、地方圏の37道県に属する市町村でシェアがトップとなるケースは極めて少なく、預金・貸出金いずれについても4に過ぎない。

なお、01年度末における1金庫、1行当たりの店舗数を比較すると、信用金庫は24.1店舗であり、地方銀行の121.4、第二地方銀行の72.1を大きく下回る。これは、信用金庫の営業区域が限定されているためであり、区域の狭さを考慮すれば、利用者である会員のニーズ把握や、きめ細やかな金融サービスの提供には、十分な店舗数と考えられよう。

以上より、全国津々浦々で狭域高密度経営を実践しているのが信用金庫の特徴であり、強みと判断できそうだ。

2. 構造問題を抱える地域に展開する信用金庫も少なからず存在

ただ、営業区域が限定されていることが、かえってマイナスに作用しているケースもある。具体的には、. でみてきた構造問題を抱える地域、すなわち過疎市町村や地場産業集積地を本拠とする信用金庫のなかには、厳しい経営を強いられているところも存在するのである。

この点について確認するため、全国の信用

図表39 業態別にみたシェアトップの市町村数(2000年度末、地域別)

預金

(単位：市町村、%)

	市町村数 (いずれかが展開)	信用金庫		大手銀行		地方銀行		第二地方銀行		信用組合	
			比率		比率		比率		比率		比率
全 国	2,708	581	21.5	165	6.1	1,760	65.0	107	4.0	95	3.5
北 海 道	201	157	78.1	0	0.0	16	8.0	26	12.9	2	1.0
東 北	338	51	15.1	0	0.0	255	75.4	20	5.9	12	3.6
北 陸	186	19	10.2	0	0.0	152	81.7	1	0.5	14	7.5
関 東	406	65	16.0	93	22.9	231	56.9	4	1.0	13	3.2
東 海	398	112	28.1	26	6.5	222	55.8	15	3.8	23	5.8
近 畿	295	91	30.8	46	15.6	148	50.2	9	3.1	1	0.3
中 国	249	33	13.3	0	0.0	207	83.1	2	0.8	7	2.8
四 国	170	10	5.9	0	0.0	144	84.7	16	9.4	0	0.0
九 州	465	43	9.2	0	0.0	385	82.8	14	3.0	23	4.9
3大都市圏	591	205	34.7	161	27.2	189	32.0	18	3.0	18	3.0
地 方 圏	2,117	376	17.8	4	0.2	1,571	74.2	89	4.2	77	3.6

貸出金

(単位：市町村、%)

	市町村数 (いずれかが展開)	信用金庫		大手銀行		地方銀行		第二地方銀行		信用組合	
			比率		比率		比率		比率		比率
全 国	2,708	656	24.2	147	5.4	1,631	60.2	153	5.6	121	4.5
北 海 道	201	154	76.6	0	0.0	15	7.5	29	14.4	3	1.5
東 北	338	59	17.5	0	0.0	232	68.6	31	9.2	16	4.7
北 陸	186	36	19.4	0	0.0	133	71.5	2	1.1	15	8.1
関 東	406	66	16.3	92	22.7	219	53.9	11	2.7	18	4.4
東 海	398	138	34.7	15	3.8	197	49.5	20	5.0	28	7.0
近 畿	295	88	29.8	40	13.6	147	49.8	15	5.1	5	1.7
中 国	249	46	18.5	0	0.0	187	75.1	8	3.2	8	3.2
四 国	170	15	8.8	0	0.0	136	80.0	19	11.2	0	0.0
九 州	465	54	11.6	0	0.0	365	78.5	18	3.9	28	6.0
3大都市圏	591	204	34.5	143	24.2	187	31.6	31	5.2	26	4.4
地 方 圏	2,117	452	21.4	4	0.2	1,444	68.2	122	5.8	95	4.5

(備考) 1. 比率は、シェアトップを誇る市町村の数 / 5業態いずれかが展開する市町村の数
2. ニッキンデータより作成

金庫(2000年度末時点の371)を「構造問題を抱える地域にある店舗の比率」に応じてグループ分けし、状況をみることにする。

(1) 過疎地に展開する信用金庫の場合

図表40は、前に掲げた図表39を、市町村の人口規模別に区分し直したものである。信用金庫がシェアトップを誇る市町村の多くが、実は人口1万人以上5万人未満、ないしは1万人未満の小規模な自治体であることが浮き彫りに

なっている。実際、シェアが最大である市町村のうち、人口が1万人未満のところの比率は、預金で58.7%(341/581)、貸出金で55.7%(366/656)に達しており、いずれも信用組合(預金76.8%、貸出金74.4%)に次いで高い。

他業態をみると、大手銀行は上位3つのグループ、すなわち人口30万人以上の大都市でシェアトップとなるケースが多く、特に100万人以上の自治体12(千葉市を除く11の政令指定都市と、東京23区)のうち7でトップを誇る。

図表40 各業態におけるシェアトップの市町村数(2000年度末、人口規模別)

預金

(単位：市町村、%)

	実際の市町村数	いずれかが展開する市町村の数	信用金庫		大手銀行		地方銀行		第二地方銀行		信用組合	
				比率		比率		比率		比率		比率
合計	3,228	2,708	581	100.0	165	100.0	1,760	100.0	107	100.0	95	100.0
100万人~	12	12	0	0.0	7	4.2	4	0.2	1	0.9	0	0.0
50~100	11	11	0	0.0	5	3.0	6	0.3	0	0.0	0	0.0
30~50	43	43	7	1.2	17	10.3	19	1.1	0	0.0	0	0.0
10~30	163	163	19	3.3	57	34.5	85	4.8	2	1.9	0	0.0
5~10	223	223	31	5.3	43	26.1	144	8.2	4	3.7	1	1.1
1~5	1,219	1,205	183	31.5	35	21.2	919	52.2	47	43.9	21	22.1
~1	1,557	1,051	341	58.7	1	0.6	583	33.1	53	49.5	73	76.8

貸出金

(単位：市町村、%)

	実際の市町村数	いずれかが展開する市町村の数	信用金庫		大手銀行		地方銀行		第二地方銀行		信用組合	
				比率		比率		比率		比率		比率
合計	3,228	2,708	656	100.0	147	100.0	1,631	100.0	153	100.0	121	100.0
100万人~	12	12	0	0.0	7	4.8	4	0.2	1	0.7	0	0.0
50~100	11	11	1	0.2	5	3.4	5	0.3	0	0.0	0	0.0
30~50	43	43	6	0.9	17	11.6	20	1.2	0	0.0	0	0.0
10~30	163	163	17	2.6	54	37.0	86	5.3	5	3.3	0	0.0
5~10	223	223	37	5.6	34	23.3	145	8.9	7	4.6	1	0.8
1~5	1,219	1,205	229	35.0	29	19.9	836	51.3	81	52.9	30	24.8
~1	1,557	1,051	366	55.7	1	0.0	535	32.8	59	38.6	90	74.4

(備考) 1. 各業態の「比率」は、それぞれのグループでシェアトップを誇る市町村の数 / シェアトップの市町村の合計
 2. 人口規模は、以上~未満
 3. ニッキングデータ、総務省資料より作成

また、地方銀行はいずれの人口規模でも万遍なく比率が高く、最も低い100万人以上のグループでも33.3% (12のうち4でトップ) となっている。なお、人口100万人以上の都市のなかで、第二地方銀行のシェアがトップであるところが1つ存在するが、これは札幌市で、1997年11月に北海道拓殖銀行が破たんした後、北洋銀行が道内の部分を営業譲受したことが影響している。

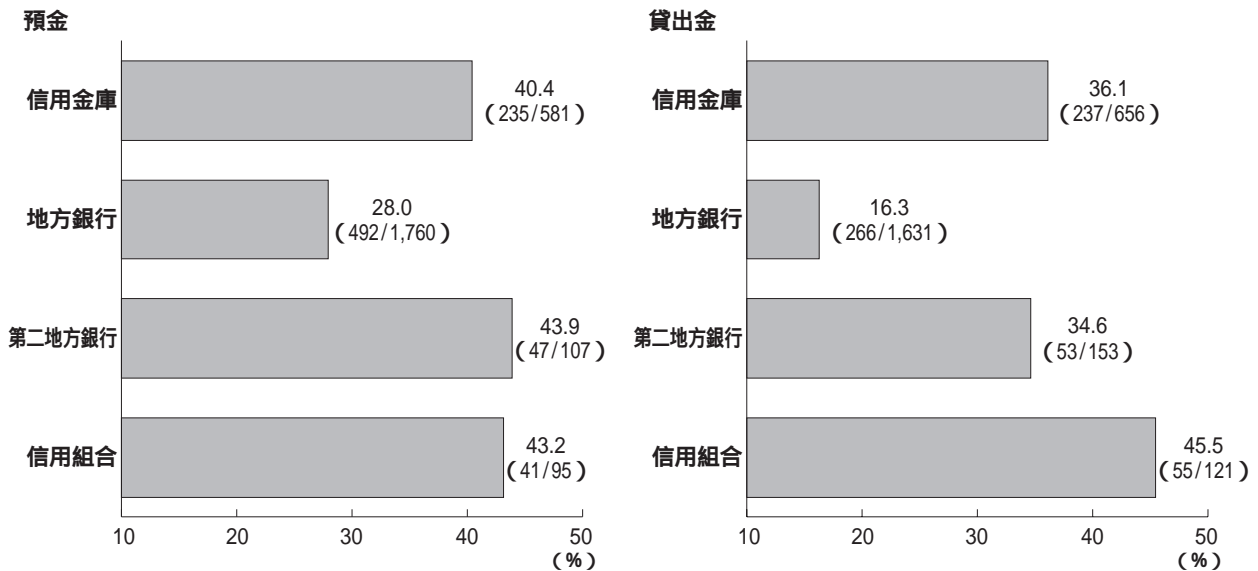
信用金庫は、人口1万人以上5万人未満の自治体1,219のうち924に、1万人未満の自治体1,557のうち551に店舗を構えている(市町村数は2000年の国勢調査時点)。両者を合わせた1,475という数字は、第二地方銀行の776、信用組合の652を大きく上回るもので、地方銀行の1,675と比べてみてもさほどそん色はない。ただ、

の3. でみてきたとおり、「域内一極集中」の流れが続くなか、小規模な自治体では経済活力が著しく低下しているのも事実である(P. 26の図表35などを参照)。また、02年4月1日時点で、人口1~5万人の市町村のうち14.4%が、1万人未満については66.7%が、過疎市町村に指定されている。

このことを踏まえ、店舗所在市町村を分母、うち過疎市町村を分子としてウエイトをみると、地方銀行が最も高く、25.4% (536 / 2,107) に達しており、これに信用金庫の22.9% (438 / 1,915) が続く。その他の地域金融機関に目を向けると、第二地方銀行は15.8% (187 / 1,185)、信用組合は18.9% (178 / 943) となっている。

しかしながら、図表41で示したとおり、シ

図表41 預金・貸出金のシェアがトップの市町村に占める過疎市町村のウエイト(2000年度末)



(備考) ニッキンデータ、総務省資料より作成

シェアトップの市町村を分母に、うち過疎市町村を分子にとると、様相は大きく異なる。信用金庫は預金で40.4%、貸出金で36.1%となっており、第二地方銀行、信用組合とともに高比率となっている。一方、地方銀行は預金で3割弱に過ぎず、貸出金に至っては2割に満たない。

図表42は、個別金庫(行、組合)を、過疎市町村に存在する店舗の割合に応じて4つのグループ(50%以上、30%以上50%未満、10%以上30%未満、10%未満)に分類し、業態ごとにまとめたものである。

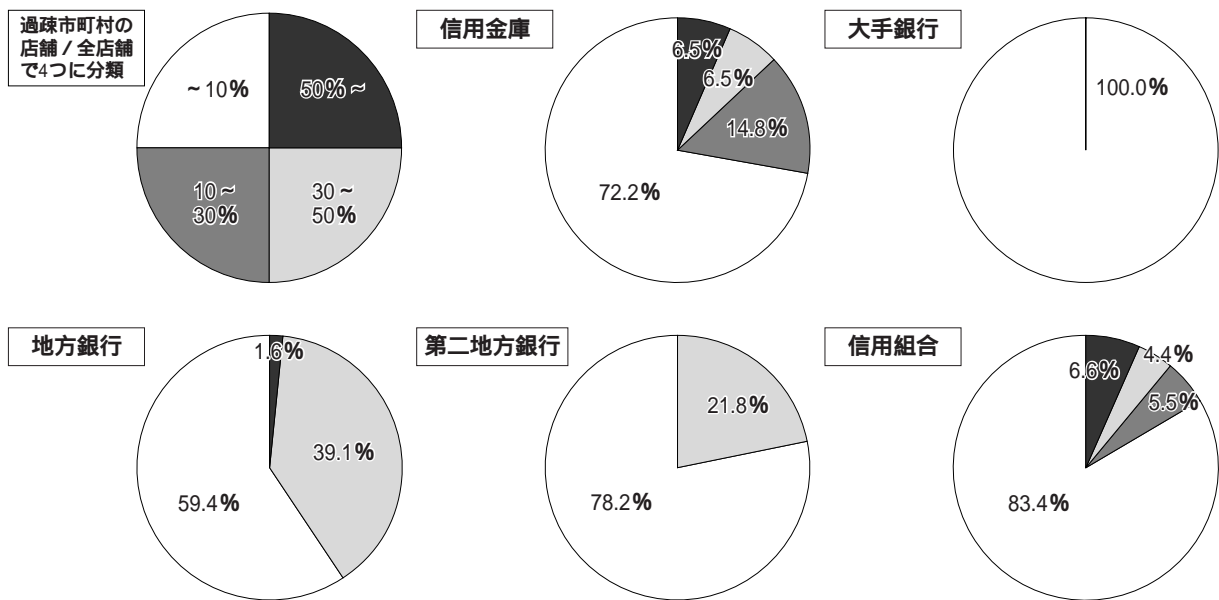
地方銀行の4割以上が、過疎市町村にある店舗の比率が10%以上となっている。ただ、そのほとんどは、関わりの程度がさほど大きくない「10%以上30%未満」のグループにくくられる。一方、信用金庫をみると、10%以上の金庫の比率は27.8%と、地方銀行よりも低い。ただ、関わりが深い(30%以上50%未満、50%以上)金庫の比率が地方銀行よりも高く

なっている。また、信用組合のデータをもとに描いた円グラフも信用金庫と同様の形状をなしている。

以上より、地方銀行に代表される株式会社形態の銀行が「広い範囲に店舗を展開しているがゆえに、過疎地にある店舗の比率は総じて低い」のに対し、協同組織金融機関である信用金庫、信用組合は、「営業区域が限定されており、それがために過疎地にある店舗の比率が高い金庫(組合)も散見される」状況にあることが確認される。

全国の信用金庫(2000年度末時点での371金庫)のうち、過疎市町村にある店舗の比率が50%以上であるところは24を数え、うち3金庫は100%である。地域別にみると、過疎市町村の数自体が多いこともあって、深く関わる金庫の割合は北海道で高い。30金庫中11が半数以上の店舗を過疎地に展開しており、これに30%以上50%未満のところを含めれば、全体の7割に達する(図表43)。

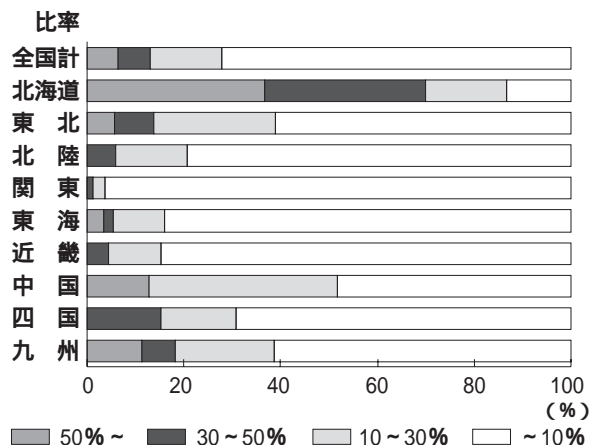
図表42 過疎市町村への店舗展開の状況(2000年度末、業態別)



(備考) 1. 比率は以上～未満
2. ニッキンデータ、総務省資料より作成

図表43 信用金庫の過疎市町村への店舗展開の状況(2000年度末、地域別)

地域	信用金庫数	過疎市町村に存在する店舗の比率			
		50%～	30～50%	10～30%	～10%
全国計	371	24	24	55	268
北海道	30	11	10	5	4
東北	36	2	3	9	22
北陸	34	0	2	5	27
関東	81	0	1	2	78
東海	56	2	1	6	47
近畿	46	0	2	5	39
中国	31	4	0	12	15
四国	13	0	2	2	9
九州	44	5	3	9	27
3大都市圏	125	1	3	6	115
地方圏	246	23	21	49	153



(備考) 1. 地域分類は、各信用金庫の本店所在地に基づく。
2. ニッキンデータ、総務省資料より作成

過疎市町村にある店舗の比率が50%以上、および同30%以上50%未満の48金庫の、預金・貸出金の動向を追ってみよう。

90年度末から2000年度末にかけての預金残高、貸出金残高の増加率を、同一都道府県内に本拠を構える信用金庫の平均と比較したところ、預金の伸びが平均を下回ったところはちょうど半分の24金庫、貸出金については、およそ3割の15金庫に過ぎないことが判明した。

後述する地方銀行、第二地方銀行の地元回帰により、主に各地の中核・中核都市で業態間競争が激しさを増していることをうかがわせるが、48金庫の多くが、地方圏の中小都市に本拠を構えていることを踏まえれば、小規模自治体における「かけがえのない金融機関」として、経営を行っている金庫が多いことを示している面もある。

ただ、これらの金庫の多くが、自金庫全体

の預金・貸出金に占める過疎地の割合を低下させているのも事実である。なお、こうした動きは、過疎地にある店舗の比率が高いか否かにかかわらずみられる現象だ(図表44)。
 してみたおり、過疎市町村では働き盛りの人材の流出が続いており、高齢化も全国に先んじる形で進行している。これに伴い、預金積金の新規獲得の困難化、住宅ローン、中小企業向け貸出に代表される資金需要の低迷、などが深刻になった結果、多くの金庫が、営業基盤としての重点を、過疎地以外のところへシフトさせざるを得なかったのかもしれない。

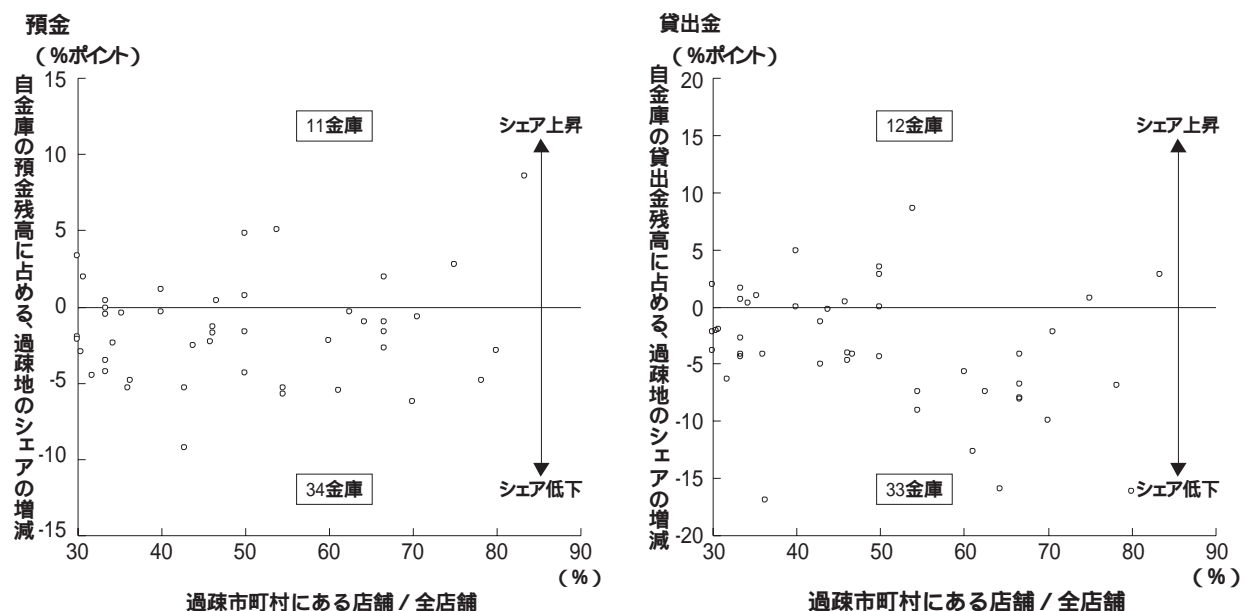
また、信用金庫を、図表42で示した4グループ(50%以上、30%以上50%未満、10%以上30%未満、10%未満)間で比較すると、過疎市町村にある店舗の比率が高いグループほど預貸率が低く、同時に、総資産に占める余資運用資産のウエイトが高い傾向にある(図表

45、46)。つまり、過疎地と深く関わる信用金庫ほど、貸出の機会に恵まれないわけである。

過疎地と深く関わる信用金庫は、自らが根ざす地域に安定した金融インフラを提供するため、有価証券や信金中央金庫への預け金による運用益に依存する部分が大いわけである。貸出の市場自体が小さく、やむなきことではあるが、地元で集めた資金を、地元の事業者や個人、地方自治体などへ融資して還元する、いわゆる「地域内における資金仲介機能」の発揮度合いは、都市部に展開する信用金庫などに比べ、小さいと言わざるを得ない面もあろう。

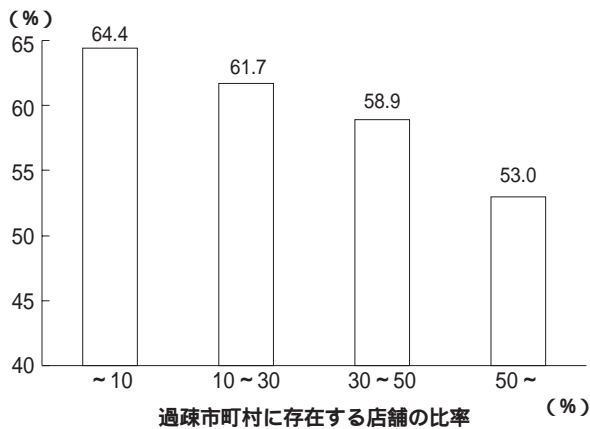
なお、過疎地と関わりが深い(過疎市町村にある店舗の比率が30%以上)48金庫の預貸率、総資産に占める余資運用資産のウエイトと、各金庫が営業基盤とする過疎市町村の「過疎の深刻度合い」との間に、相関関係がある

図表44 過疎地と関わりが深い信用金庫の、預金・貸出金の状況



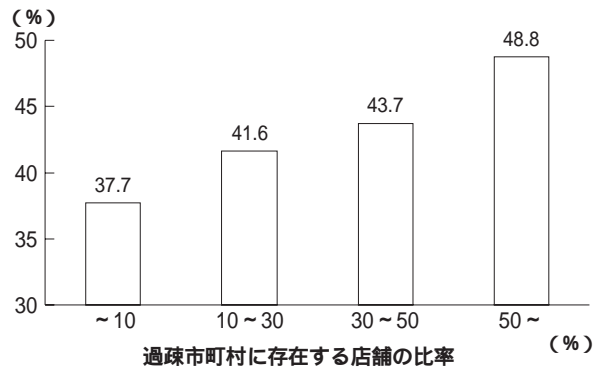
(備考) 1. 対象とした信用金庫は、過疎市町村に存在する店舗の比率が30%以上の48金庫から、比率100%の3金庫を除いた45金庫
 2. 預金・貸出金シェアの増減は、1990年度末と2000年度末を比較したものの。
 3. 45金庫のなかには、90年度末から2000年度末までの間に合併したところが複数存在するが、これらの90年度末における預金・貸出金残高については、従来存在していた信用金庫の実績同士を合算している。

図表45 預貸率の状況(2000年度末)



(備考) 1. 預貸率は、貸出金計 / 預金積金計
2. ニッキンデータ、総務省資料より作成

図表46 余資運用資産 / 総資産の状況 (2000年度末)



(備考) 1. 余資運用資産は現金、預け金、金融機関貸付等、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券
2. ニッキンデータ、総務省資料より作成

かどうかについても検証してみよう。過疎の深刻度合いの定量化には、主成分分析の手法を用いており、手順は図表47のとおりである。

主成分分析とは、「個々が有する複数のデータを適宜合成し、個々の特徴を見極める」ために用いる手法であり、本稿における分析の場合、「個々」には全国の過疎市町村が、「複数のデータ」には から の指標がそれぞれあてはまる。複数の主成分を抽出し、様々な角度から特性をみて「個々」の全容を明らか

にするケースが多いが、本稿では、第1主成分のみを用いて、「個々」すなわち全国の過疎市町村の主成分得点を求め、その偏差値に応じ1,209の過疎市町村を5グループに分類した。第1主成分を表わす式の係数符号はいずれも正であるため、主成分得点が高い(偏差値が高い)市町村ほど、過疎の程度は軽微ということになる。

分類結果は図表48のとおりである。過疎の深刻度が大きいグループD、グループEに属す

図表47 全国過疎市町村の「過疎の深刻度合い」に応じた分類方法

2002年4月時点で過疎市町村に認定されている1,210市町村のうち、東京都三宅村(噴火の影響で一部のデータが公表されていない)を除く1,209が対象

各自治体のデータを用いて主成分分析を行った(用いたデータは以下のとおり)

- : 人口増減率(国勢調査ベース、1990年 2000年)
- : 65歳未満人口の比率(に同じ、2000年)
- : 事業所数の増減(91年 01年)
- : 財政力指数(98~2000年度平均)
- : 地方税収の増減(95年度 2000年度)
- : 人口1万人当たり病床数(99年)

第1主成分を表わす式は以下のとおり(~ は上述のデータを示す)

$$0.592 * + 0.570 * + 0.465 * + 0.318 * + 0.071 * + 0.053 *$$

分析の結果得られた主成分得点の偏差値を求め、下記の5グループに分類。過疎の程度は、Eグループが最も深刻

- A: 偏差値65以上
- B: 偏差値55以上~65未満
- C: 偏差値45以上~55未満
- D: 偏差値35以上~45未満
- E: 偏差値35未満

図表48 過疎市町村の分類結果(主成分分析による。地域別)

地域	過疎市町村数	過疎の程度がより深刻									
		グループA		グループB		グループC		グループD		グループE	
		比率(%)	比率(%)	比率(%)	比率(%)	比率(%)	比率(%)	比率(%)	比率(%)		
北海道	159	11	7	51	32	69	43	23	14	5	3
東北	162	6	4	47	29	89	55	18	11	2	1
北陸	71	4	6	11	15	38	54	12	17	6	8
関東	40	6	15	9	23	17	43	4	10	4	10
東海	132	9	7	32	24	48	36	34	26	9	7
近畿	68	2	3	13	19	31	46	19	28	3	4
中国	174	1	1	23	13	76	44	54	31	20	11
四国	116	2	2	10	9	43	37	35	30	26	22
九州	287	28	10	83	29	107	37	57	20	12	4
全国計	1,209	69	6	279	23	518	43	256	21	87	7

(備考) 1. 各グループに表記した比率は、各地域の過疎市町村に占めるウエイト
2. 総務省資料などより、信金中金総合研究所が分類

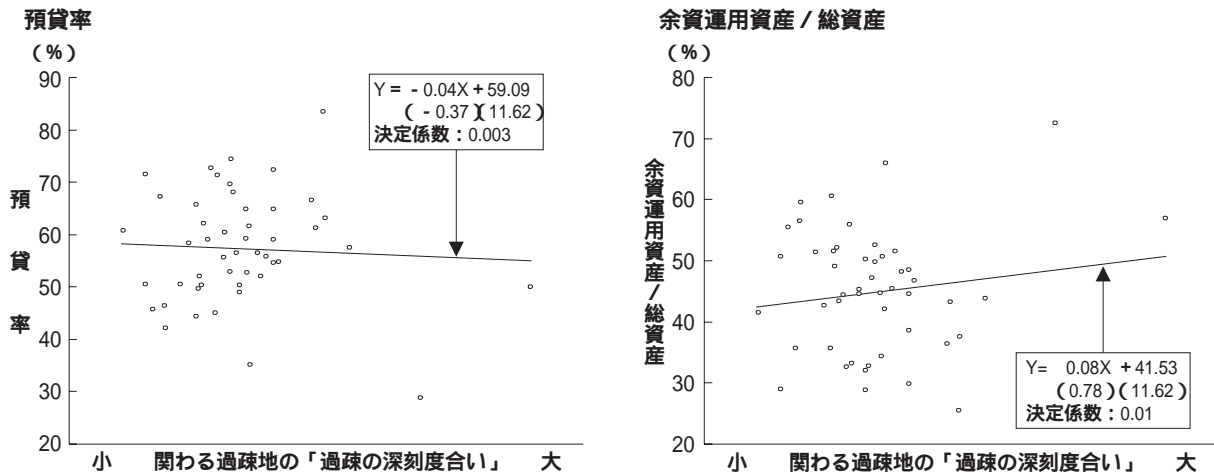
る市町村の比率を地域ごとにみると、東海、近畿、中国、四国で全国平均の28%を上回っている。その一方で、北海道は17%、東北は12%に過ぎない。総じてみれば、過疎市町村のなかでも実状が厳しいところは、西日本に多いといえよう。

回帰分析の結果、過疎の程度が深刻な市町村に展開している信用金庫ほど預貸率が低く、同時に、余資運用から得た収益に頼る部分が大きいことを、多少ではあるが読み取ること

ができる(図表49)。

(2) 地場産業集積地に展開する信用金庫の場合
過疎地の場合と同様に、「地場産業が集積する市区町村」に存在する店舗の割合についても、個別金庫(行、組合)ごとに求めてみよう。
過疎市町村の場合と異なり、地場産業が集積する市区町村については、国による明確な指定がなされていない。そこで、まず、の2. で用いた中小企業庁「全国の産地(平成13

図表49 過疎地にある店舗の比率が30%以上の48金庫の状況(過疎地との関わりの深さ別)



(備考) 1. 分析対象は、過疎地の店舗比率が30%以上の48金庫
2. 「過疎地との関わりの深さ」は、店舗を設置している過疎市町村が属するグループ(図表47で示したA~E)と、過疎店舗の預金残高、貸出金残高のウエイト(分母は各金庫の総額)を適宜加工して得点化したもの。過疎がより深刻な市町村に店舗を構えている場合、過疎店舗の預金、貸出金残高のウエイトが大きい場合に、得点が大きくなる。
3. 推計式のカッコ内はt値。ニッキンデータ、総務省資料より作成

年度)」をもとに、該当地域を特定しよう。具体的には、同庁が調査対象とした541産地の集積地域に着目し、図表50で示した ~ に該当するところを除外した上で、結果的に浮かび上がってきた260の市区町村を「地場産業集積地」とする。

なお、この中には複数業種の集積地となっているところが19存在しており、この点を考慮した、厳密な意味での地場産業集積地の数は、240(3大都市圏67、地方圏173)である。

図表51は、個別金庫(行、組合)を、地場産業集積地に存在する店舗の割合に応じて5つ

のグループ(70%以上、50%以上70%未満、30%以上50%未満、10%以上30%未満、10%未満)に分類し、業態ごとにまとめたものである。

過疎地のケースと同様、営業区域が限定されている信用金庫、信用組合と、特段の制限がない銀行との間で、違いが色濃く表れている。たとえば、信用金庫と地方銀行を比べると、関わりが浅い、もしくは全くない「10%未満」のグループにくくられる金庫(行)の比率は、地方銀行が60.9%であるのに対し、信用金庫は69.3%と高い。ただ、その一方で、50%

図表50 地場産業集積地の特定方法と、特定結果

特定方法

中小企業庁『全国の産地(平成13年版)』で調査対象となっている541産地のうち、以下の ~ の条件に該当するところを除外し、地場産業集積地を260の市区町村(うち19は、複数の業種が集積)に絞り込んだ。

- ：集積地域が「地方」、「県下一円」などと表記されており、市町村単位で特定できない場合
- ：集積地域が大都市、すなわち政令指定都市、中核市、特例市(特例市の要件を満たす都市を含む)または2001年5月に誕生したさいたま市(合計104)に該当する場合
- ：2000年における該当業種の工業出荷額等(経済産業省『工業統計表』)の特化係数()が1未満であるケース。言い換えれば、地場産業が存在してはいるものの、それが各自治体において主力の製造業とはなっていない場合

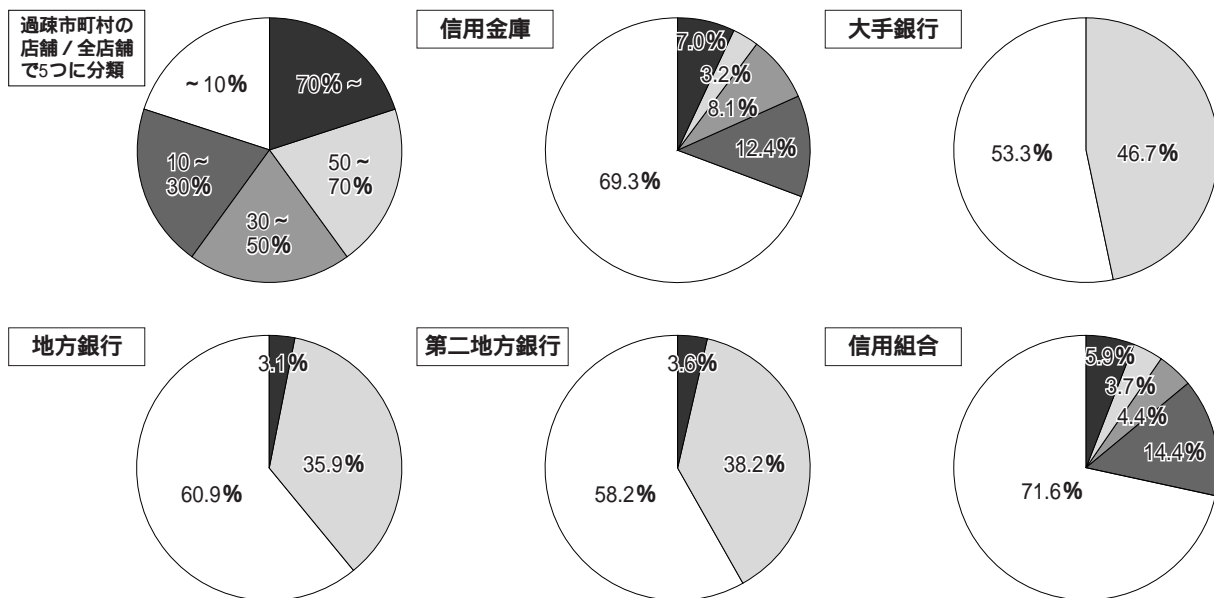
A市における、甲業種の特化係数 = $\frac{\{A市の甲業種の出荷額\}}{\{A市の工業出荷額の総額\}}$
 $\frac{\{全国の甲業種の出荷額\}}{\{全国の工業出荷額の総額\}}$

特定結果(業種別、地域別)

	食料品	繊維、衣服	木工家具	窯業土石	機械金属	雑貨その他	合計	複数業種の集積を考慮
全 国	50	68	41	49	19	33	260	240
北 海 道	6	0	1	0	0	0	7	7
東 北	7	4	5	3	1	2	22	22
北 陸	0	13	10	4	4	5	36	32
関 東	0	16	3	6	2	8	35	31
東 海	4	12	5	9	4	5	39	36
近 畿	0	15	6	7	3	7	38	33
中 国	2	3	1	7	0	1	14	14
四 国	10	2	2	5	1	2	22	21
九 州	21	3	8	8	4	3	47	44
3大都市圏	1	30	7	16	9	12	75	67
地 方 圏	49	38	34	33	10	21	185	173

(備考) 中小企業庁『全国の産地』、経済産業省『工業統計表』などより作成

図表51 地場産業集積地への店舗展開の状況(2000年度末、業態別)



(備考) 1. 比率は以上~未満
2. ニッキンデータ、中小企業庁資料より作成

以上の店舗が地場産業集積地に存在する金庫(行)に目を向けると、信用金庫が10.2%であるのに対し、地方銀行は皆無となっている。

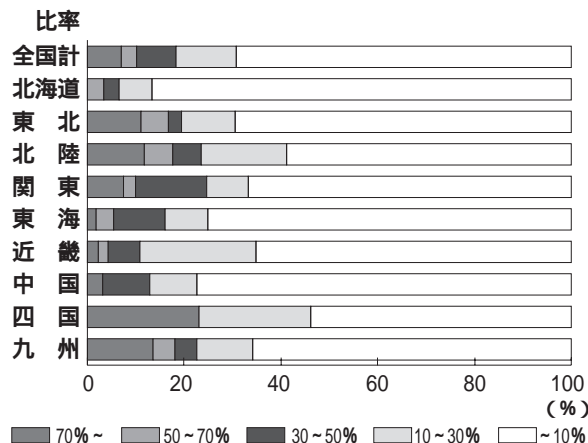
全国の信用金庫のうち、地場産業集積地に50%以上の店舗を構えるところは38、30%以上50%未満のところは30を数える。また、1金庫が100%、3金庫が90%超となっている。地域別にみると、深く関わる金庫の割合は、東北、北陸、四国、九州で高い(図表52)。

大都市にある産地を対象から外したことも影響していようが、地場産業集積地と深く関わる信用金庫を総じてみれば、本店所在地における預金・貸出金のシェアが高く、地元の金融機関として高い地位にある。

2000年度末時点で比較すると、預金については、関わりが深いグループほど高い傾向がある。一方、貸出金をみると、中程度(30%以上50%未満)の関わりを有する30金庫のシ

図表52 信用金庫の地場産業集積地への店舗展開の状況(2000年度末、地域別)

実数	信用金庫数	地場産業集積地に存在する店舗の比率				
		70%~	50~70%	30~50%	10~30%	~10%
全国計	371	26	12	30	46	257
北海道	30	0	1	1	2	26
東北	36	4	2	1	4	25
北陸	34	4	2	2	6	20
関東	81	6	2	12	7	54
東海	56	1	2	6	5	42
近畿	46	1	1	3	11	30
中国	31	1	0	3	3	24
四国	13	3	0	0	3	7
九州	44	6	2	2	5	29
3大都市圏	125	6	3	18	18	80
地方圏	246	20	9	12	28	177



(備考) 1. 地域別分類は、各信用金庫の本店所在地に基づく。
2. ニッキンデータ、中小企業庁資料より作成

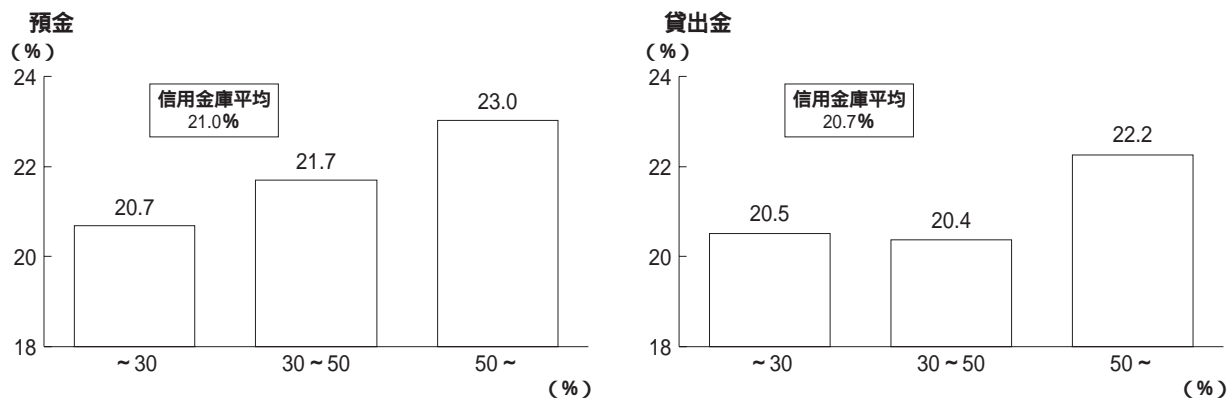
シェアがやや低いものの、深く関わる（50%以上）38金庫は22.2%に達しており、信用金庫平均の20.7%を上回っている（図表53）。

ただ、地場産業と深く関わる信用金庫のなかには、貸出金の構成が一定業種に偏っており、リスク分散が図られていないところも存在する。図表54で示したとおり、地場産業集積地にある店舗の比率が30%以上の68金庫それぞれについて、営業エリアに集積する地場産業と合致する業種（以下「該当業種」とする）に対する貸出残高のシェアをみたところ、

ほぼ例外なく信用金庫平均を上回っている。特に、繊維・衣服、木工・家具、雑貨・その他が該当業種である信用金庫の場合、関わりが深いところほどシェアが高くなっている。

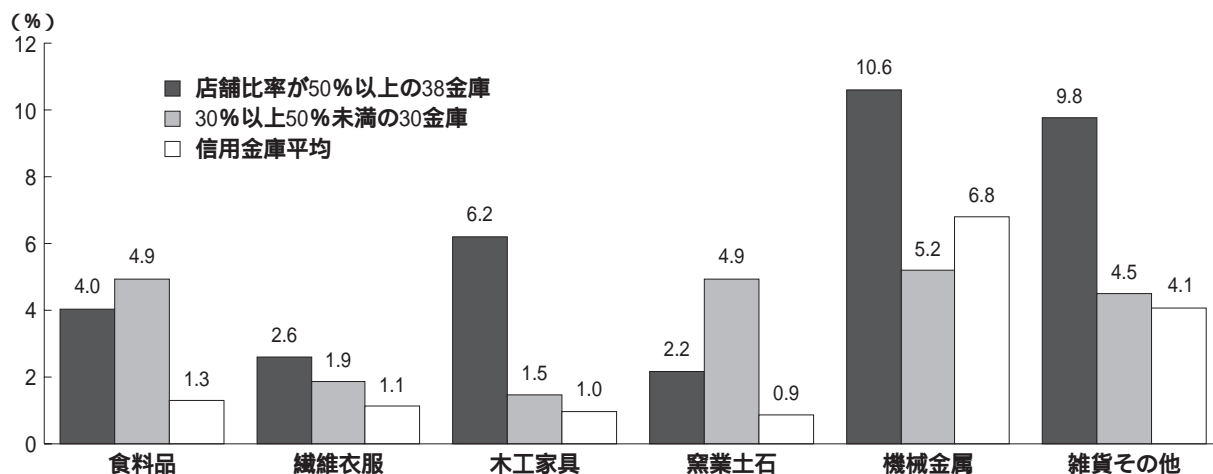
地元の金融機関として高い地位を保持していることを考慮すれば、地場産業と関わりの深い信用金庫の多くが、金融面でのリード役として、地元経済で主力となっている産業の育成・発展に貢献しているといえよう。ただ、68金庫のなかには、該当業種向け貸出の割合が、2割前後に達するところも散見され、当該

図表53 信用金庫の、「本店所在地における預金・貸出金シェア」の単純平均（2000年度末、地場産業集積地にある店舗の比率別）



（備考）1. シェアは、各金庫の本店所在地の預金（貸出金）残高 / 各金庫の本店所在地の5業態全体の預金（貸出金）残高
2. ニッキンデータ、中小企業庁資料より作成

図表54 信用金庫の、「該当業種」に対する貸出のシェア（2000年度末、地場産業集積地にある店舗の比率別）



（備考）ニッキンデータ、中小企業庁資料などより作成

産業がさらに衰退することとなれば、それがそのまま、経営の悪化に直結するリスクをはらんでいる。

でみたとおり、各地にある地場産業の多くは、90年代からの景気不振、あるいは、アジア諸国などの生産能力向上に伴う輸入競合品の増加、（地方圏で特に深刻と考えられるが）産地における高齢化の進行、などの構造要因を背景に、苦境に立たされている。

こうした状況を反映し、地場産業と関わりの深い信用金庫のなかには、すでに貸出資産の不良化に直面しているところも少なくない。図表55にみられるとおり、地場産業集積地にある店舗の比率が30%以上の68金庫のなかには、不良債権比率が高水準となっているところが散見される。また、本店所在地における預金シェアが高く、地元にとって必要不可欠な存在となっているにもかかわらず、不良債権問題に苦慮しているところも複数存在する。

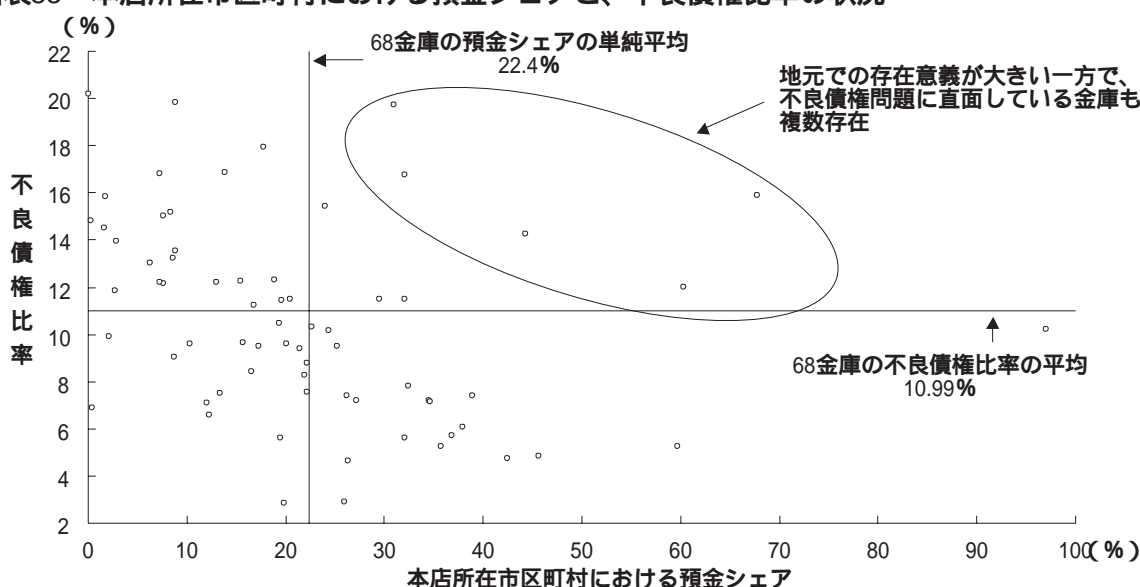
3. 地域経済の再生・活性化のために

以上みてきたとおり、構造問題を抱える地域に展開する信用金庫の中には、厳しい経営を強いられているところも存在する。また、視野を広げて、全国の信用金庫の業況を概観すると、当然のことながら、それぞれが根ざす地域の实体经济と連動した動きを示している。まず、定量分析をいくつか行い、信用金庫と地域経済とが「持ちつ持たれつ」の関係にあることを確認してみよう。

(1) 信用金庫と地域経済との関係

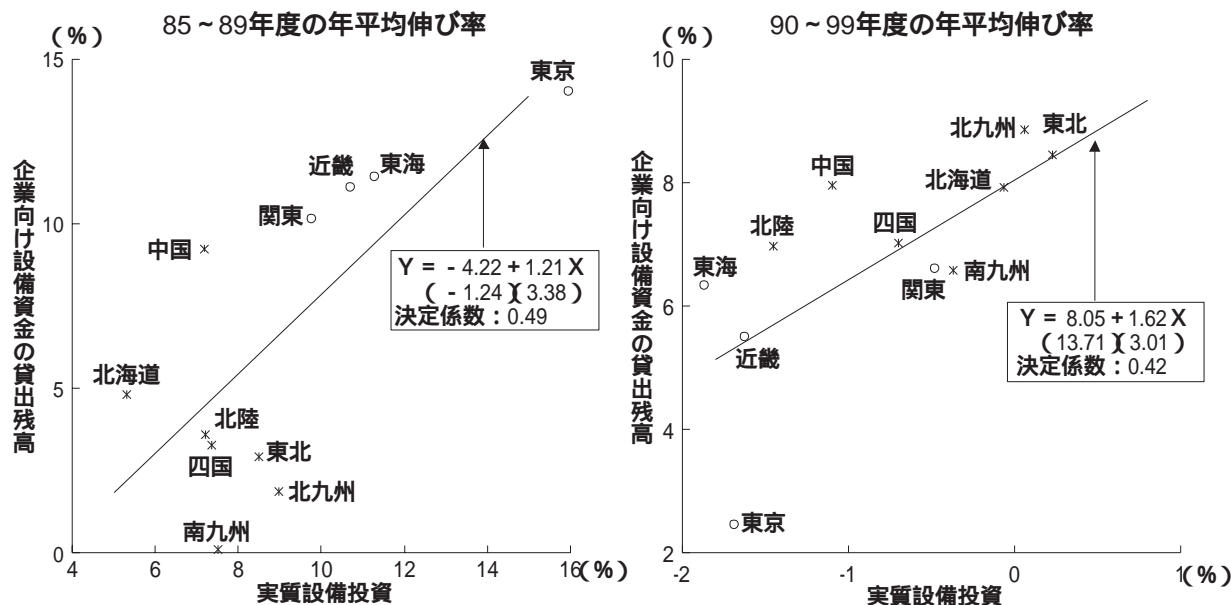
図表56で、県民経済計算ベースの実質設備投資と、信用金庫の企業向け設備資金の貸出残高との関係を見ると、1980年代、90年代いずれにおいても、設備投資の伸び率が高い地域ほど、貸出残高の増加率が大きい傾向にあることを読み取れる。

図表55 本店所在市区町村における預金シェアと、不良債権比率の状況



- (備考) 1. 対象は、地場産業集積地にある店舗の比率が30%以上の68金庫
 2. 不良債権比率 = リスク管理債権 / 貸出金 (%)
 3. 2000年度末。ニッキンデータ、中小企業庁資料より作成

図表56 実質設備投資と、信用金庫の企業向け設備資金の貸出残高の状況（地域別）



- (備考) 1. データの制約上、地域分類を以下のとおりとしている。
 北海道（北海道） 東北（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島） 東京（東京） 北陸（富山、石川、福井） 関東（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、山梨、長野） 東海（岐阜、静岡、愛知、三重） 近畿（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山） 中国（鳥取、島根、岡山、広島、山口） 四国（徳島、香川、愛媛、高知） 北九州（福岡、佐賀、長崎） 南九州（熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）
 2. 80年代を85～89年度としたのは、80年代前半の実質設備投資の実績が公表されていない県が複数存在するため。
 3. 信用金庫の地域区分は、本店所在地に基づく。
 4. 推計式のカッコ内はt値。内閣府『県民経済計算年報』などより作成

なお、80年代は、3大都市圏を含む地域、すなわち東京、関東、東海、近畿で、伸び率が相対的に高かったが、90年代は逆に、地方圏の信用金庫が健闘している。こうした動きは、
 ・みてきた地域経済の変遷、すなわち「80年代は3大都市圏がより好調で、90年代は地方圏が底堅い」といった動きと合致するものである。

ところで、本店が所在する市区町村内にある店舗の、貸出残高のウェイトを比べると、2000年度末時点で地方銀行が30.1%であるのに対し、信用金庫は47.7%と高い。このことを踏まえ、01年度末時点の349金庫について、貸出残高の対10年前比伸び率と、それぞれが本店を置く市区町村の経済情勢との関係を追ってみよう。

なお、各自治体の経済情勢については、人口、事業所数、工業出荷額など9つの指標の増減を合成して求めた「経済成長指数」をもってそれとしている。作成方法は図表57のとおりで、ここ10年の経済情勢が良好であった市区町村ほど、指数の値は大きくなる。

分析結果は図表58のとおりである。349のデータから描いた回帰直線は、わずかではあるが、右肩上がりの形状をなしており、経済情勢が相対的に良好であった市区町村に本拠を構える信用金庫ほど、貸出残高の増加率が大きい（減少率が小さい）傾向にあると一応は言えそうだ。

以上の分析結果は、衰退傾向にある地域のために、信用金庫が担うべき役どころが大きいことを示唆している。

図表57 信用金庫が本店を構える市区町村の「経済成長指数」の作成方法

作成に用いた9つの指標

指標名	増減をみた2時点	出所
人口	90年 2000年	総務省『国勢調査報告』
事業所数(全産業)	91年 2001年	総務省『事業所・企業統計調査』
事業所従業者数(全産業)	91年 2001年	総務省『事業所・企業統計調査』
工業製品出荷額等(総額)	90年 2000年	経済産業省『工業統計表』
卸売業年間販売額(総額)	91年 99年	経済産業省『商業統計表』
小売業年間販売額(総額)	91年 99年	経済産業省『商業統計表』
新設住宅着工床面積	90年度 2000年度	国土交通省『建築統計年報』
自動車保有台数(乗用車)	91年 2001年	自動車検査登録協力会資料
地方税収	90年度 2000年度	地方財務協会『市町村別決算状況調』

指数作成の方法

青森市の場合

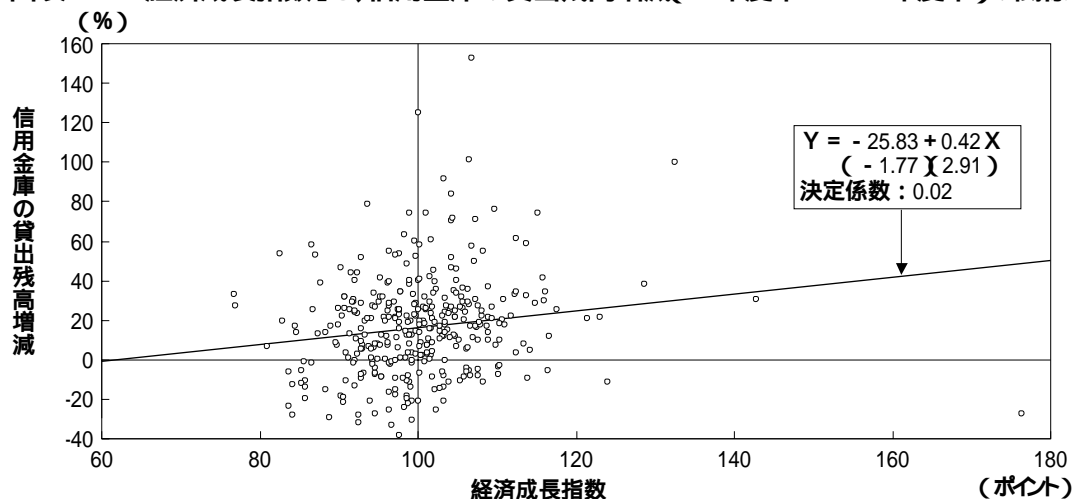
2000年の人口(297,859)÷90年の人口(287,808)=103.5

これを全国平均(126,925,843÷123,611,167=102.7)で割ると、100.8となる。～の指標についても同様の計算を行い、その平均値を青森市の「経済成長指標」とする

青森市の経済成長指標=(100.8+99.0+106.1+106.5+117.5+104.2+96.1+111.5+110.1)/9
=105.8

(備考) 各種資料より信金中金総合研究所が作成

図表58 「経済成長指数」と、信用金庫の貸出残高増減(91年度末 2001年度末)の関係



(備考) 1. 分析対象は、2001年度末の349金庫
2. 91年度末から2001年度末までの間に合併した信用金庫については、従来存在していた信用金庫の実績同士を合算している。
3. 各種資料より作成

(2) 経営基盤の強化に向けた合併・再編の動き

経済情勢は各地とも厳しく、一部では解決に時間を要する構造問題を抱えているのが現状だ。また、パイオフの全面凍結解除が2年間

延期され、2005年3月末までは、現状どおり定期性預金のみが対象となるが、預金者の金融機関を選別する目は、先行き厳しさを増すことが必至である。これらを踏まえれば、経営

効率を高めつつ、地域の住民や中小企業に従来どおりの金融サービスを提供する観点から、自主的な判断に基づき「合併」することも、1つの選択肢となってくる。

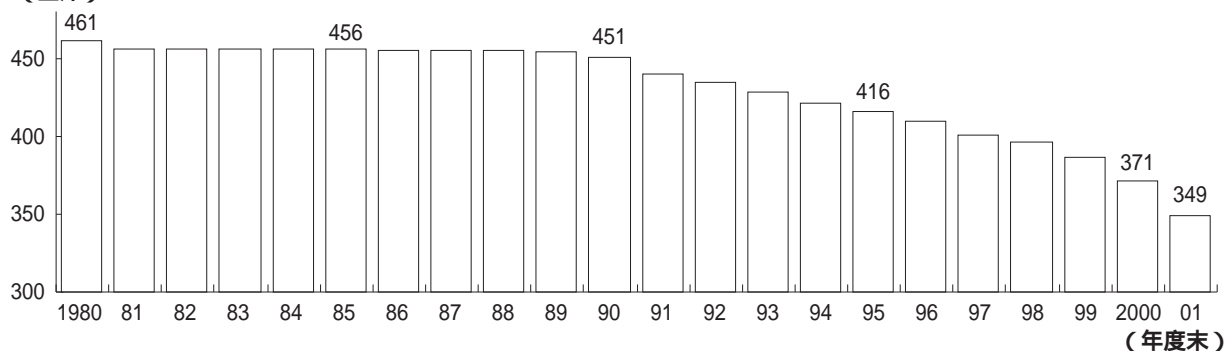
そこでまず、信金業界でみられた合併・再編の動きを、1980年代から振り返るとともに、今後を展望してみよう。

これまでの合併・再編の足取り

合併・再編に向けた動きは、すでに金融機関全般でみられる現象であるが、信用金庫業界では、1990年代に入ってからペースが速まっている。実際、金庫の減少数は、80年度末から90年度末にかけて10であったものが、90年度末から2001年度末では102に達している。02年度に入ってから状況に変化はなく、12月末時点の信用金庫数は、330となっている（図表59）。

80年度から01年度までの累計で、信用金庫

図表59 信用金庫数の推移
(金庫)



図表60 地域別にみた信用金庫の合併・再編の状況(80年度～2001年度までの累計)

	全国計	北海道	東北	北陸	関東	東海	近畿	中国	四国	九州
合併・再編の件数	109	6	7	7	39	5	20	14	2	9
合併・再編に関係した信用金庫の数	214	12	13	14	77	6	39	30	4	19

(備考) 1. 地域区分は、各信用金庫の本店所在地をもとに行った。

2. 合併・再編は、信用金庫同士の合併、他業態の金融機関との合併、普銀への転換、事業譲渡解散、信用組合からの事業譲受である。したがって、図表59で示した信用金庫の減少数とは異なる。

の合併・再編の件数は109に達するが、このうちの7割弱に当たる75が、信用金庫同士の合併であり、各地において、地域金融機関としての存在感が損なわれない形で統合が進められているのが、信金業界の特徴といえよう。また、合併・再編に関係した金庫の数は214を数える。地域別にみると、信用金庫の数自体が多いことを反映している面もあるが、関東、近畿の比率が高くなっている（図表60）。

過疎地、地場産業集積地に展開する信用金庫の合併

なお、合併・再編に関係した214金庫の本店所在地に着目すると、過疎地に指定されている1,210市町村のいずれかであるところは14、地場産業集積地に当たる240市区町村（前掲図表50参照）のいずれかであるところは34を数える。ちなみに、34金庫の本店所在地に集積する地場産業に注目すると、繊維衣服、木工

家具、雑貨その他の3業種が、これら以外の業種を大きく上回っており、いわゆる「構造不況業種」が集積する地域に展開していた信用金庫が、周辺にある金庫との合併に踏み切るケースが多かったといえそうだ（図表61）。

前述のとおり、過疎市町村を主たる営業エリアとする信用金庫は、貸出の機会に恵まれないケースが多い。また、地場産業集積地との関わりが深い信用金庫のなかには、貸出構成が衰退業種に偏っているがゆえに、不良債権問題に苦慮しているところも少なくない。これらを踏まえれば、過疎地や地場産業集積地の合併・再編は先行きさらに増加する可能性があるだろう。

地方銀行、第二地方銀行の「地元回帰」

また、地方銀行、第二地方銀行が、馴染みの薄い大都市圏での行動を抑制し、もともとの営業地盤での活動を強化する動きがみられる。こうした地元回帰の影響により、金融機関同士の競争は、各地（都市部が中心とみら

れる）で激しさを増していると推察され、このことも信用金庫の合併・再編を促す材料となるだろう。

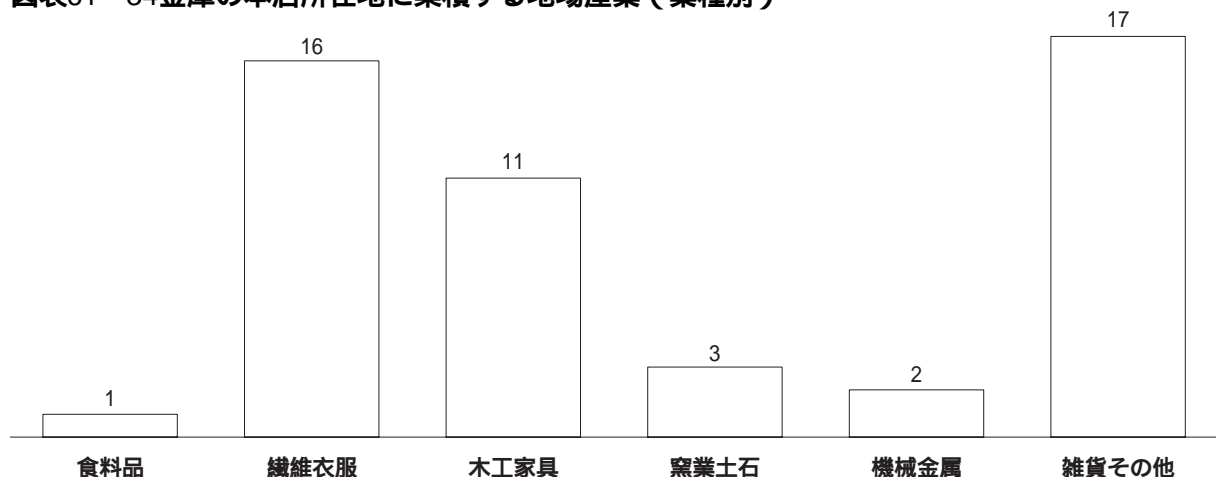
図表62は、地方圏に本店を構える地方銀行と第二地方銀行の、貸出総額に占める3大都市圏向けのウエイトと、本店所在地がある道・県における貸出残高のシェアについて、1990年度末から2000年度末にかけての変化率を散布図に示したものである。いずれの業態でも第2象限（ Δ が低下し、 Δ が上昇した）に入るケースがほとんどで、3大都市圏での活動を縮小する一方、地元での地位向上に重心をシフトさせていることが明確である。

市町村合併と信用金庫の再編

最後に、「地方財政の悪化に歯止めをかけるのに有効」との判断から、全国の自治体が市町村合併に向けた動きを活発化させているが、これが信用金庫再編の材料となるかどうかについて検証する。

まず、市町村合併に向けた動きをみてみよ

図表61 34金庫の本店所在地に集積する地場産業（業種別）



（備考）1．複数の地場産業が集積する市区町村に本店を置いていた信用金庫が存在するため、合計は本文に記した34にはならない。
2．各種資料より作成

う。図表63は、法定合併協議会^{(注)11}の設置状況を地域別にみたものである。2002年12月27日時点で全国に187存在しており、関係市町村は766を数えるが、実際の市町村数に対する関係

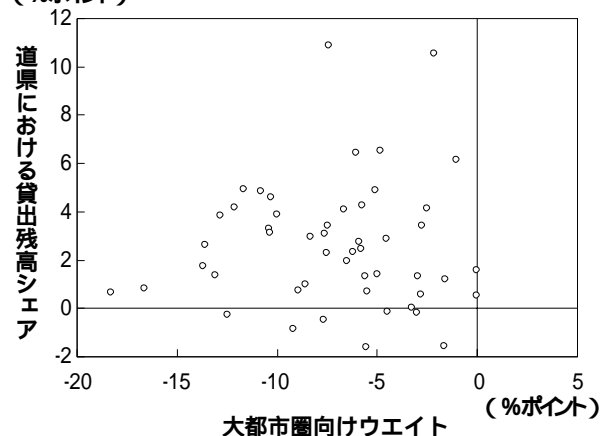
図表62 地方銀行、第二地方銀行の地元回帰の動き

分析のあらまし

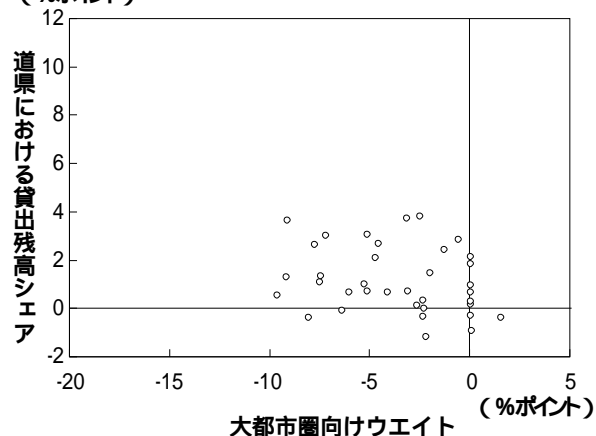
3大都市圏以外の道・県に本店を置く地方銀行、第二地方銀行が分析対象（ただし10年の間に破綻したところを除く）
 以下の2つの数字について、90年度末から2000年度末にかけての変化幅をみる
 ・貸出総額に占める3大都市圏向けのウエイト（店舗別の貸出残高により算出）
 ・本店所在地がある道・県における貸出残高のシェア（シェア算出時の分母は5業態計）

分析結果

地方銀行
(%ポイント)



第二地方銀行
(%ポイント)



(備考) ニッキンデータなどより作成

図表63 法定合併協議会の設置状況(2002年12月27日現在)

	合併協議会の数	関係市町村の数	実際の市町村数	関係市町村 / 実際の市町村 (%)
全国計	187	766	3,218	23.8
北海道	3	9	212	4.2
東北	8	26	399	6.5
北陸	13	48	222	21.6
関東	10	31	449	6.9
東海	29	123	514	23.9
近畿	23	95	323	29.4
中国	36	130	318	40.9
四国	23	94	212	44.3
九州	42	210	569	36.9

「関係市町村 / 実際の市町村」が全国平均の23.8%を上回る府県
 石川、福井、山梨、岐阜、滋賀、京都、兵庫、和歌山、鳥取、島根、広島、徳島、
 愛媛、佐賀、長崎、熊本、大分

(備考) 総務省資料より作成

(注)11. 法定合併協議会とは、地方自治法に基づき設置されるもので、合併に関するあらゆる事項の協議を行う組織。「市町村合併特例法」が定める財政面での優遇措置は、法定合併協議会で作成された市町村建設計画に基づく事業についてのみ受けられる。なお、市町村合併特例法は1999年に大幅改正されており、合併後一定期間まで交付税額の算定の面で優遇する「合併算定替」の適用延長、合併に伴い必要となる事業経費を地方債で充当できる「合併特例債」の創設、などが盛り込まれている。現在の有効期限は2004年度末である。

市町村の比率は、中国、四国、九州で30%を超えているのに対し、北海道、東北、関東では10%に満たない。法定合併協議会の設置状況のみから判断すると、合併に向けた動きは「西高東低」の様相を呈しているといえそうだ。

ただ、法定合併協議会の前段階の組織である、任意合併協議会や研究会も含めて考えれば、合併に向けた機運が全国で高まっていることに疑いの余地はない。総務省の調査によれば、02年10月初め時点で、全国市町村のうちの8割超が、なんらかの合併協議会等に参加している（図表64）。

信用金庫が地域との共存共栄を実現するためには、地元の自治体との連携を強化することも重要であろう。たとえば、自治体が設置する審議会などへ参画し、地域経済の再生や活性化に向けた諸策に関して積極的に提言することは、自らの発展の基盤作りを行うことに他ならない。なお、信用金庫の現実の営業区域を勘案すれば、連携を強化すべきは都道府県というよりはむしろ、市町村であろう。

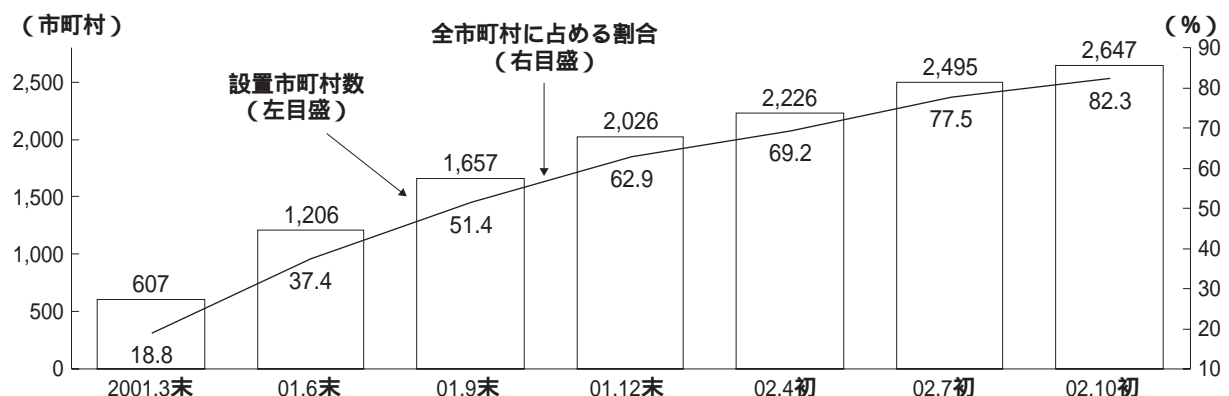
ただ、市町村合併への動きが各地で広がり

をみせるなか、いまの店舗網では新しく誕生する自治体の行政区域のすべてをカバーできない（旧来市町村のいくつかに店舗が存在しない）信用金庫が、先行き現れる可能性もある。非カバーのエリアが相当程度に達することとなれば、地元における発言力の低下は免れないであろう。場合によってはそれがために、指定金融機関の座を追われる金庫が出てくるおそれもある。

また、合併の機運が高まってきた背景として、交通網の発達などにより、人々の生活圏が広がった結果、実際の行政区域との間にミスマッチが生じていることを指摘する向きもある。相当程度をカバーしない信用金庫が現れるとすれば、その金庫の営業区域はもともと狭すぎて、地域住民の利便性にかなっていなかったと判断せざるを得ない面もあろう。

こうした状況から脱却するため、自ら店舗網を拡充するのも1つの方法であろうが、他の信用金庫がすでに店舗を展開しているのであれば、隣接金庫との合併という選択肢を採ることも一考に値しよう。

図表64 合併協議会等の設置状況



(備考) 1. 合併協議会等には、法定合併協議会のほか、任意合併協議会や研究会を含む。
 2. 2002年10月初めについては、設置予定のところを含む。
 3. 総務省資料より作成

現状を探るべく、各信用金庫の店舗網と、法定合併協議会に参加する766市町村との関係を追ってみた（図表65）。関係市町村のいずれかに本店を構える信用金庫は47存在するが、その中で、新たに誕生する自治体の行政区域のすべてをカバーしていない金庫は31を数える。ただ、それらの金庫がカバーしていない98の自治体はいずれも町か村であり、人口が1万人に満たないところがほとんどである。また、過半数の50町村が過疎の指定を受けている。

したがって、現時点では、市町村合併が信用金庫の再編を促す蓋然性には乏しいといえよう。とはいえ、「合併予備軍」というべき自治体が数多いのも事実である。総務省は、法定合併協議会が設置されてから合併に至るまでの目安を22カ月としており、市町村合併特例法の有効期限（05年3月末）から逆算すれば、03年5月頃がリミットとなる。当面は、各地に

おける自治体再編の動きに注目する必要がある。

（3）成長産業に携わる地元中小企業の育成が重要

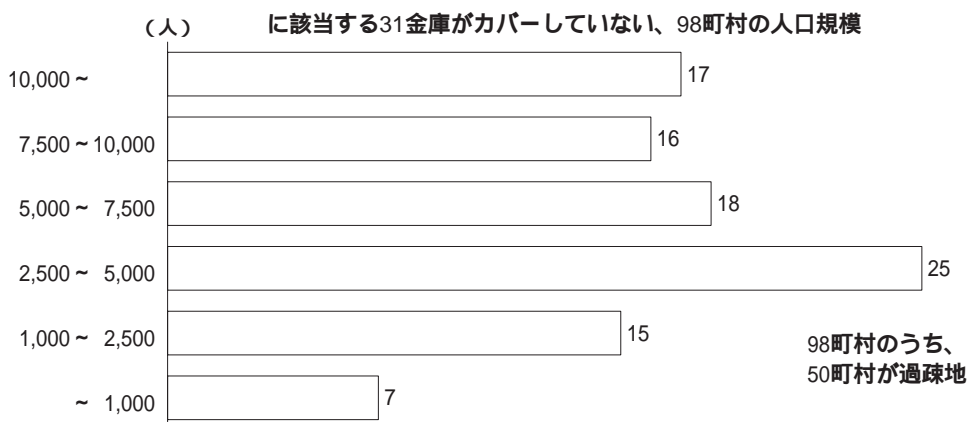
P. 13の図表15でみたとおり、失業率は各地で上昇の一途をたどっている。雇用の悪化に歯止めをかけるためには、衰退産業から成長産業へ人材が円滑に移動できる状況を現出することが必要とされており、その意味で、地域経済の発展、雇用の安定に資するような成長産業を見極め、それに携わる地元の中小企業を育むことが、信用金庫にとって重要となってくる。

サービス業の現状と展望

マクロ的な観点からみると、有力な成長産業の候補として、サービス業が挙げられる。実

図表65 合併関係市町村と、信用金庫の本店所在地の関係

法定合併協議会の数（2002年12月27日現在）	187
合併関係市町村（法定合併協議会に参加している市町村）の数	766
合併関係市町村に本店が存在する信用金庫の数	47
47金庫のなかで、法定合併協議会を構成する関係市町村のすべてに店舗を構えているところ（ ）	16
店舗がすべてには存在しない（新しい行政区域のすべてをカバーしていない）信用金庫（ ）	31



（備考）1．人口は2000年国勢調査時点。分布は以上～未満
2．総務省『国勢調査』、ニッキンデータより作成

際、2001年の「事業所・企業統計調査」によれば、サービス業は主要業種の中で唯一、事業所数、従業者数いずれもが1996年調査の水準を上回っており、特に従業者数については、47都道府県すべてで5年前比プラスとなった。政府も明るい展望が描けると判断しており、個人・家庭向け、企業・団体向けなど9つの分野にかかる規制緩和や制度改革を推し進め、向こう5年間で合計530万人の雇用を創出する方針だ（図表66）。

サービス業に属する業種は多岐にわたるが、内閣府は「地域経済レポート2002」のなかで、中期的に有望な分野は地域によって異なると分析しており、各信用金庫が自らの営業区域において、先行きが期待できる業種を見極めるための一材料となりそうだ（図表67）。

内閣府の試算は、前述した9分野・530万人の雇用創出を全国9地域へ割り振った後、適宜調整して「労働力人口100人当たり」の形で示

したものであり、各地における雇用創出率と解釈することもできよう。なお、各分野で見られる雇用創出数の地域間格差は、「9分野を合わせた就業者に占める、各分野の就業者の割合」が各地域で異なることに起因する。換言すれば、予想される雇用創出数が他地域よりも大きい場合、その分野における人的基盤が、現時点で相対的に整っていることを意味するわけである。

9分野を合わせた雇用創出数は沖縄の9.55人が最大で、これに四国、北海道、九州、中国が続く。総じてみれば、今回の雇用創出策は地方圏で効果が大きいと判断できよう。

関東や近畿といった大都市圏で創出数が比較的大きいのは、企業・団体向けである。でみてきたとおり、91年から96年にかけての「対事業所サービス」従業者数の増加率は地方圏が3大都市圏を上回ったが（P. 8の図表7参照）、依然として、本社機能の集中する大都市

図表66 サービス部門における雇用創出策

分野	5年後の増加数	主な規制改革、制度改革案
1. 個人・家庭向け	195万人	・家事代行、医療情報の提供、個人の資産運用など、生活に密着したサービスの充実を図る
2. 社会人向け教育	20万人	・大学の学部・学科設置の自由化を進め、高度な職業教育、生涯教育の充実を図る
3. 企業・団体向け	90万人	・顧客管理、物流支援などのサービス拡充に向け、IT基盤の整備に努める
4. 住宅関連	55万人	・中古住宅の販売や流通に関わる税負担を軽減するとともに、取引価格情報の開示を実現する
5. 子育て	35万人	・放課後児童クラブ（共働き家庭の子供を放課後に預かる施設）の充実を図る
6. 高齢者ケア	50万人	・公設民営型（施設は公共、経営ノウハウは民間）のケアハウスの増設を図る
7. 医療	55万人	・保険外医療の認知度を高め、提供されるサービスの多様化を図る ・当該分野への株式会社参入を認め、競争を促す
8. リーガル	20万人	・司法試験の合格枠を拡大する
9. 環境	10万人	・産業廃棄物処理サービスの拡充に向け、各種規制の緩和に努める
合計	530万人	

（備考）経済財政諮問会議の下部組織である、「サービス部門における雇用拡大を戦略とする経済の活性化に関する専門調査会」が作成した資料より作成

図表67 地域別にみた雇用創出数（労働力人口100人当たり。内閣府による試算）

（単位：人）

	全国平均	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄
9分野の合計	7.98	8.31	7.24	8.11	7.24	8.01	8.14	8.46	8.26	9.55
1. 個人・家庭向け	2.96	3.03	2.71	2.92	2.81	2.99	3.04	3.45	3.05	4.20
2. 社会人向け教育	0.32	0.26	0.27	0.39	0.30	0.27	0.25	0.25	0.27	0.36
3. 企業・団体向け	1.36	1.55	1.00	1.59	1.15	1.36	1.26	1.08	1.06	1.08
4. 住宅関連	0.82	0.78	0.72	0.90	0.73	0.84	0.74	0.70	0.74	0.76
5. 子育て	0.54	0.50	0.58	0.50	0.53	0.47	0.59	0.61	0.69	1.12
6. 高齢者ケア	0.76	0.84	0.83	0.65	0.61	0.81	0.96	0.95	0.96	0.80
7. 医療	0.80	1.00	0.78	0.66	0.73	0.84	0.94	1.12	1.13	0.94
8. リーガル	0.29	0.20	0.13	0.35	0.28	0.34	0.19	0.18	0.21	0.20
9. 環境	0.15	0.16	0.21	0.15	0.11	0.11	0.18	0.12	0.15	0.10

（備考）1. 総務省『サービス業基本調査（99年）』に掲載されている各分野の就業者数を基に図表66で示した9分野・530万人の雇用創出数を地域別に割り振り、さらに2000年の国勢調査を用いて「労働力人口100人当たり」の形で示したものを。内閣府による試算

2. 地域区分は以下のとおり

北海道（北海道）、東北（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）、関東（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡）、中部（富山、石川、岐阜、愛知、三重）、近畿（福井、滋賀、京都、奈良、和歌山、大阪、兵庫）、中国（鳥取、島根、岡山、広島、山口）、四国（徳島、香川、愛媛、高知）、九州（福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島）、沖縄（沖縄）

3. 内閣府『地域経済レポート2002』より作成

圏で関連需要が高い様子がうかがえる。また、情報関連サービスなど高い専門性を求められる業種が多く、人材確保の観点から、関連企業の多くが都市圏に立地していることが、雇用創出数の差に表れている面もあろう。

一方、地方圏では、高齢者ケア、医療などの社会サービス^{(注)12}や、子育てなどの分野が相対的に大きい。予想される高齢化の進行は、若年齢層の減少と表裏一体の現象であり、先行き労働力として、女性をさらに活用すべき社会が到来する可能性が高い。その意味で、これら3分野への需要は一段と高まることが確実視されている。サービス業の中でも成長性が特に高いと目される業種が、地方圏で存立基盤を有していることは注目に値しよう。

また、社会サービスや子育てサービスは、工業製品と異なり、供給者が需要者と直接に接して初めて提供できるものであり、両者の間の距離的な制約が大きい。したがって、各地において、思惑どおり当該分野の成長・発展を実現できれば、「域内一極集中」の動きにある程度の歯止めがかかることも期待できよう。

信用金庫のサービス業向け貸出の現状

ちなみに、信用金庫の、企業向け貸出残高総計に占めるサービス業のウエイトは、2001年度末時点で17.7%となっており、地方銀行の18.3%、第二地方銀行の21.9%をやや下回る。その一方で、建設業向けのウエイトは16.4%に達しており、地方銀行を5.8ポイント、第二地方銀行を

（注）12. 厚生白書（1999年版）では、社会サービスについて以下のように解説している。

一般に「社会サービス」とは、国民生活に密着したまたは国民生活の基盤を成すサービスで、公的部門が供給主体となりまたは何らかの制度的な関与を行うことによって、民間部門における供給とあわせ、サービスの安定的供給や質の確保を図っていく必要のあるサービスを指す。代表的なサービスとして保険、医療、福祉分野のサービスが該当するが、このほか教育サービスなども該当する。西欧では、わが国でいう保険・医療・福祉サービスを、この言葉であらわすことが多い。

3.4ポイントそれぞれ上回っている(図表68)

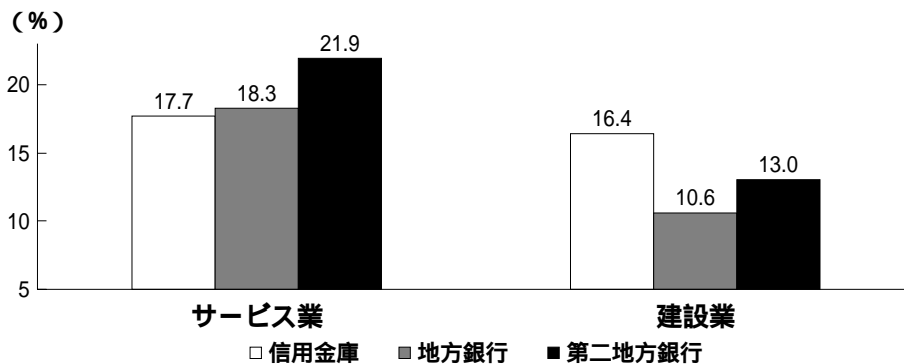
こうした状況を踏まえつつ、信用金庫のサービス業、建設業に対する貸出が、実勢からみて適正であるかどうかを検証してみよう。具体的には、両業種の総生産(名目、県民経済計算ベース)および貸出約定平均金利を説明変数とした推計式から得られる推計値と、実際の貸出の比較を行う。

なお、公表されている直近の域内総生産は1999年度とやや古い。また、産業全般の動向を示すものであり、中小企業専門金融機関に位置づけられる信用金庫の状況のみをみるうえで、

必ずしも馴染まない面もあるが、毎年の地域の実勢を追うことができる数少ない統計の1つである、当然のことながら、中小企業の業況は地域の景気動向に連動する、などを勘案し、説明変数に採用することとした。

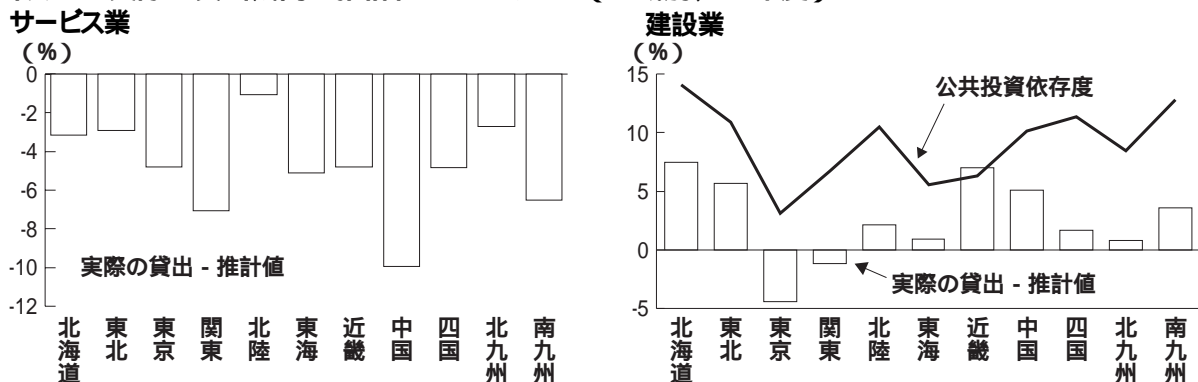
結果は図表69のとおりである。サービス業向けは、11地域すべてで実際の貸出が推計値を下回っており、あくまでも「県民経済計算」が示すところのサービス業の活動状況と比べた結果ではあるが、いまの段階では、サービス業向け貸出には開拓余地が大きいといえそうだ。地域別にみると、乖離幅は関東、中国、

図表68 サービス業、建設業向け貸出のウエイト(業態別、2001年度末)



(備考) 1. 計数は、各業態の企業向け貸出残高総計に占める両業種のシェア
2. 日本銀行資料などより作成

図表69 実際の貸出残高と推計値とのギャップ(地域別、99年度)



(備考) 1. 理論値は、以下の推計式により算出(推計期間は80年度から99年度)
各地域における、信用金庫のサービス業(建設業)向け貸出残高
= 切片 + *各地域におけるサービス業(建設業)の名目域内総生産 - *貸出約定平均金利
2. 貸出残高は平残ベース((当該年度末値 + 前年度末値) ÷ 2)で、貸出約定平均金利は、月末値の年度平均
3. 公共投資依存度は、域内総生産に占める公的固定資本形成のウエイト(名目)
4. 地域区分は図表56と同じ。内閣府資料などより作成

南九州で大きく、特に中国地方の実績は推計値より10%程度も少ない。一方、建設業向けについては、東京、関東以外を除く9地域で「過大」となっており、また、公共投資への依存度が大きい地域で、実勢以上に貸し出されている傾向が強くなっている。

公共工事抑制の影響により、先行き建設業は低成長を余儀なくされる公算が大きい。地元建設業者との関係については、財務状況が良好で存在感も大きい先を中心に維持しつつも、今後は市場の拡大が期待され、開拓余地も大きいサービス業への貸出に注力することも、一つの戦略といえるかもしれない。

衰退傾向にある地域経済の再生・活性化に貢献することは、信用金庫に課せられた大き

な使命といえよう。公共投資に過度に依存している状況を改め、民間部門主導による地域内発型の経済構造を構築することが求められているが、これを実現するためには、社会サービスに代表される地域密着型の産業や、知識財産業（ソフトウェア、研究成果等を生産する産業）の創出・育成を図ることが必要不可欠と考えられる。

信用金庫が、地元の自治体（特に小規模な町や村）に対し、取引先である中小企業のニーズや考え方を伝え、産業振興策に反映させられる数少ない存在であることを踏まえれば、今後、信用金庫の担う役どころはますます大きくなりそうだ。

おわりに

本稿では、地域経済の現状を分析し、その構造的な問題として、過疎化の進行、地場産業の衰退、地方財政の悪化、という地域経済にとって深刻な問題があることをみた。国の政策は財政再建を優先し、地域経済の下支えをしていたと考えられる公共投資の削減が図られている。地方分権の必要性も認識され、介護保険にみられるように、地域に則した政策が採られるようになった反面、財政的な裏付けはいまだ脆弱な状態にある。こうした状況を考えると、地域経済の地盤沈下が進み、都市部と地域の格差が一層広がることが予想される。仮に日本経済の成長率が0%であっても、都市部の成長率がプラス、地域の成長率がマイナスであり、都市部と地域との経済格差が拡大しているのが現状である。

信用金庫は地域密着型金融機関として位置づけられ、事実、地域経済との運命共同体的な存在となっている。地域経済の低迷が信用

金庫の経営を直撃する一方、信用金庫が地域経済の振興・活性化に果たす役割も期待されている。厳しい経営環境の中で経営基盤を強め、地域経済に貢献する信用金庫でなければならない。

信用金庫は経営の合理化を図り、合併等で経営効率を向上させて、リスク負担能力を高め、地域住民や中小企業に従来通りの金融サービスを提供するとともに、地域の中で成長する産業を発掘し、それに携わる企業の育成を図る必要がある。

本稿では、データをもとに、地域経済全般の状況と抱える問題を浮き彫りにしてきた。しかし、地域といってもそれぞれに特徴があり個別の問題を抱えていると考えられる。今後の課題は、本稿の分析をもとにして、これら個別の問題に対するケーススタディを行うことにより、より具体的に、地域経済のなかでの信用金庫の役割を明確にし強める方策を求めることにあるだろう。

参考文献

- 大友篤『地域分析入門』東洋経済（2001）
- 地域経済研究会編『2000年の地域経済と国土』ぎょうせい（1996）
- 金井聡志『地域経済の特徴と地域間格差の変化に関する考察』（郵政研究所月報1997年5月）
- 旧国土庁編『国土レポート2000』（2000）
- 過疎対策研究会編『過疎対策データブック』（2002）
- 下平尾勲『地場産業 地域からみた戦後日本経済分析』新評論（1996）
- 下平尾勲『構造改革下の地域振興』藤原書店（2001）
- 総務省編『地方財政白書』各年版
- 初村尤而『図説 地方財政危機の読み方』自治体研究社（1999）
- 数阪孝志『地域金融機関の再編と中小企業貸出の変化』（国民生活金融公庫調査季報2002年8月）
- 堀江康熙『地域金融機関の経営分析 大都市圏から地元への回帰が鮮明に』（金融ジャーナル2001年6月）
- 村上雄次『90年代の中小企業専門金融機関の動向と今後の課題（上・下）』（商工金融2002年8月、2002年9月）
- 市町村自治研究会『Q&A市町村合併ハンドブック』ぎょうせい（2002）
- 日本銀行調査統計局編『計量経済分析の基礎と応用』東洋経済（1997）
- 森静朗『信用金庫』教育社（1995）
- 全国信用金庫協会編『信用金庫読本（第6版）』金融財政事情研究会（1996）

信用金庫の収益性の動向とその問題点

- 業態間の時系列分析より -

神奈川大学経済学部教授・数阪 孝志

信金中央金庫総合研究所研究員・成瀬 智

(キーワード) 信用金庫、収益性、利鞘、貸出、余資運用資産、不良債権

(要 旨)

1. 信用金庫の預金・貸出金利鞘は高いものの、総資金利鞘は低下

信用金庫の総資金利鞘は、これまでは他業態とほぼ同じような動きを示していたが、近年は他業態を下回るようになってきている。ただし、信用金庫の預金・貸出金利鞘は、他業態より高く、安定して推移しており、現在でも高水準を維持している。信用金庫の人件費率は高く、そのため調達サイドである預金債券等原価も他業態より高いが、これは運用サイドである貸出金利回りが預金債券等原価の格差以上に高いためである。

2. 減少に転じた貸出残高

バブル期の貸出は全業態で大きく伸びたが、バブル崩壊後は業態間で貸出行動に違いが生じた。都市銀行や第二地銀が中小企業向け貸出を大きく減少させたのに対し、信用金庫は安定して伸ばした。しかし、信用金庫も、1999年度以降、不況による中小企業の資金需要の低迷から減少に転じ、総貸出残高は減少し始めた。一方、地方銀行は中小企業向け貸出の減少は免れなかったものの、個人向け貸出を伸ばしたことにより、貸出残高を維持している。

3. 信用金庫の収益性低下の要因

信用金庫の預貸率は、1999年度以降、貸出の減少により大きく低下した。これは、信用金庫の運用資産の中で余資運用資産の占める割合が拡大したことを意味するが、現在のような超低金利下においては余資運用資産から十分な収益を上げにくく、このことが預金・貸出金利鞘は高いにもかかわらず、総資金利鞘は低下していることにつながっている。

4. 収益を圧迫する不良債権処理コスト

税引前当期利益は、95年度以降、都市銀行を中心に赤字が目立つようになり、99年度にはついに信用金庫も赤字を計上した。今後、景気低迷が長引くようなことになれば、信用金庫も不良債権処理には厳しい対応を迫られることとなる。

1. はじめに 金融環境の変遷と 金融機関数の推移

(1) 急変する金融環境

我が国の金融機関を取り巻く経営環境は、1985年のプラザ合意に始まる円高不況、その後のバブル経済の発生、崩壊、そして「失われた10年」と称される長引く平成不況といったように、大きく変化してきた。その間に、様々な金融自由化が推し進められた。

たとえば、預金金利の自由化である。日本最初の自由金利預金商品である譲渡性預金が79年に導入され、85年には定期性預金の金利自由化がはじまり、94年には当座預金を除くすべての流動性預金が完全自由化されるなど、預金金利の自由化は段階的に進められた。この結果、金融機関は、調達コストを勘案した収益管理が必要となった。

また、92年の「金融制度改革関連法」の成立、翌93年の施行により、銀行、証券、信託の垣根がなくなり、業態別子会社方式による相互参入が認められるようになった。96年には「日本版金融ビッグバン」が表明され、フリー、フェア、グローバルの三原則の下、金融・証券取引規制の緩和・撤廃措置など、我が国の金融市場の一段の活性化が図られることとなった。

このように、金融自由化が押し寄せる中で、金融機関の破綻や合併による組織再編も進んだ。80年代までの経営悪化金融機関の処理は、ゆとりある大銀行が吸収・救済するという形をとってきた。いわば、大銀行がセーフティ

ネットの役割を担い、金融システムの信頼性の維持に努めてきたのである。しかし、90年代に入ると、金融自由化の進展により、量的拡大によるメリットがなくなったことや、不良債権問題の深刻化等により、このような処理が不可能となり、これまでのセーフティネットは崩壊していった。

92年の東邦相互銀行の破綻の際には、71年に創設された預金保険制度が創設以来始めて発動された。それ以降も、東京共同銀行、わかしお銀行、みどり銀行、紀伊預金管理銀行といったように、個別破綻ごとに金融機関の破綻処理のための新設の受皿機関が設けられた。

97、98年には、北海道拓殖銀行や山一証券などの破綻、日本長期信用銀行、日本債券信用銀行の一時国有化など、それまで地域金融機関のみの問題であった破綻が、大手金融機関でも発生し、より一層深刻な金融システム不安が生じることとなった。97年の大手金融機関の破綻は、預金者や一般投資家に不安と動揺を引き起こした。そのため、日本の金融システムに対する内外投資家からの信頼の確保と、金融システムの安定化を図るために、公的資金の投入が求められるようになった。こうした流れを受けて、翌98年に「預金保険法」の改正と「金融機能安定化緊急措置法」の制定が行われ、その後2回にわたり自己資本増強のための公的資金注入が、大手銀行および一部の地方銀行に対して行われた。99年以降も、大手銀行による4大メガバンクの発足や、金融庁主導による中小金融機関の合併促進の法制

の整備など、金融機関の組織再編に向けた動きは続いている。

以上のように、我が国の金融機関を取り巻く環境は、バブルの発生と崩壊を境にして大きな変貌をとげた。その変化は、これまで我が国の金融機関がとってきた行動を変化させることとなった。たとえば、80年代後半に推進された規制緩和によって、大手銀行の有力な顧客であった大企業の銀行離れが始まり、大手銀行は中小企業向け貸出の増加に走った。このため、大手銀行と、従来、中小企業融資を主な業務領域としていた地域金融機関や協同組織金融機関の間で競争は激化した。

また、最近では、インターネット専業銀行などにみられるように、異業種による銀行業参入が認められるようになった。こうした、金融機関を取り巻く環境の変化や金融機関相互の競争の激化は、競争条件の変化をもたらし、協同組織金融機関に対しても収益構造や財務構造に大きな変化をもたらしてきたと考えられる。

そこで本稿では、バブルの発生、崩壊を挟んで、各種金融機関の収益構造がどのように

推移してきたのか、また、都市銀行や地方銀行と信用金庫などの業態間での収益構造にどのような違いが生じてきたのかを、信用金庫を中心に検証してみたい。

なお、本稿では、金融機関の収益性をみる際に、金融機関の利益に大きな影響を及ぼすと考えられる資金運用収支、経費、貸出金、不良債権等を中心に取り上げた。検討対象としては、信用金庫、都市銀行、地方銀行、第二地銀、信用組合の5業態とした。分析期間は、バブル経済の発生、崩壊から現在に至るまでの約15年である。

(2) 金融機関数はほとんどの業態で減少

収益構造の推移をみる前に、金融機関数の推移について触れておこう。図表1は、1986年度末から2001年度末までの各業態の金融機関数を5年ごとに示したものだ。

都市銀行と信用組合は、この15年間で40%以上の機関数が減少している。しかし、両者の減少の背景にあるものはまったく異なる。都市銀行は、97年11月の北海道拓殖銀行の破綻を除いて、さくら銀行やあさひ銀行の設立、そ

図表1 金融機関数の推移(各年度末)

(単位：行、庫)

年度末	1986	91	96	2001	減少率(%)
信用金庫	455	440	410	349	23.3
都市銀行	13	11	10	7	46.2
地方銀行	64	64	64	64	0.0
第二地銀	68	68	62	53	22.1
信用組合	439	397	363	247	43.7

(備考) 1. 全国銀行協会『全国銀行財務諸表分析』、大蔵省(現財務省)『銀行局金融年報』、信金中央金庫資料等より作成
2. 減少率は、86年度末と2001年度末の比較

の後の4大メガバンクの発足など、経費の削減や収益力の向上をねらった合併により減少した。一方、信用組合は、96年度までは破綻する信用組合は少なかったものの（図表2）、97年度以降、107の信用組合が破綻し、組合数は116も減少している。

信用金庫と第二地銀も、15年間で20%強の機関数が減少した。しかし、信用金庫と第二地銀の間でも、その背景にあるものは異なる。91～2001年度で見ると、第二地銀の減少数は15行、破綻件数は13件となっており、第二地銀の減少は、破綻によるものが大きいといえ

よう。

一方、信用金庫は、98年度まで破綻件数はほぼ0で推移している。99年度以降、破綻件数が増えているものの、全体の減少に対する破綻金庫の割合は約30%と少なく、信用金庫の減少は合併による影響が大きかったといえる。また、信用組合と共通した特徴として、第二地銀、信用金庫とも、97年度以降、機関数が大幅に減少していることが挙げられる。

地方銀行は、この15年間で唯一銀行数が減少していない業態である。

図表2 金融機関の破綻件数

（単位：件）（単位：行、庫）

年 度	1991～94	95	96	97	98	99	2000	01	累計	減少数
総件数	8	6	5	17	30	44	14	56	180	281
全国銀行	1	2	1	3	5	5	0	2	19	21
うち都市銀行	0	0	0	1	0	0	0	0	1	4
うち地方銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち第二地銀	1	2	1	2	0	5	0	2	13	15
信用金庫	2	0	0	0	0	10	2	13	27	91
信用組合	5	4	4	14	25	29	12	41	134	150

（備考）1. 『平成13年度預金保険機構年報』をもとに信金中金総合研究所作成
2. 減少数は、91年度末と2001年度末の比較

2. 収益構造の推移と業態間の比較

(1) 信用金庫の預金・貸出金利鞘は高いものの、総資金利鞘は低下

イ. 信用金庫の総資金利鞘は96年度以降低下

初めに、金融機関の収益性がどのように変化してきたのかを概観したい。金融機関の収益性を表す指標として、利鞘、利回り、原価等がある。利回りや利鞘の変動は僅少であっても収益へのインパクトは大きい。

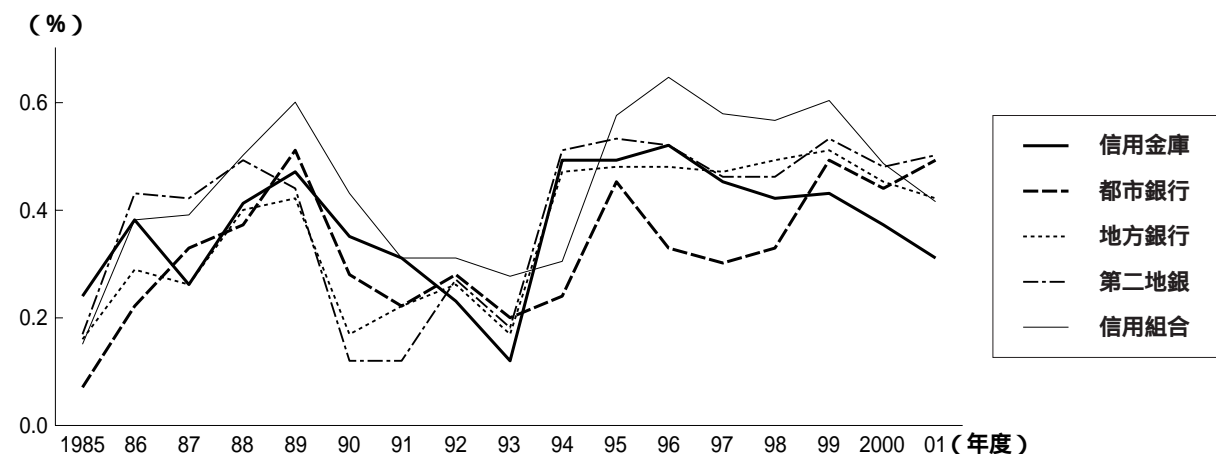
まず総資金利鞘の推移をみてみよう(図表3)。総資金利鞘は、運用資金全体に対する収益性を表す。総資金利鞘は、資金運用利回りから資金調達原価を差し引いた利回り差であり、下の式で算出する。

総資金利鞘の算出式

$$\text{総資金利鞘} = \frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平残}} - \frac{\text{資金調達費用} + \text{営業経費}}{\text{資金調達勘定平残}}$$

(資金運用利回り) (資金調達原価)

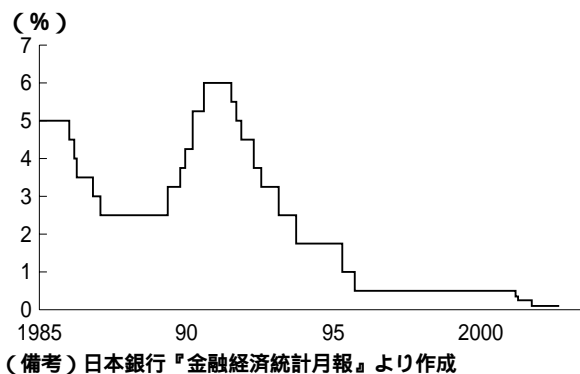
図表3 総資金利鞘の推移



(備考) 1. 全国銀行協会『全国銀行財務諸表分析』、全国信用組合中央協会『信用組合』、信金中央金庫資料等より作成
2. 89年度より一部金融機関において、国際業務部門を含めたベースから国内業務部門ベースのみで算出するため、データが連続しない。

1985～89年度にかけては、全業態とも総資金利鞘が上昇している。この背景としては、円高不況対策として公定歩合が引き下げられたことが挙げられる(図表4)。金融機関は一般的に短期の資金調達で長期の資金運用を行っている。そのため、金利引き下げ局面では調達サイドの利回り低下に遅れて運用サイドの

図表4 公定歩合の推移



利回りが低下し、その結果利鞘が上昇する傾向がある。ちなみに、86年1月から87年2月にかけて、公定歩合は2%ポイント引き下げられている。これは、93年度以降の利鞘上昇にも当てはまる。この時も、91年7月から93年9月にかけて公定歩合は4.25%ポイント引き下げられている。

また85～89年度にかけての総資金利鞘の上昇は、各金融機関が大幅に資金量を増加させたのに対し、営業経費は資金量ほど増大しなかったことから、相対的に経費率^(注1)が低下した影響もある(図表5)。なお、都市銀行で88～89年度にかけて経費率が増加しているが、これは算出方法が変更されたことによる^(注2)。

逆に89年度以降、全業態とも急激に利鞘が悪化しているが、これは、いわゆる「バブル潰し」のための金利引き上げ政策によるものである。この時は89年5月から90年8月にかけて、公定歩合が3.5%ポイント引き上げられ

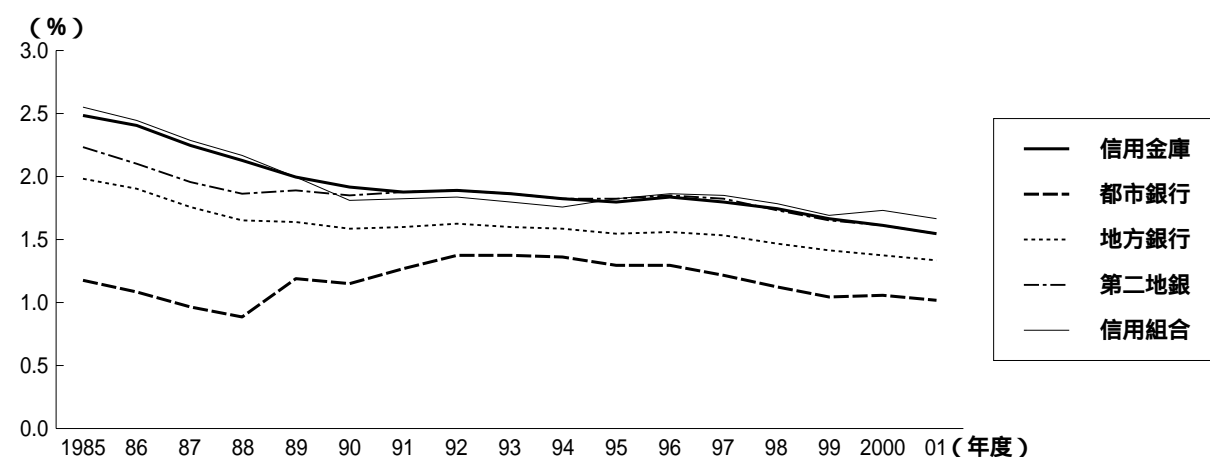
ている。

次に、総資金利鞘の安定性をみるために、変動係数^(注3)を業態別に比較してみよう。変動係数とはデータのばらつきをみるための指標であり、変動係数が大きいとデータのばらつきも大きく、逆に変動係数が小さいとデータのばらつきも小さい。

85～2001年度までの総資金利鞘の値を用いて変動係数を算出すると、業態間でそれほど差はないものの、信用金庫が最も低く、以下信用組合、地方銀行、都市銀行、第二地銀という順に高くなっている(図表6)。これは、信用金庫や信用組合が、都市銀行や地方銀行と比べて、総資金利鞘にばらつきが少ないことを示しており、信用金庫や信用組合の総資金利鞘は85年度から2001年度にかけて相対的に安定していたといえる。

以上述べてきたとおり、総資金利鞘に関しては、金融環境の変化とともに大きく増減し

図表5 経費率の推移



(備考) 図表3に同じ

(注)1. 経費率 = 営業経費 / 預金・譲渡性預金・債券平残

2. 89年度以降、算出方法が国際業務部門を含めたベースから、国内業務部門ベースのみに変更された。

3. 変動係数は、標準偏差を平均値で割って算出する(変動係数 = 標準偏差 / 平均値)。変動係数は、データの測定単位に依存しないで、データの散らばり具合を比較することができる。

年度以降、全業態とも利鞘が拡大しているが、これはP. 59の図表5にもみられるとおり、各業態ともリストラ等を進めた結果、経費率が低下したことによる。また、89～91年度のバブル期以外は一貫して、信用組合、信用金庫、第二地銀、地方銀行、都市銀行の順で預貸金利鞘が推移しており、信用組合や信用金庫の預貸金利鞘は相対的に高い。

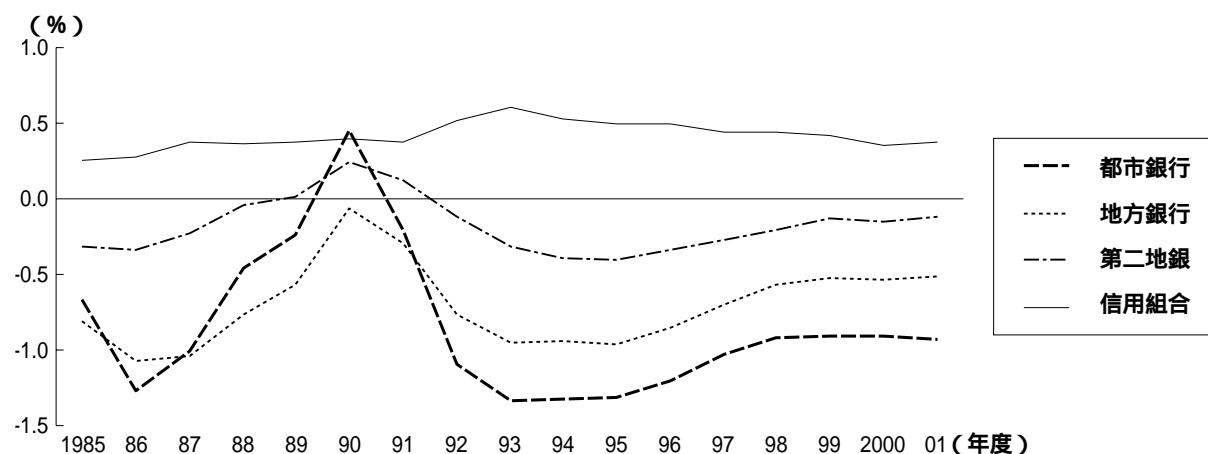
預貸金利鞘の変動係数を85～2001年度の値を用いて算出すると、都市銀行と地方銀行が突出して高い(図表8左)。これは、バブル期にこの2業態の利鞘が異常な推移を示したからであろう。バブル期の影響を除くために、93～01年度の値を用いて算出すると、図表8右の

図表8 預金・貸出金利鞘の変動係数

1985～2001年度		1993～2001年度	
	変動係数		変動係数
信用金庫	0.25	信用金庫	0.16
都市銀行	0.94	都市銀行	0.31
地方銀行	0.61	地方銀行	0.30
第二地銀	0.31	第二地銀	0.25
信用組合	0.23	信用組合	0.09

(備考) 図表3に同じ

図表9 貸出金利回りの推移(信用金庫との格差)



(備考) 図表3に同じ

ような結果となる。信用金庫と信用組合はそれぞれ0.16、0.12であるのに対し、都市銀行0.31、地方銀行0.30、第二地銀0.25と、銀行3業態(都市銀行、地方銀行、第二地銀)は高い値である。すなわち、総資金利鞘と同じように、信用金庫と信用組合の預貸金利鞘も、相対的に安定して推移しているといえよう。

八．相対的に高い信用金庫の貸出金利回り

預貸金利鞘は、P. 60で示したように、貸出金利回りと預金債券等原価に分けることができる。以下、預貸金利鞘をその二つに分けてみてみたい。

まずは、運用サイドである貸出金利回りに

ついて考えてみよう。図表9は、信用金庫の貸出金利回りを基準とした場合の、それぞれの業態間の貸出金利回り格差の推移である。この図表9から、バブル期の1988～91年度を除いて信用組合が最も利回りが高く、以下信用金庫、第二地銀、地方銀行、都市銀行の順で推移していることが

分かる。信用金庫や信用組合の貸出金利回りが高いのは、信用組合や信用金庫の顧客の中心が中小零細企業だからである。中小零細企業は貸倒リスクが大企業より高いため、必然的に貸出金利も高くならざるを得ない。その貸倒リスクを考慮すると、信用金庫や信用組合が必ずしも適正な金利をとれているかは分からないが、他業態よりは貸出から得られる粗利鞘は高いといえる。

バブル期においては、都市銀行と第二地銀は信用金庫を上回る水準、地方銀行も信用金庫に迫る水準まで利回りが上昇しているが、これは、信用金庫と他業態とを比較した場合に、信用金庫が不動産等の貸出に極端に傾斜せず、従来どおりの慎重な貸出行動を続けたからだと考えられる。図表10は、バブル期（86年3月

～91年3月）における企業向け貸出の伸びに対する不動産関連貸出（建設業・不動産業・ノンバンク）の伸びの寄与率を示している^(注)。5年間での企業向け貸出の伸びに対する不動産関連貸出の寄与率は、都市銀行44.2%、地方銀行42.5%、第二地銀48.3%であるのに対し、信用金庫は38.0%と他業態より低い。このことから、信用金庫は、比較的バブルへの傾注度合いが低かったといえよう。

また、都市銀行や地方銀行は、市場金利に連動した預金で資金調達している割合が信用金庫と比べて大きかったため、貸出金利も市場金利に連動せざるを得なく、その影響もあったと思われる。

なお、95年度以降、信用金庫と他業態との利回りの格差が縮まっているが、これは、超

図表10 バブル期前後(86年3月～91年3月)の企業向け貸出の伸びに対する不動産関連貸し出しの伸びの寄与率

(単位：億円、%)

信用金庫			都市銀行		
	純増額	寄与率		純増額	寄与率
建設業	23,025	15.6	建設業	10,788	3.1
不動産業	30,480	20.6	不動産業	111,958	31.7
ノンバンク	2,676	1.8	ノンバンク	33,579	9.5
3業態計	56,181	38.0	3業態計	156,325	44.2
企業向け計	147,682	100.0	企業向け計	353,388	100.0
地方銀行			第二地銀		
	純増額	寄与率		純増額	寄与率
建設業	21,546	8.9	建設業	11,814	13.7
不動産業	48,034	19.8	不動産業	22,514	26.2
ノンバンク	33,382	13.8	ノンバンク	7,199	8.4
3業態計	102,962	42.5	3業態計	41,527	48.3
企業向け計	242,146	100.0	企業向け計	86,033	100.0

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』より作成
 2. ノンバンク向け貸出は、金融・保険業向け貸出の8割として推計した。
 3. 計数は86年3月と91年3月の比較

(注) . ノンバンク向け貸出は、94年4月以降統計が開始された貸金業向け貸出が、金融・保険業向け貸出のおよそ8割であることをもとに、推計した。

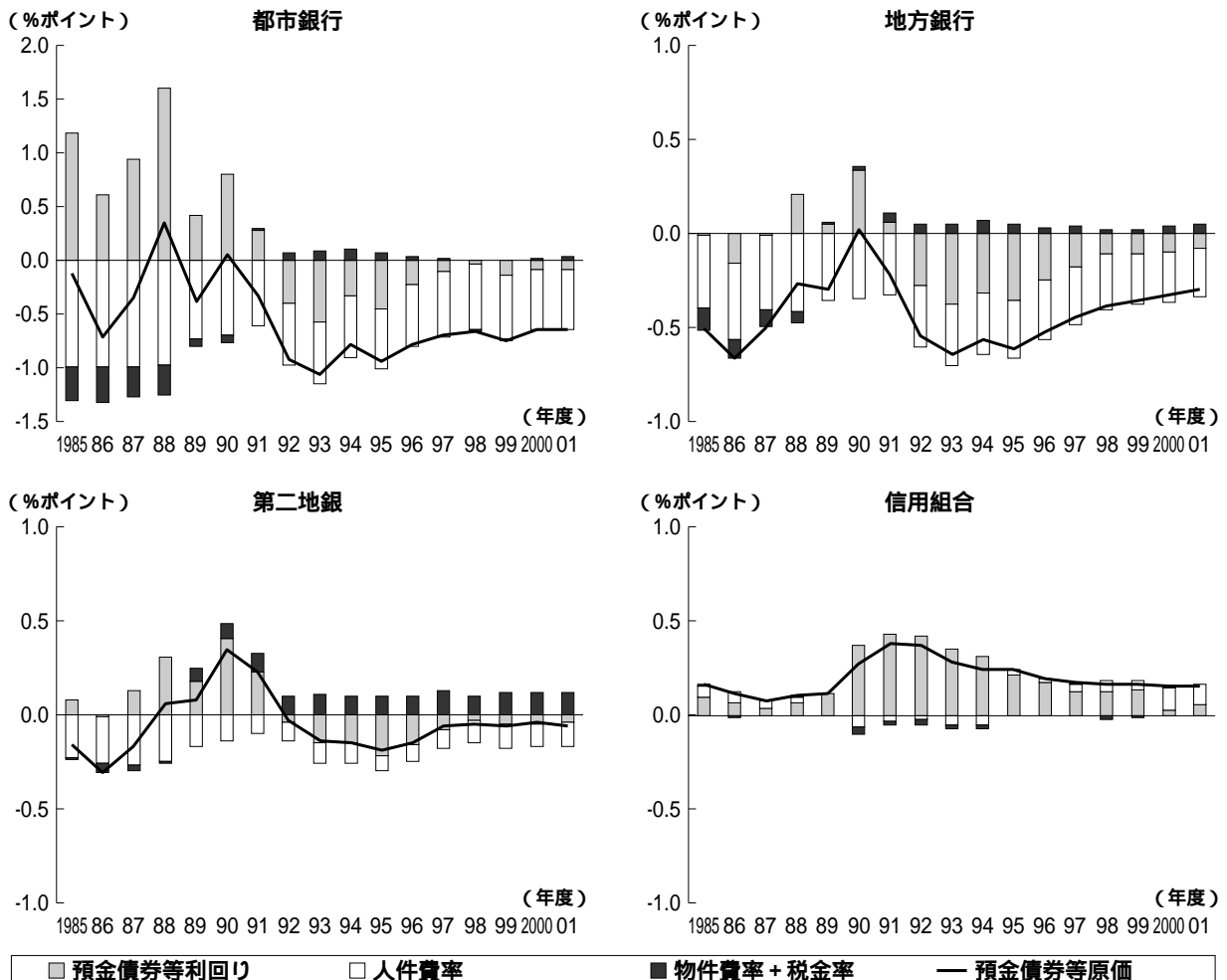
低金利政策により、貸出金利回りそのものが低下したため、相対的に利回り格差も低下したからであろう。

二．信用金庫の高い調達コストとその要因

では、調達サイドである預金債券等原価の動向はどうであろうか。図表11は、各業態の預金債券等原価を、預金債券等利回り、人件費率、その他（物件費率+税金率）に要因分解したときに、預金債券等原価とその要因が、信用金庫と他業態の間で、どれだけ格差があったかを示したものである。

1985年度から、バブル崩壊後の91年度まで、銀行3業態の預金債券等利回りは、信用金庫より軒並み高かった。これは、信用金庫が、譲渡性預金や大口定期など非リテール性預金による高コスト調達を比較的強いられず、定期積金などのリテール営業により、調達コストが低かったことを示唆する。その後、バブルの崩壊とともに、銀行3業態の預金債券等利回りは、信用金庫より低くなっているが、もともと信用金庫は、定期性預金の割合が他業態より高いため、信用金庫の預金債券等利回りも高くなったと考えられる。しかし、97年度

図表11 各業態の信用金庫との預金債券等原価の格差(各業態 - 信用金庫)とその要因



(備考) 1. 図表3に同じ
2. 預金債券等原価 = 預金債券等利回り + 人件費率 + 物件費率 + 税金率

以降は低金利政策による金利水準の低下により、信用金庫と銀行3業態の預金債券等利回りの格差は縮小した。また、信用組合の預金債券等利回りは、常に信用金庫より高く、信用組合の高い調達コストに結びついている。

人件費率は、銀行3業態は一貫して信用金庫より低く、バブル崩壊後の91年度頃から2001年度まで、各業態と信用金庫との格差は、ほぼ同じである。特に、都市銀行、地方銀行において、預金債券等利回りの格差が縮小した97年度以降は、信用金庫の人件費率との格差が、預金債券等原価の格差にそのまま表れている。第二地銀は、物件費率+税金率が信用金庫より高いため、信用金庫との預金債券等原価の格差は、都市銀行や地方銀行と信用金庫の格差よりも小さい。

信用金庫の特徴は、顧客とのフェイス・トゥ・フェイスの地域密着型営業にある。その人と人との触れ合いを重視した営業スタイルが、人件費を含めた高い調達コストに結びつくのはやむをえない。しかし、信用金庫は、効率性を重視する株式組織の金融機関では埋め

切れないところに良質のサービスを提供するという重要な役割を、我が国の金融システムの中で担っている。また、貸出金利回りの信用金庫と他業態との格差は、預金債券等原価の格差より大きく、そのことが信用金庫の高い預貸金利鞘に結びついている。

(2) 減少に転じた貸出残高

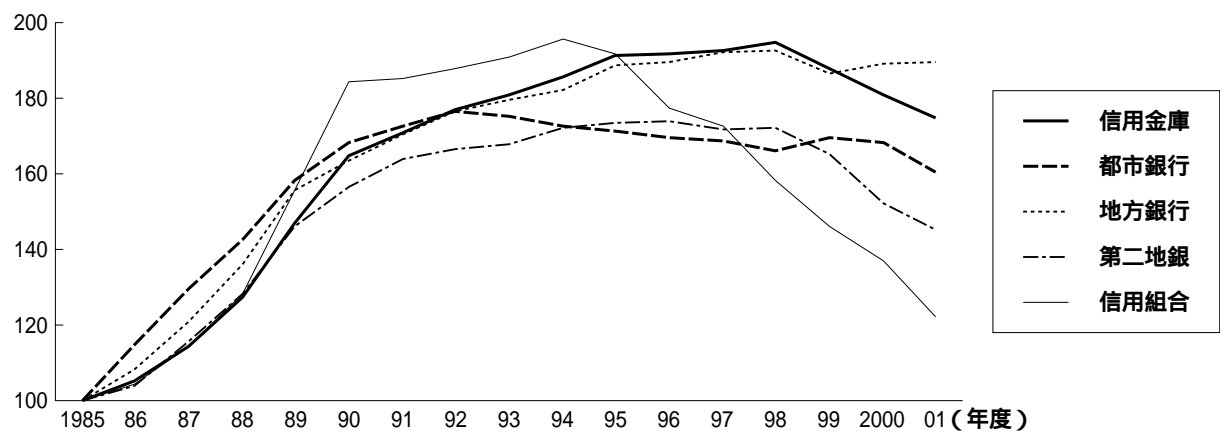
イ. 貸出残高の動向と増減に対する寄与度

各金融機関は、どのような貸出行動をとってきたのだろうか。図表12は、各業態の1985年度末の残高を100としたときの、貸出残高の推移である。

80年代後半から90年代前半にかけてのバブル期において、各業態とも急激に貸出残高を伸ばした。これは、前述の不動産関連に対する融資や、後述する中小企業向け貸出が急増したことによるものである。

しかし、バブル崩壊後は、業態ごとに異なる動向を示している。都市銀行は、92年度以降99年度を除き貸出が徐々に減少している。信用組合は、94年度までは順調に貸出を増やし

図表12 貸出金残高の推移(85年度末 = 100)



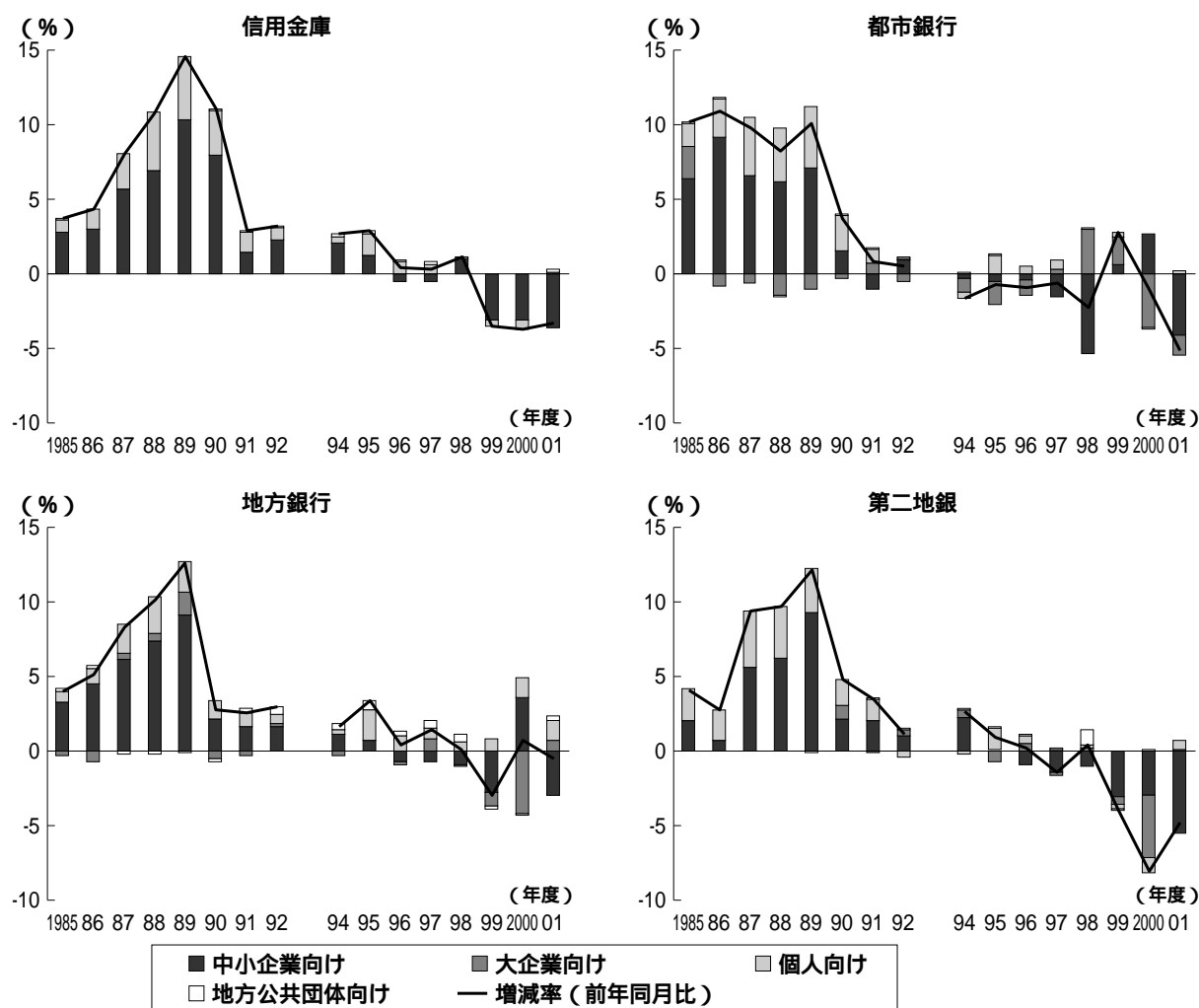
(備考) 日本銀行『金融経済統計月報』より作成

ていったものの、その後の落ち込みは激しく、2001年度末にはバブル経済が始まる前の水準にまで落ち込んだ。これは、この時期に信用組合において破綻が相次ぎ、組合数が減少した影響が大きい。また、第二地銀はバブル崩壊後微増で推移し、99年度以降減少に転じた。信用金庫、地方銀行は、順調に貸出を増やし続けたものの、99年度を境に、信用金庫は減

少に転じたのに対し、地方銀行は99年度以降もほぼ横ばいで推移している。

貸出残高の増減に対する貸出先別寄与度を業態別にみてみよう。図表13は、貸出残高の前年同月比と、それに対する中小企業向け貸出、大企業向け貸出、個人向け貸出、地方公共団体向け貸出の寄与度をみたものである^(注)。バブル期は、全業態とも貸出を大幅に伸ばして

図表13 貸出残高の前年同月比に対する貸出先別寄与度



(備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』より作成
 2. 2000年度以降、中小企業の定義が拡大された。中小企業の定義は以下の通り。()内は旧基準
 資本金3億(1億)円 [卸売業は1億(3千万)円、小売業、飲食店、サービス業は5千万(1千万)円] 以上、または、常用従業員300人 [卸売業、サービス業は100人(サービス業は50人)、小売、飲食店は50人] 以上の企業
 3. 大企業向け貸出は、全企業向け貸出から中小企業向け貸出を差し引いたものとした。
 4. 信用金庫と89年度以前の第二地銀の企業向け貸出は、すべて中小企業向け貸出とみなした。
 5. 93年度以降、当座貸越が含まれるようになり、そのため貸出が急増し、データが連続しないため、93年度は省略した。

(注) 5. 93年度以降、当座貸越が含まれるようになり、そのため貸出が急増し、データが連続しないため、93年度は省略した。また、信用組合はデータの制約上省略した。

いる。その中で、都市銀行は、中小企業向け貸出は大幅に伸びているのに対し、大企業向け貸出は減少している。規制緩和の下、大企業の銀行離れに直面した都市銀行が、中小企業向け貸出に注力した結果であろう。その後、バブルの崩壊とともに貸出の伸び率は低下し、特に都市銀行では、94年度以降中小企業向け貸出でマイナスを続けている。なお、2000年度には都市銀行の残高が増加しているが、これは、公的資本注入を受けた銀行に対する、経営健全化計画による中小企業向け貸出増額の義務化等による影響が大きいと考えられる。

信用金庫は、バブル崩壊後も少しずつではあるが、中小企業向け貸出を伸ばしてきた。地域経済の核である中小企業へ資金を供給する役目を果たしてきたといえよう。しかし、99年度以降、信用金庫でも中小企業向け貸出が減少に転じた。また、他の目立つ特徴として、

地方銀行が85年度以降安定して個人向け貸出を増加させていることが挙げられる。特に94年度以降は、企業向け貸出の減少を個人向け貸出の増加で相殺している。

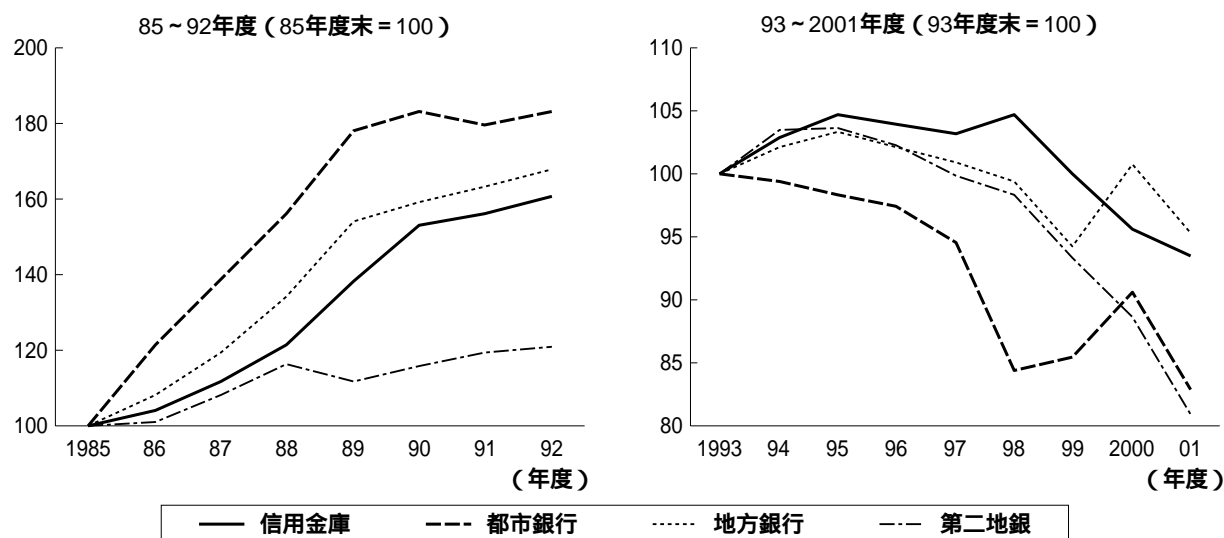
以上のように、業態ごとの貸出行動には違いがある。そこで、以下以降では、中小企業向け貸出と個人向け貸出について、業態間にどのような違いがあるかみていこう。

ロ．金融環境の変化により、中小企業向け貸出の伸びに違い

はじめに中小企業向け貸出残高についてみてみよう（図表14）。ここでは、1992年度から93年度にかけてデータが不連続なため^{(注)6}、85年度からバブル崩壊までの92年度までと、93年度以降に分けて考えることとする。

92年度末までは、全業態で中小企業向け貸出は伸びた。特に都市銀行では、85年度から

図表14 中小企業向け貸出残高の推移



(備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』より作成
 2. 93年度以降、当座貸越を含む。
 3. 2000年度以降、中小企業の定義が拡大された(図表13備考参照)。

(注)6. 詳しくは、(注)6 参照

89年度にかけて毎年10%以上の伸び率を示しており、92年度末までに総額41兆円、83%増と、他業態と比較して中小企業向け貸出を大幅に増加させた(図表15)。これは、すでに述べたように、大企業の銀行離れに直面した都市銀行が、中小企業向け貸出へ注力した結果であろう。また、信用金庫、地方銀行でもそれぞれ17兆円、60.9%増、27兆円、64.9%増と、中小企業向け貸出残高が増加した。一方、第二地銀は5兆円、21.1%増と、他業態と比較すると増加率は低かった。

図表15 中小企業向け貸出の増減額と増減率

(単位：億円、%)

		85年度末と 92年度末の比較	93年度末と 2001年度末の比較
信用金庫	増減額	169,741	31,632
	増減率	60.9	6.6
都市銀行	増減額	412,262	194,442
	増減率	83.0	17.2
地方銀行	増減額	263,974	34,893
	増減率	67.9	4.6
第二地銀	増減額	50,881	62,269
	増減率	21.1	19.1

(備考) 図表14に同じ

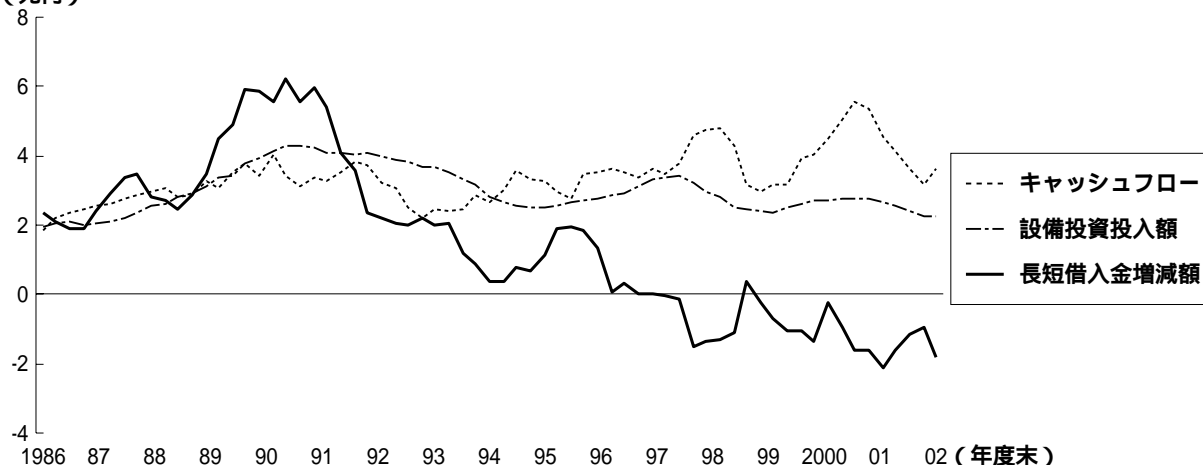
93年度以降では、逆に都市銀行の落ち込みが目立つ。93年度以降、2001年度末までの8年間で、総額19.5兆円、17.2%減と大幅に中小企業向け貸出は減少した。第二地銀でも96年度以降、中小企業向け貸出は減少に転じ、8年間で総額6兆円、19.1%減と大幅に減少した。一方、信用金庫、地方銀行は、それぞれ3兆円、6.6%減、3.5兆円、4.6%減と、都市銀行や第二地銀と比較すれば、減少幅は小さかった。

信用金庫の中小企業向け貸出残高は、98年度までほぼ横ばいで推移しており、中小企業に安定して資金を供給し続けてきた。しかし、99年度以降、貸出残高は減少に転じた。地方銀行は、96年度以降減少に転じ、2001年度に一旦増加するものの、翌年には再び減少している。第二地銀は、94年度以降、緩やかに減少していたが、99年度以降、急激に減少している。

この中小企業向け貸出の減少は、不況の深刻化による中小企業の資金需要の低迷に起因したものだろう。図表16は、中小企業の設備

図表16 中小企業の設備投資投入額、キャッシュフロー、長短借入金増減の推移

(兆円)



- (備考) 1. 財務省『法人企業統計』より作成
 2. キャッシュフロー=内部留保+減価償却費
 3. 設備投資、キャッシュフロー、長短借入金は4期移動平均して用いた。
 4. 資本金1千万~1億円以上の企業を中小企業とした。

投資投入額、キャッシュフロー、長短借入金増減額の推移を示したものだ。バブル期は、設備投資投入額がキャッシュフローを上回っており、不足分は金融機関からの借入金でまかなわれていた。しかし、バブルの崩壊とともに設備投資の伸びは鈍化し、金融機関からの借入金の伸びも緩やかになった。さらに98年以降は、キャッシュフローが設備投資を大幅に上回るようになり、それに伴い中小企業の借入金の増減もマイナスとなった。中小企業向け貸出の減少は、中小企業の資金需要の低迷によるものが大きいといえよう。

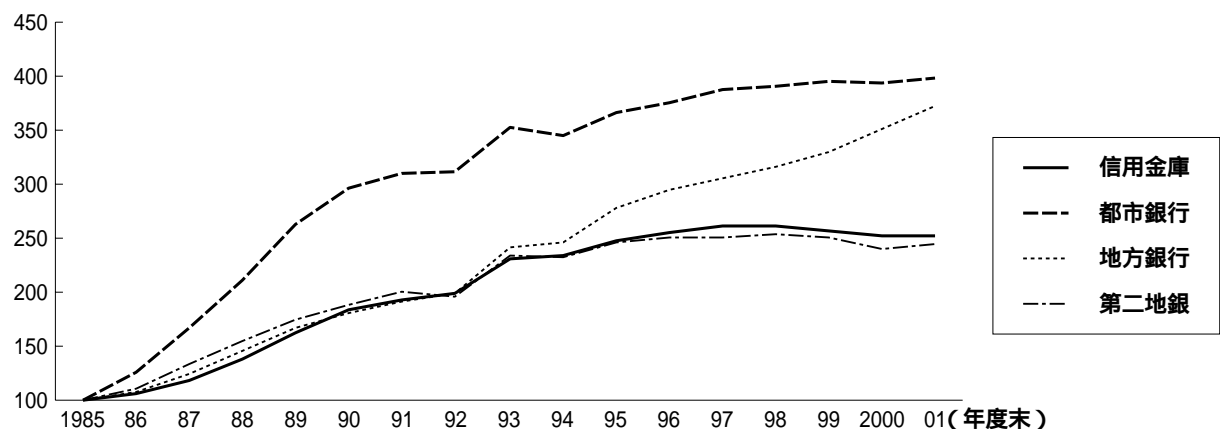
八．個人向け貸出の推移と住宅ローン等の影響

個人向け貸出は、バブル期において都市銀行が突出して伸ばしており、その後も緩やかに貸出を増やしている（図表17）。信用金庫、地方銀行、第二地銀は、94年度までほぼ同じ割合で個人向け貸出を伸ばしてきたが、95年

度以降も、地方銀行は順調に個人向け貸出を伸ばしているのに対し、信用金庫、第二地銀の個人向け貸出の伸びは鈍化した。P. 65の図表13でもみたように、地方銀行は94年度以降、個人向け貸出の増加により、企業向け貸出の減少を補っており、総貸出残高の減少を免れている。地方銀行は、90年代に入り、地元回帰やリテール業務を強めており、その戦略が効を奏して、個人向け貸出の増加に結びついていると考えられる。信用金庫や第二地銀では、個人向け貸出残高は横ばいで推移する一方、企業向け貸出残高が減少した結果、企業向け貸出の減少がそのまま総貸出残高の減少に反映されている。

さらに、個人向け貸出の中心である住宅ローンと、消費財・サービス購入資金をみてみよう^(注)。住宅ローン残高の前年同月比の推移をみると（図表18）都市銀行はバブル期において毎年10～30%の高い伸び率を示しており、

図表17 個人向け貸出残高の推移(85年度末 = 100)



(備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』より作成
2. 93年度以降、当座貸越を含む。

(注) 消費財・サービス購入資金は、割賦返済方式分とカードローン等の合計。割賦返済とは、2カ月以上にわたり、かつ3回以上に分割して返済されるものをいう。カードローン等は、カードローン(当座貸越方式)、応急ローンおよびカードキャッシング。業態間や時期によっても異なるが、住宅ローンは個人向け貸出の6～8割、消費財・サービス購入資金は1～2割を占める。

このことが個人向け貸出の増加につながった。

信用金庫、地方銀行、第二地銀は、90年代半ばまで5～10%前後で安定した増加率を示していた。しかし、96年度以降はその3業態の伸び率に違いが生じるようになり、地方銀行は10%前後の高い伸び率を示しているのに対し、信用金庫、第二地銀では5%前後と鈍化した。この住宅ローンの伸びの差が、個人向け貸出の伸びの差にも表れている。なお、95年度に各業態とも大幅な伸びを示しているが、これは、住宅金融公庫の高金利時代に組まれた固定金利による住宅ローンから、民間金融機関の低金利による住宅ローンへの借り換えが大量に生じたことによる。

消費財・サービス購入資金については、バブル期には全業態とも大幅な伸び率を示していたが、94年度以降全業態ともマイナスに転じた(図表19)。94年度以降、地方銀行は、カードローンの減少より住宅ローンの増加の方が大きかったため、個人向け貸出は増加を続けているが、他3業態では、住宅ローンの増加

が消費財・サービス購入資金の減少で相殺されてしまったかたちとなっている。信用金庫も、地方銀行のような住宅ローンへの積極的な取り組みや、カードローンへのより一層の注力により、個人分野での貸出を伸ばすことが求められているといえよう。

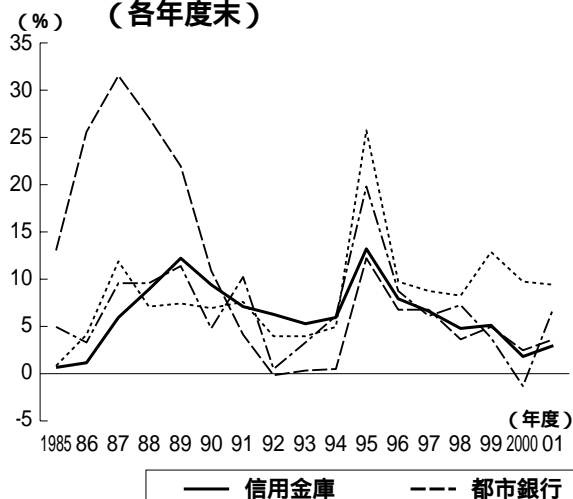
(3) 信用金庫の収益性低下の要因

信用金庫の総資金利鞘は、P. 58の図表3で述べたように、1996年度以降低下を続けており、2001年度では5業態の中で最も低い水準にある。これは信用金庫の運用資金全体における収益性の低下を意味している。P. 60の図表7で示したように、信用金庫の預貸金利鞘が高いにもかかわらず、信用金庫の資金運用における収益性が低下しているのはなぜか考えてみたい。

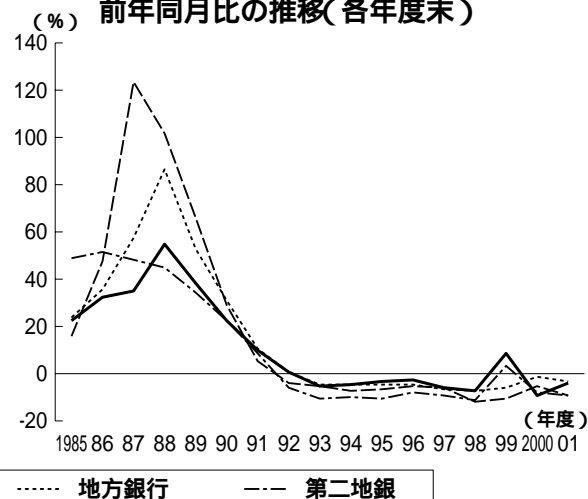
イ. 預貸率の推移と変動要因

都市銀行の預貸率は変動が大きいものの、5業態の中では常に最も高い。次いで第二地銀、地方銀行と信用組合が並び、最後に信用金庫

図表18 住宅ローンの前年同月比の推移 (各年度末)



図表19 消費財・サービス購入資金の前年同月比の推移(各年度末)



(備考) 日本銀行『金融経済統計月報』より作成

という順に続く(図表20)。地方銀行、第二地銀、信用組合の預貸率は、バブル期から1990年代後半にかけて、若干上昇しているのに対し、信用金庫は、次に詳しく述べるが、預金の順調な伸びの影響もあって、ほぼ横ばいで推移した。また、近年は、各業態とも預貸率は低下しているが、特に信用金庫の預貸率は2001年度末で60%強となっている。

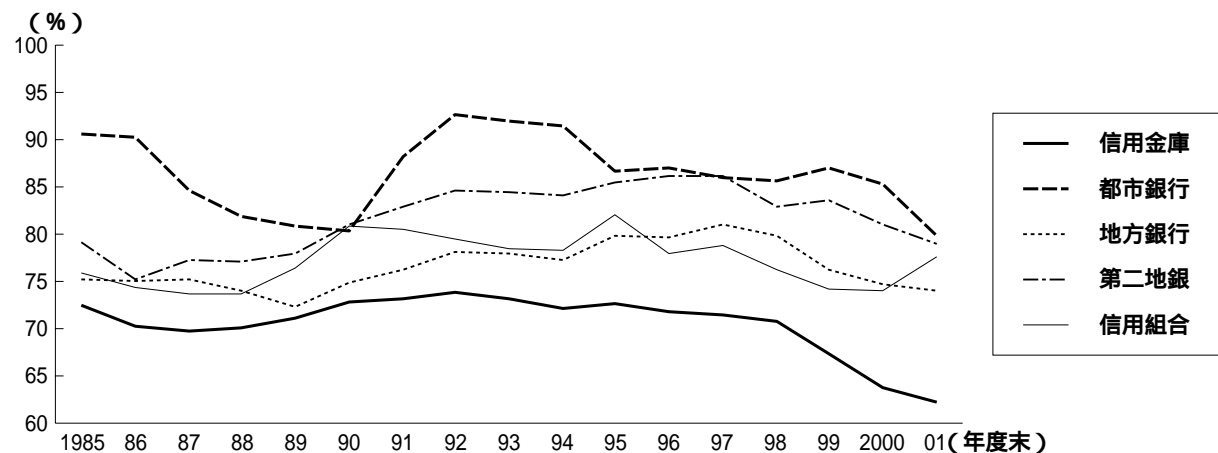
預貸率(=貸出金残高/預金残高)は、預金と貸出金の変動の影響を受ける。預貸率の変動要因をみるために、預貸率の増減幅とそれに対する預金、貸出金の寄与度をみてみよう(図表21)。折れ線グラフは預貸率の増減、棒グラフは預金、貸出金の寄与度を表している。ここで、貸出金の増加は預貸率にプラス、減少はマイナスに寄与する。逆に預貸率の分母となる預金の増加は預貸率にはマイナス、減少はプラスに寄与する。信用金庫は、85年度以降、一貫して預金量の増加が預貸率にマイナスに寄与しており、また、その寄与度は他業態と比較して大きい。これは、信用金庫が

安定して預金を増やしてきたことを意味しており、信用金庫の経営が相対的に安定していたことを示唆する。実際に、信用金庫の預金の伸び率は他業態と比較して高い(図表22)。そして、91年度以降98年度までは、信用金庫の貸出金は順調に伸びてきたものの、預金も同程度増加したことにより、預貸率の変動はほとんどなかった。しかし、99年度以降は、前述の資金需要の低迷による貸出金のマイナスの影響により、預貸率は大きく低下している。

地方銀行は、バブルが崩壊した91年度以降、信用金庫と同様、預金の増加が預貸率にマイナスに寄与しているが、その寄与度は信用金庫よりも小さく、また、個人向け貸出の増加などにより、貸出金が預金のマイナスを上回ってプラスに寄与していたため、預貸率は上昇傾向にあった。しかし、98年度以降貸出金の寄与度が減少し、預金はマイナスで寄与を続けたため、預貸率は低下している。

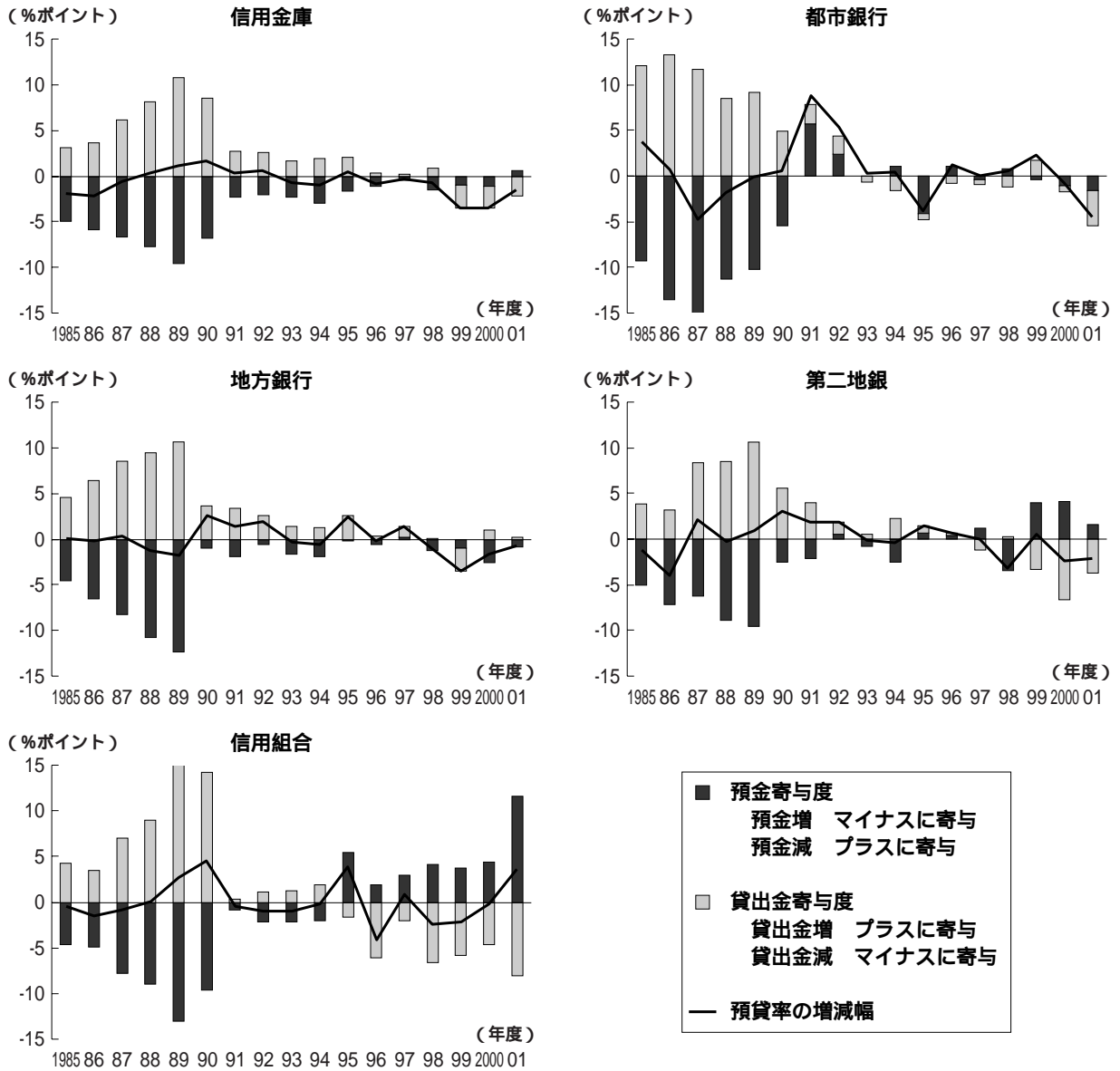
一方、第二地銀と信用組合においては、バブルの崩壊前と崩壊後で、預金と貸出金の寄

図表20 預貸率(各年度末)の推移



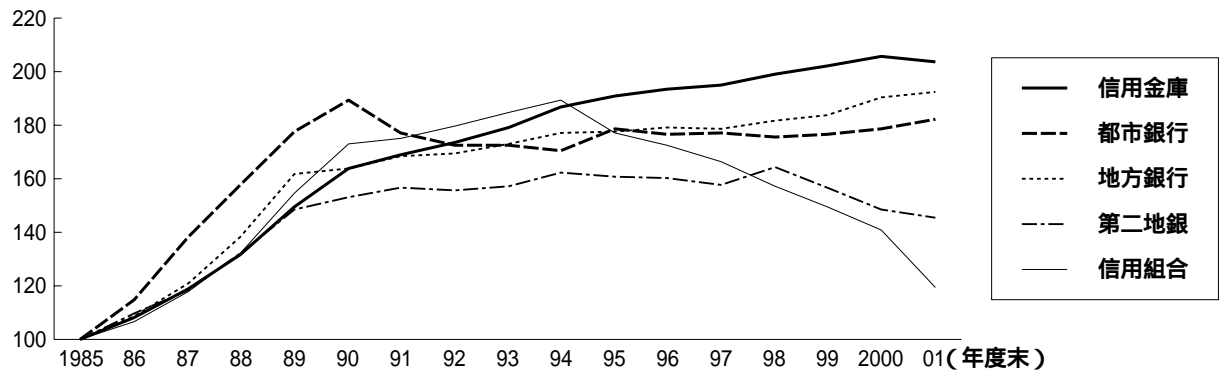
(備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』より作成
2. 各年度末の計数を用いて算出

図表21 預貸率の増減と預金、貸出金の影響



(備考) 日本銀行『金融経済統計月報』より作成

図表22 預金残高の推移(85年度末 = 100)



(備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』より作成
2. 譲渡性預金、債券を含む。

与度が逆転しているのが目に付く。第二地銀は92、95、96年度と、預金が減少し、貸出金が増加した結果、預貸率が上昇している。また99年度以降は預金が減少しているにもかかわらず、貸出金がそれ以上に減少したため、預貸率は低下した。信用組合では、95年度以降、預金でプラス、貸出金でマイナスの寄与が続き、預金、貸出金の減少に歯止めが効かない状態となっている。

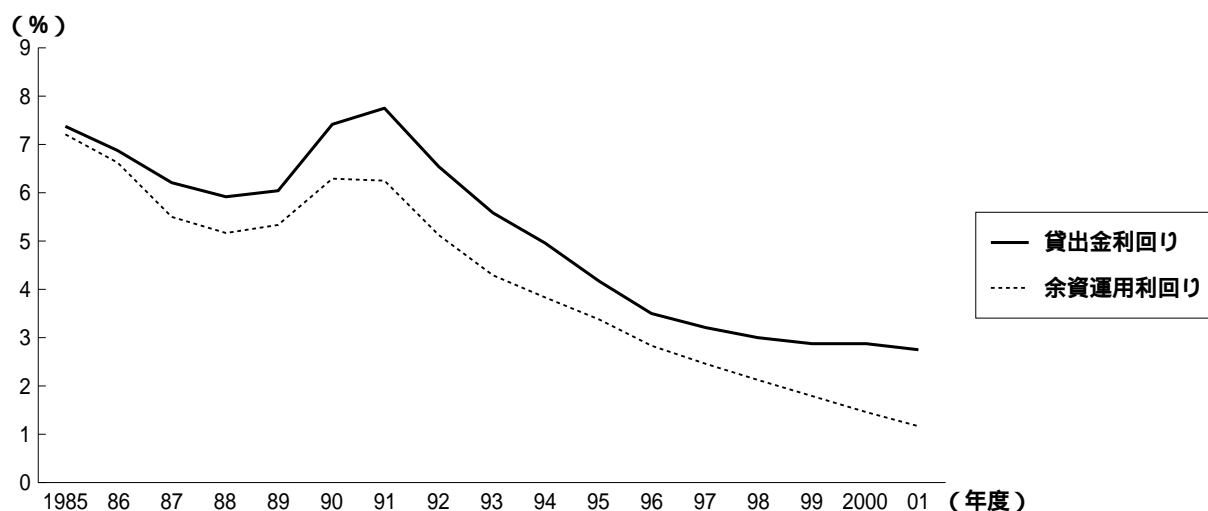
ロ．信用金庫の収益性低下は余資運用資産の影響

ただし、預貸率の高低には業態特有の背景や事情があり、預貸率の低下自体がただちに経営環境の悪化を示しているわけではない。たとえば、信用金庫の運用資金のうち、貸出に回らない余裕資金の一部は、系統預け金で運用される。その系統預け金を含めた、信用金庫の余資運用資産^(注)の収益性についてみてみよう。

図表23は、信用金庫の貸出金利回りと余資運用利回り^(注)の推移を示している。信用金庫の余資運用利回りは、貸出金利回りより常に低く、バブル崩壊後は両者とも、ほぼ同じ割合で低下している。しかし、1997年度以降は、貸出金利回りの低下は緩やかになったのに対し、余資運用利回りは引き続き低下を続けており、両者の格差は開いている。これは、近年の超低金利政策により、余資運用資産から収益を上げにくくなっていることを表している。

図表24は、信用金庫、地方銀行、第二地銀の資金運用収益に対する貸出金利息の割合(A)、資金運用勘定に対する貸出金残高の割合(B)およびその格差の推移を示したものだ。もし貸出から得られる収益性と、貸出以外の余資運用資産から得られる収益性が同じであれば、貸出金利息の割合(A)と貸出金残高の割合(B)も同じになり、貸出の収益性が余資運用資産の

図表23 信用金庫の貸出金利回りと余資運用利回りの推移



(備考) 1. 信金中央金庫資料より作成

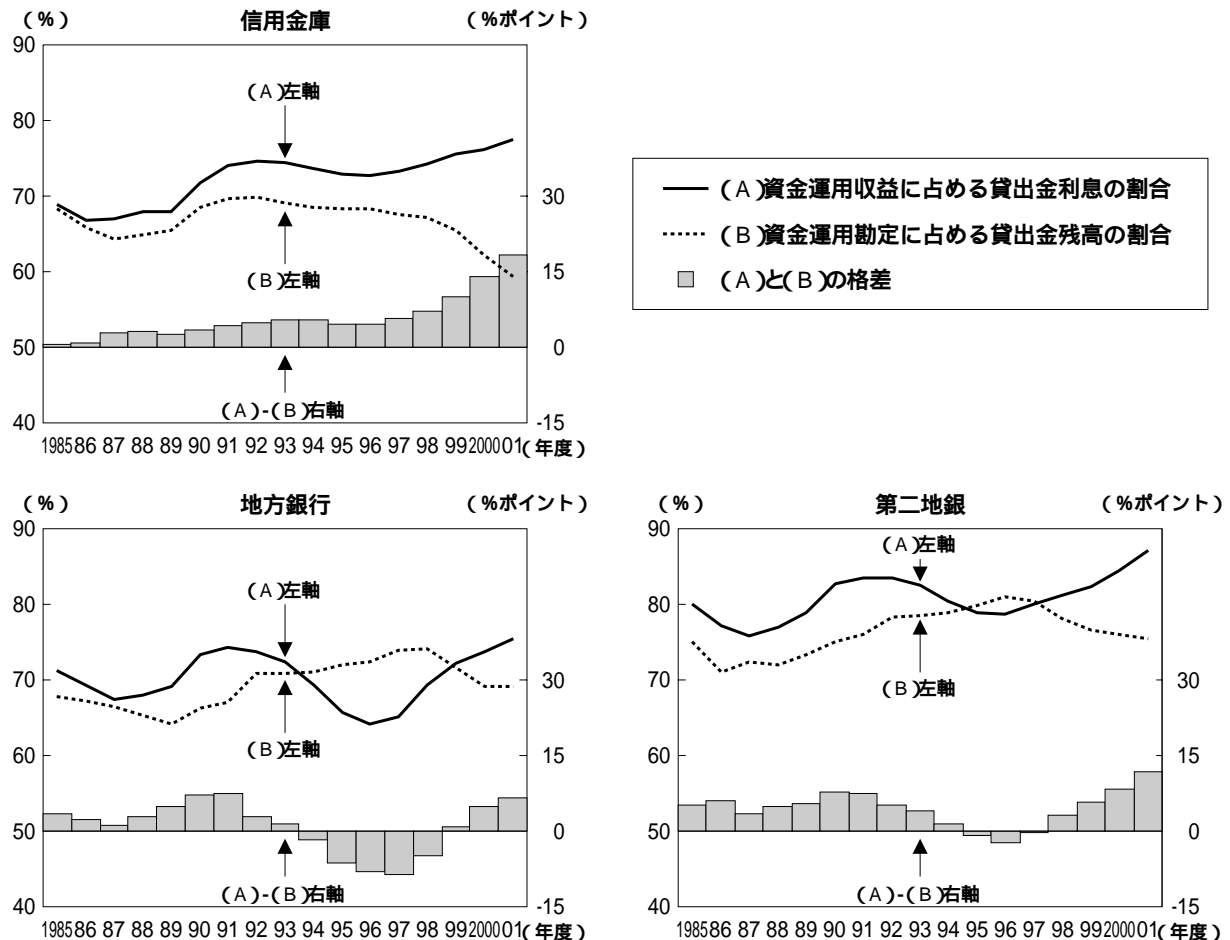
2. 余資運用利回りは、資金運用勘定から貸出金を除いた項目から算出

$$\text{余資運用利回り} = (\text{資金運用収益} - \text{貸出金利息}) / (\text{資金運用勘定} - \text{貸出金残高})$$

(注) 8. 余資運用資産は、資金運用勘定から貸出金を除いた項目とした。資金運用勘定は、預け金、コールローン、買現先勘定、買入手形、買入金銭債権、商品有価証券、有価証券、貸出金、外国為替とした。

9.
$$\text{余資運用利回り} = (\text{資金運用収益} - \text{貸出金利息}) / (\text{資金運用勘定} - \text{貸出金残高})$$

図表24 資金運用収益に占める貸出金利息の割合(A)、資金運用勘定に占める貸出金残高の割合(B)とその格差の推移



(備考) 1. 全国銀行協会『全国銀行財務諸表分析』、日本銀行『金融経済統計月報』等より作成
 2. (A)=貸出金利息/資金運用収益
 (B)=貸出金残高/資金運用勘定
 貸出の収益性 > 余資金運用資産の収益性
 (A) > (B)
 貸出の収益性 < 余資金運用資産の収益性
 (A) < (B)

収益性より高いのであれば、貸出金利息の割合(A)の方が貸出金残高の割合(B)より高くなるはずである。なお、貸出金残高の割合(B)は、預貸率とほぼ同じものだと考えていいだろう。

信用金庫は、図表23で示したように、貸出金利回りが余資金運用利回りを上回っており、また96年度までは、両者は同じような推移をたどった。その結果、96年度までは、貸出金利息の割合(A)が貸出金残高の割合(B)より高く、また両者は平行して推移した。しかし、97年

度以降は、貸出金残高の割合(B)が低下しているにもかかわらず、貸出金利息の割合(A)は上昇している。図表23で示したように、信用金庫において97年度以降、貸出金利回りに比べ余資金運用利回りが大きく低下した結果、資金運用収益に対する貸出金利息の比重が大きくなったためである。

地方銀行、第二地銀は、87~91年のバブル期にかけて、貸出金利息の割合(A)が上昇し、貸出金残高の割合(B)との格差が拡大してい

る。これは、不動産関連向け等、高リスク高利回りの貸出が増加した結果、貸出の収益性が一時的に上がったためであろう。しかし、バブルの崩壊とともに貸出金利の割合(A)と貸出金残高の割合(B)の格差は縮まり、地方銀行においては、貸出金利の割合(A)が貸出金残高の割合(B)を下回るようになった。これは、余資運用資産の収益性が、貸出の収益性を上回っていることを意味する。97年度以降は信用金庫と同様、余資運用資産の収益性の低下により、貸出金利の割合(A)が上昇している。

97年度以降に注目すると、前述したように、信用金庫、地方銀行、第二地銀の3業態とも、貸出金利の割合(A)が上昇し、貸出金残高の割合(B)との格差は、拡大している。その格差を比較すると、信用金庫の格差は他業態よりも大きい。これは、信用金庫の預貸率が低い、すなわち、運用資産の中で余資運用資産に向けられている割合が他業態よりも拡大し、余資運用資産による収益性の低下の影響が、他

業態よりも大きかったからである。P. 58図表3で述べたように、信用金庫の総資金利鞘が97年度以降低下している、つまり信用金庫の資金運用における収益性が低下している原因は、余資運用資産の収益性の低下の影響が大きいといえよう。

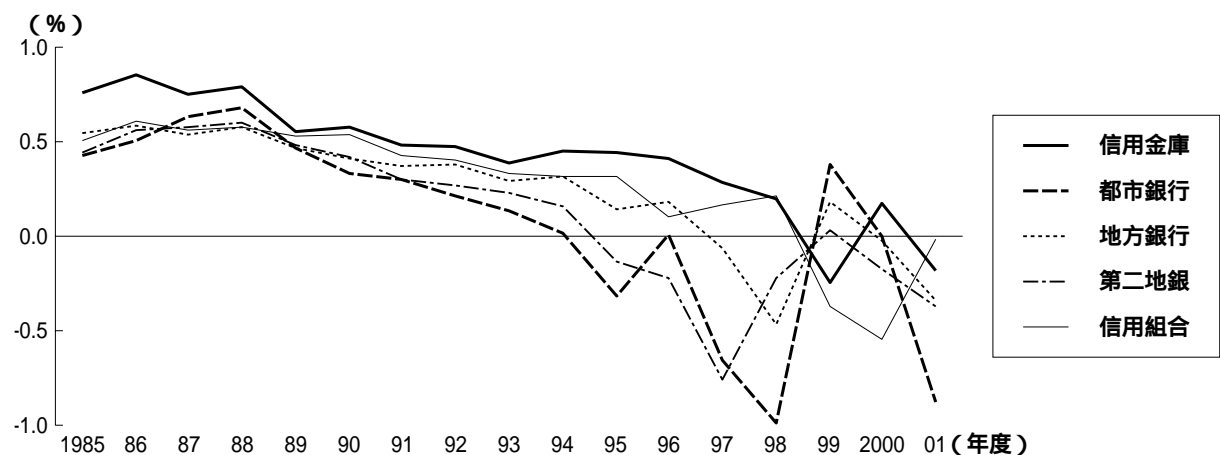
(4) 収益を圧迫する不良債権処理コスト

これまでみてきた利鞘等には、不良債権問題は直接的には関係ないが、不良債権処理にかかるコストは、当期利益に大きな影響を与えている。そのため、最後に不良債権処理の動向について簡単ではあるが触れておきたい。

イ．税引前当期利益は、90年代後半にかけて赤字に転落

不良債権の動向をみる前に、総資産に対する税引前当期利益^{注)10}（以下、利益率）の推移を概観しよう（図表25）。信用金庫の利益率は、1985～92年度まで0.5%以上の高い水準に

図表25 税引前当期利益率(対総資産)の推移



(備考) 図表3に同じ

(注)10. 不良債権処理コストを含めた金融機関の収益性という観点では、本来ならば経常利益で比較することが望ましいが、90年代後半に入り、信用金庫等において多額の不良債権処理額を特別損失に計上したため、ここでは税引前当期利益で比較した。

あり、それ以降は徐々に減少しているものの、99年度にはじめて赤字となるまでは、他業態と比べ最も高かった。

都市銀行、地方銀行、第二地銀、信用組合の利益率は、80年代後半は0.5%前後で安定していた。しかし、90年代に入り利益率は徐々に減少し、都市銀行は、95年度に初めて赤字となった後、97、98、2001年度には、大幅な赤字となっている。第二地銀でも、95年度以降99年度を除き、赤字が続いている。

地方銀行は、97、98、01年度に、信用組合は、99年度以降赤字となっているが、それでも都市銀行、第二地銀の赤字幅よりは小さい。

ロ．不良債権処理が税引前当期利益に与える影響

図表26は、税引前当期利益とその寄与度を業態別にみたものである。ここでは、税引前当期利益に寄与するものとして、業務利益、有価証券売買損益、不良債権処理損、その他収支の四つに分けた。有価証券売買損益は、債券5勘定戻（国債等債券売却益＋同償還益－同売却損－同償還損－同償却）と株式3勘定戻（株式等売却益－同償還損－同償却）の合計である。業務利益は、業務収支^{(注)1}から営業経費と債券5勘定戻を差し引いたものとした。業務利益は、金融機関の基本的な収益であるコア業務純益に相当する^{(注)2}。不良債権処理損は、

貸倒引当金繰入額、貸出金償却、その他の経常費用またはその他の特別損失^{(注)3}とした。

1995年度以降、各業態とも税引前当期利益が減少もしくは赤字となっており、これは言うまでもなく、不良債権処理損の影響によるものである。業態別にみると、都市銀行は93年度以降、業務利益をはるかに超えた不良債権処理損を計上し続けている。この間、有価証券の含み益の吐き出しで不良債権処理額を補ってきたものの、それでもまかないきれていない。95年度の大規模な不良債権処理損は、住専向けの債権に対する処理、97、98年度は早期是正措置制度や金融検査マニュアルの適用による償却や引当の強化、大企業倒産の多発、関連ノンバンクの不良債権処理の促進などが影響している。いずれにしても、不良債権処理損が利益を圧迫しており、内部留保の減少など、財務状況が悪化していると考えられる。

地方銀行でも、都市銀行と同様、95年度以降、本格的に不良債権処理が始まった。95年度は、多額の有価証券の益出しを行っているが、翌年以降の有価証券の含み益はわずかである。そのため、95年度は赤字を免れているが、業務利益を超える不良債権処理を行った97、98年度、有価証券の含み損を計上した2001年度は赤字となった。

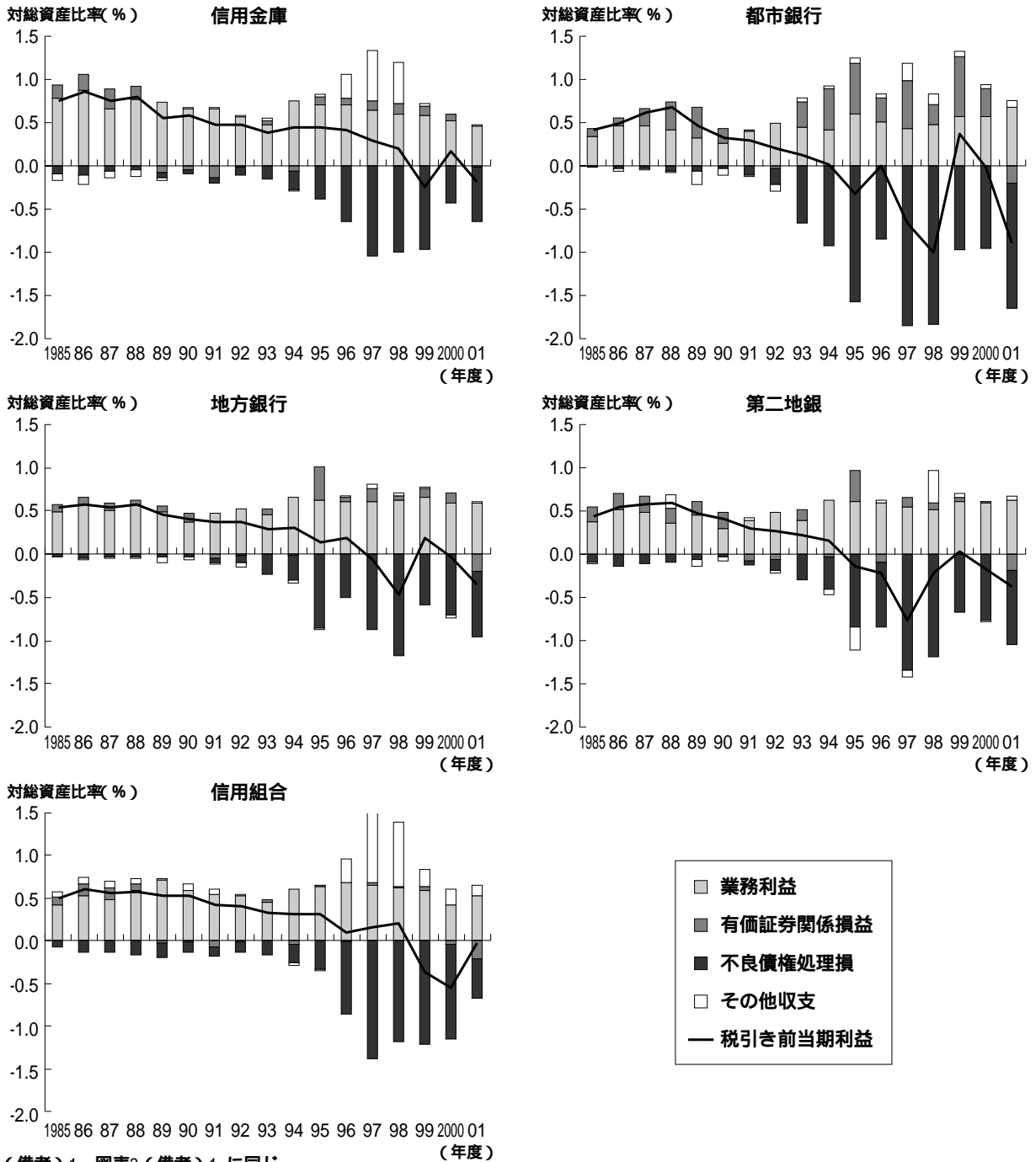
第二地銀も地方銀行と同様の傾向があり、95年度以降、本格的に不良債権処理を行って

(注)1．業務収支＝資金運用収支＋役員取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2．業務利益は、金銭の信託運用見合い費用を調整していない点で、コア業務純益と異なる（業務利益＝コア業務純益－金銭の信託運用見合い費用）。金銭の信託運用見合い費用は、多くの業態で公表されていない。

3．都市銀行、地方銀行、第二地銀は、その他の経常費用を、信用金庫、信用組合は、その他の特別損失を不良債権処理損の一部（貸出金およびこれに準ずる債権の売却損＋共同債権買取機構向け売却損、関係先・取引先支援損等）とみなした。ただし、その他の経常費用またはその他の特別損失全額を不良債権処理損とみなし、また、都市銀行等におけるその他の特別損失に計上された部分、信用金庫等におけるその他の経常費用に計上された部分を考慮していないため、実際の不良債権処理損とは多少異なると思われる。

図表26 業態別税引前当期利益の推移と寄与度



業務利益	業務収益 - 業務費用 - 営業経費 - 債券5勘定戻
有価証券関係損益	債券5勘定戻 + 株式3勘定戻 債券5勘定戻 = 国債等債券売却益 + 同償還益 - 同売却損 - 同償還損 - 同償却 株式3勘定戻 = 株式等売却益 - 同売却損 - 同償却
不良債権処理損	貸倒引当金繰入額 + 貸出金償却 + その他の経常費用またはその他の特別損失 都市銀行、地方銀行、第二地銀はその他の経常費用を、信用金庫、信用組合はその他の特別損失を不良債権処理額に含めた。

る。しかし、不良債権処理損の割合が地方銀行よりも高いため、96年度以降99年度を除き、赤字が続いている。なお、95年度のその他収支のマイナスは、太平洋銀行が不良債権処理に伴い多額の「その他の特別損失」を計上したこと（そのため、実際の不良債権処理損は、図表より多いと考えられる）98年度の「その他収支」のプラスは、第二地銀の合併に伴う預金保険機構からの多額の資金援助による。

信用金庫、信用組合は、96年度以降、大幅に「その他収支」でプラスになった。これは、不良債権処理の原資の確保を主目的とした、目的積立金の取り崩しによる特別利益の計上が認められていたからであり^{(注)4}、それと相まって不良債権処理損も増加した。ただし、不良債権処理損の割合は、信用組合の方が信用金庫より高く、そのため税引前当期利益は、信用金庫が信用組合を上回っている。

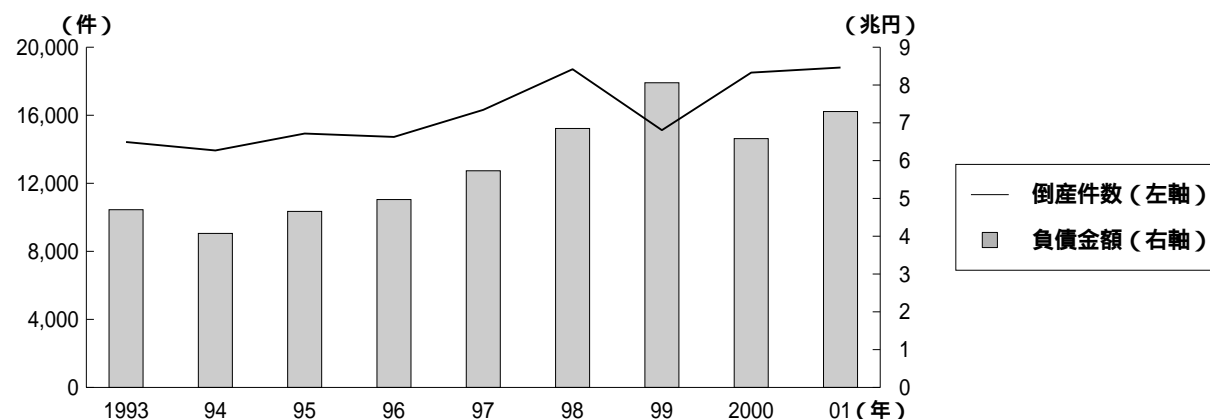
八．厳しい状況にある信用金庫の不良債権問題

以上、各業態がこれまでに行ってきた不良債権処理状況についてみてきた。最後に、信用金庫における不良債権の現状についてみてみよう。信用金庫は、すでに述べたように、他業態に比べ相対的にバブルに傾注しなかったため、都銀などが対応に迫られた住専やノンバンク等による「バブル型不良債権」の影響は、他業態より小さかったと考えられる。

中小企業の倒産状況をみると、1997年度以降、倒産件数、負債残高ともに増加しており、中小企業は厳しい経営環境に置かれている（図表27）。現在の信用金庫の不良債権問題は、信用金庫の取引先である中小企業の景況悪化や倒産などによる「不況型不良債権」の影響が大きいといえよう。信用金庫の不良債権処理損も、目的積立金の取り崩しがあったとはいえ、97年度以降増加しており、不良債権処理損と中小企業の倒産が増加した時期は合致する。

実際に信用金庫の不良債権比率^{(注)5}は、都市

図表27 中小企業の倒産状況



(備考) 1. 東京商工リサーチ『倒産月報』より作成
2. 資本金1千万円以上1億円未満の法人および個人企業を集計

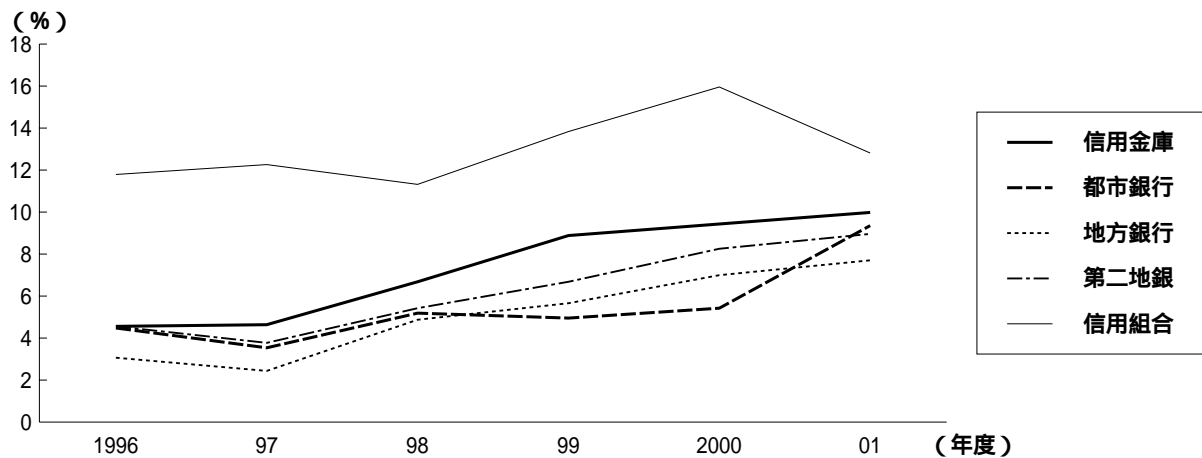
(注)14. 99年度以降、認められなくなったため、98年度まで駆け込み的な取り崩しが増加した。
15. 2001年度に一部の都市銀行が査定基準を厳しくした影響で都市銀行の不良債権比率が急激に上昇したように、査定の基準が業態間や同じ業態の中でも異なることがあるため、厳密な比較は難しい。

銀行、地方銀行、第二地銀より高い(図表28)。しかし、信用金庫の存立意義として、営利を主目的とする株式組織の金融機関からは金融面で満足なサービスを受けられない中小企業のために、資金を融通するというところがある。信用金庫の取引先である中小企業の経営環境が悪化している現在、中小企業金融機関として地域の資金還流の役目を担っている信用金庫の不良債権比率が高くなるのは、避け

られないことかもしれない。だからといって、信用金庫が負っているリスクが高いことには変わりはない。

現在のような景気低迷が長引くようなことになれば、中小企業の経営環境はより厳しいものとなることが予想される。信用金庫は不良債権問題に関しては厳しい状況にあるといわざるを得ない。

図表28 不良債権比率の推移



- (備考) 1. 96、97年度は財務省(旧大蔵省)公表資料、98年度以降は金融監督庁公表資料より作成
 2. 破綻金融機関は除く。
 3. 不良債権の定義は、95、96年度は、破綻先債権、6カ月以上延滞債権、金利減免等債権の合計、97年度以降は、破綻先債権、延滞債権、3カ月延滞債権、貸出条件緩和債権の合計

3. おわりに

以上、本稿では、バブル経済発生期から現在まで（1985年度から2001年度）の最近16年間に於ける5業態の動向を、収益性に影響する各要因、すなわち資金利鞘、資金運用利回り、資金調達原価、貸出金の動き、預貸率、不良債権などの財務面を中心に明らかにしてきた。

財務面からみた信用金庫の特徴は、他業態に比べ預貸金利鞘が高く、従来収益性が安定していたことにあった。このことは、ひとつにはバブル経済期にも不動産関連貸出に特別の傾注をせず、主な顧客基盤である中小企業向け貸出を維持してきた貸出態度、さらにそのような顧客層との結びつきを確保するための地域における綿密な営業店舗の展開、人的資源の投入など業態特有の特徴に起因するものといえる。

しかし、全国くまなく店舗網を配置し、リテール業務を中心に展開していることから、その預貸構造は預金が着実に吸収されるのに対して、貸出面では資金単位が比較的小さく、地盤としている地域の経済状態に左右される面が大きいことから、預貸率は決して高い構造となっていない。

このような預貸構造が維持されたままで、90年代末には景気低迷による中小企業の資金需要の低下が起り、貸出金残高が減少に転じた。さらに、景気回復を目的とした超低金利政策の影響で、余資運用資産の利回りが急激に低下し、収益性の低下が起こった結果、99年度決算ではついに信用金庫も業態として赤

字に転落することとなった。

また、景気低迷が続く中で信用金庫が主な取引先としている中小企業の業績が全国的に悪化していることから、貸出金の中の不良債権比率が高めにあらわれており、その処理がさらに収益性にとってマイナス要因となっている。

このような事情を背景として、信用金庫においては従来経営破綻がほとんど出ていなかったのであるが、90年代末から経営基盤の弱い信用金庫で経営破綻が発生し、合併等の再編が目に見えて進展するようになってきた。

このような事態に対して、信用金庫はどのように対処すべきなのか、またどのように対処できるのか、が問題となっている。それは、単に業態内の都合に基づく打開策という意味ではなく、地域経済、中小企業金融全体をどのように立て直すのかという問題として重要であるという意味である。信用金庫は、営利を主目的とする株式組織の金融機関から必ずしも十分な金融サービスを受けられない中小企業を主な営業基盤とし、そのことで地域経済における資金循環の重要な一翼を担う役割を全国で果たしてきているということができるからである。

90年代末より金融機関の貸出減少が問題となっている。金融仲介機能の全般的な機能不全が問題であるが、その建て直しのためには、金融機関が個別に対応できる側面と日本経済全体が抱える構造問題に起因する側面の両面がある。信用金庫に即していえば、中小企業向け貸出が依然として業務の中心であること

にかわりはないが、本文中にも指摘したようにたとえば貸出のうち、個人向け貸出、とくに消費財・サービス購入資金に向けた貸出の強化なども考慮すべき点である。また、金融機関としては貸出維持と収益性確保を両立させる必要があるが、そのために中小企業向け貸出に伴う信用リスクに見合った条件設定も必要になってくるかもしれない。

しかし、なんとといっても、信用金庫が主な取引先としている中小企業の経営自体が回復しないことには、根本的な問題解決は見出しにくく、そのことは日本経済の本格的な回復を前提条件としている。

本稿は、あくまでも信用金庫の財務面の特

徴から近年の収益性低下原因を探ったに過ぎない。計数はいずれも業態全体の集計量を基本としており、年度決算をベースとしている。しかし、信用金庫は、繰り返し述べてきたように、全国において様々な地域経済事情のもとで営業している。したがって、その状況は地域において、また個別信用金庫において、大きく異なっている。預貸構造や収益性、店舗展開の密度や地元経済との密着度など、地域特性を考慮に入れた分析が必要であろう。なぜならば、その特性に応じて、信用金庫の営業対応は異なってくるからである。その意味で、本稿は、あくまでも信用金庫の現状と問題点を探る第一ステップに過ぎない。

参考文献

数阪孝志『日本型金融システムの転機』東京大学出版会（1999）

鹿野嘉昭『日本の金融制度』東洋経済新報社（2001）

銀行経理問題研究会『銀行経理の実務』金融財政事情研究会（2001）

西村吉正『金融行政の敗因』文藝春秋（1999）

スタンダード&プアーズ『日本の金融業界2003』東洋経済（2002）

日本銀行銀行論研究会『金融システムの再生にむけて』有斐閣（2001）

村上雄次「90年代の中小企業専門金融機関の動向と今後の課題」『商工金融』第52巻8号、9号、商工総合研究所（2002）

由里宗之「信用金庫の収益性低下要因およびその回復策の検討」『中京商学論叢』第49巻第1号、中京大学商学会（2002）

信用金庫の規模の経済性と合併効果

- 生産関数の推計と合併事例による分析 -

信金中央金庫総合研究所研究員・井上 有弘

(キーワード) 信用金庫、規模の経済性、生産関数、合併効果、経費削減

(要旨)

1. 信用金庫の現状と合併再編動向

1990年3月末に454あった信用金庫は、2002年12月末現在330にまで減少した。金融システム不安やペイオフ凍結一部解除の影響から、90年代以降、特に2000年代に入り合併等による信用金庫の再編が進み、1金庫当たりの預金量規模は大幅に拡大した。金融行政の側からも合併促進策が打ち出されるなか、信用金庫の規模拡大が収益性向上に与える影響を検証する。

2. 信用金庫の規模の経済性の推計

すべての信用金庫が同じ生産技術を持つと想定した推計の結果、基礎的な収益である業務粗利益を生産物としたときに、平均的規模の信用金庫については規模の経済性が認められた。信用金庫ごとの規模弾力性から、業務粗利益については小規模金庫、小規模な都市に所在する信用金庫で合併効果がある。人口密集地域と過疎地域では生産関数が異なるだろうという想定のもとで、東京とそれ以外の地区にサンプルを分割して推計すると、ほとんどの信用金庫で規模の経済性が認められ、今後も合併などで規模のメリットを享受できる可能性が示された。

3. 合併事例による分析

合併による経費削減効果は、本部人員の削減など、特に人件費について明確であった。また、合併効果は短期間であらわれるものではなく、継続的な取組みの成果が徐々にあらわれ、平均すると合併後5～6期をかけて経費効率が平均的な水準にまで改善されている。人員の再配置などを考慮すると、ある程度の時間をかけなければ、合併効果はあらわれにくいといえる。

実際には、小規模ながら高い収益性を示す信用金庫が存在し、規模と収益性に1対1の対応関係があるわけではない。今後は、信用金庫の収益構造の特徴や、いわゆる「リレーションシップバンキング」の強みについて、分析を深めていくことが課題となろう。

なお、本稿作成にあたり、大阪大学筒井義郎教授よりご指導をいただいた。感謝したい。

はじめに^(注)

大手銀行のみならず地域金融機関^(注)の再編の動きが進展している。信用金庫においても、1990年代以降02年末までに99件の合併等を経験し、信用金庫数は、90年3月末の454金庫から124金庫減少して、02年12月末時点では330金庫となっている。

合併に際して、多くの信用金庫が掲げる目的は「規模拡大によって収益力、健全性を高め、経営基盤を強固にすること」である^(注)。また、金融庁が02年7月に発表した「地域金融機関を中心とした合併等を促進する施策について」では、その基本的考え方のなかで「合併等による組織再編は、(中略)収益性・健全性の更なる強化等を図るための有力な手段である」としている。

合併は、本当に信用金庫の収益性を高めるのだろうか。本稿では、この点を、生産関数

の推計という計量的手法、および具体的な合併事例により分析してみたい。

まず、1.で、信用金庫の現状、近年の合併等の動きと規模拡大の傾向、最近の金融行政の対応を確認するとともに、規模と収益性、経費効率の関係を概観する。

次に、2.において、経済学の「規模の経済性」という分析概念にもとづき、「生産関数」を推計することで、規模拡大が収益性に与える影響を計量的に分析する。

なお、3.では、近年の合併事例を概観し、合併に伴う人件費などの経費削減や店舗統廃合の状況を確認し、合併による実際の規模拡大の効果を検証する。

最後に、本稿を総括し、今後の分析課題を示してみたい。

なお、本稿で用いる信用金庫の地区区分は以下のとおりとし、沖縄は全国に含めた。

地区	都道府県
北海道	北海道
東北	青森、秋田、山形、岩手、宮城、福島
東京	東京
関東	群馬、栃木、茨城、埼玉、千葉、神奈川、新潟、山梨、長野
北陸	富山、石川、福井
東海	静岡、岐阜、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山、兵庫
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

(注)1. 本稿の作成にあたっては、大阪大学大学院経済学研究科の筒井義郎教授より、ご指導をいただいた。何度も東京までご足労いただいたの懇切丁寧なご指導に対して、深く感謝申し上げたい。

2. 金融制度調査会の「地域金融のあり方について」(1990年6月20日)では、地域金融機関を「一定の地域を主たる営業基盤として、主として地域の住民、地元企業及び地方公共団体等に対して金融サービスを提供する金融機関」ととらえることができるとしている。また、同調査会の「新しい金融制度について」(1991年6月25日)では、地域金融機関として、具体的に「地方銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合、漁業協同組合、水産加工業協同組合」(およびそれらの中央機関)が挙げられている。

3. 例えば、2002年12月16日に東京の足立信用金庫と成和信用金庫が合併して誕生した足立成和信用金庫は、合併の目的を次のように述べている。「厳しい経済環境の中で、ともに足立区に本店をおく両信用金庫が合併することにより、収益力を強化し健全で強固な経営基盤を構築するとともに、地域の金融や情報の仲介を使命とする地域金融機関に徹し、地域の企業やお取引先の発展に貢献したいものと考えております。」(足立成和信用金庫のホームページより抜粋)

1. 信用金庫の現状と合併再編動向

(1) 地区別、預金量規模別にみた信用金庫の現状

2002年12月末現在、全国には330の信用金庫

が存在する。その規模を預金量で見ると、最大の信用金庫は3兆円弱に達し中規模の地方銀行に相当する。一方、最も預金量が少ない信用金庫は200億円程度と、その規模には大きな違いがある(図表1)。

図表1 地区別、預金量規模別にみた信用金庫一覧

(単位: 億円)

地区	預金量 1兆円以上 (20金庫、6.0%)	5,000~1兆円 (37金庫、11.2%)	3,000~5,000億円 (41金庫、12.4%)	2,000~3,000億円 (46金庫、13.9%)	1,000~2,000億円 (89金庫、26.9%)	500~1,000億円 (70金庫、21.2%)	500億円未満 (27金庫、8.1%)		
北海道 (27金庫)		旭川(6,147) 帯広(5,214)	北海(3,460) 稚内(3,150) 苫小牧(3,080) 札幌(3,074)	室蘭(2,747) 北見(2,559) 大地みらい(2,447) 空知(2,435) 網走(2,015)	遠軽(1,966) 北門(1,905) 釧路(1,492) 留萌(1,479) 伊達(1,331)	江差(1,298) 紋別(1,169) 函館(1,156) 小樽(1,139) 名寄(1,108)	渡島(981) 日高(943) 士別(771) 北空知(727) 石狩中央(593)	古平(197)	
東北 (35金庫)				福島(2,677) 八戸(2,519) あおもり(2,132) 仙台(2,054)	郡山(1,770) 盛岡(1,663) 一関(1,631) 白河(1,473) 会津(1,428) 須賀川(1,373) 東奥(1,293)	仙南(1,180) 米沢(1,124) 宮城第一(1,072) 石巻(1,071)	あぶくま(992) 塩竈(680) 花巻(680) 宮古(669) 水沢(915) 北上(660) 秋田ふれあい(772) 羽後(629) 気仙沼(759) 山形(595) 十和田(753) 新庄(553) 二本松(736)	酒田(462) 下北(404) 二戸(394) 五城目(207)	
東京 (30金庫)		城南(26,390) 朝日(15,148) 多摩中央(13,534) 青梅(6,053) 東京東(5,593) 東京シティ(5,582) 西武(11,618)	王子(9,071) 澁野川(6,262) 青梅(6,053) 東京(5,593) 東京シティ(5,582) 西武(11,618)	荒川(4,999) 亀有(3,989) 日興(3,627) 足立(3,473) 八王子(3,413)	興産(2,981) 東横市(2,910) 昭和(2,431) 小岩(2,258)	世田谷(1,788) 太平(1,704) 目黒(1,170) 東京三協(1,085) 東栄(1,024) 小松川(1,011)			
関東 (55金庫)	埼玉(20,029) 川崎(13,657) 横浜(12,393)	千葉(9,875) 水戸(9,034) 湘南(8,672) 飯能(7,058) 長野(6,102) 三浦藤沢(6,045) さがみ(5,888) 銚子(5,265) 山梨(5,094) 福井(5,671)	川口(4,982) 東京ベイ(4,970) 青木(4,731) ぐんま(4,112) 飯田(3,845) 甲府(3,670) 高崎(3,575) 平塚(3,524) 桐生(3,343) 金沢(4,880)	松本(2,962) 諏訪(2,713) 三井(2,604) 結城(2,586) かんら(2,418) 新潟(2,141) 伊勢崎太田(2,099) 栃木(2,015) 上田(2,008)	中栄(1,991) 中南(1,773) 佐原(1,744) 伊那(1,675) 鹿沼相互(1,629) 足利(1,552) 利根郡(1,515) 嵐山(1,494) 長岡(1,422)	土浦(1,415) 館山(1,223) 直江津(1,081) 北群馬(1,071) 赤穂(1,036) 小山(1,010)	多野(948) 加茂(619) 館林(920) 佐野(846) 大田原(842) 高田(817) 新井(812) 柏崎(705) 新発田(641) 村上(620)		
北陸 (22金庫)				高岡(2,848) 奥能(2,157) 富山(2,023)	能登(1,787) 北陸(1,516) 新川水橋(1,363) 越前(1,200) 武生(1,146) 鶴来(1,081)		新湊(475) 射水(449) 小浜(759) 石動(412) 福光(412) 清川(221)		
東海 (44金庫)	岡崎(22,653) 岐阜(19,779) 碧海(12,983) 瀬戸(11,850) 浜松(10,454)	東濃(7,937) 蒲郡(7,461) 豊田(6,644) 西尾(6,214) 静岡(5,493) 静岡清(5,161) 静岡(5,063)	豊川(4,893) 豊橋(4,819) 焼津(4,562) 三島(4,471) 一言(4,317) 大垣(4,191) 知多(3,919) 島田(3,813) 桑名(3,098) 遠州(3,054)	三重(2,771) 掛川(2,713) 尾西(2,467) 富士(2,241) 一言(2,209) 東春(2,116) 高山(2,017)	中日(1,932) 伊豆(1,789) 愛知(1,788) 半田(1,781) 関(1,772) 上野(1,763) 北伊勢(1,689) 西濃(1,689) 沼津(1,652) 愛北(1,507)	駿河(1,315) 津(1,209) 津島(1,008)	八幡(926) 紀北(689)		
近畿 (37金庫)	京都中央(29,246) 尼崎(20,473) 京都(17,645) 大阪市(10,107)	大阪(9,451) 京都北都(8,141) 八光(8,091) 姫路(8,006) きのくに(7,287) 播州(6,406) 兵庫(6,036) 南大阪(5,787) 淡路(5,216)	日新(4,890) 十三(4,253) 但馬(4,155) 但馬(3,738) 中兵庫(3,724) 摂津(3,624) 水都(3,172)	永和(2,969) 神戸(2,922) 西兵庫(2,830) 大和(2,792) 奈良中央(2,514) 阪奈(2,430) 枚方(2,233) 長浜(2,069) 大阪厚生(2,053)	大阪商工(1,780) 奈良(1,613) 彦根(1,547) 湖東(1,423) 近江八幡(1,317)		新宮(749) 大福(668)	湯浅(438)	
中国 (30金庫)	広島(10,335)	呉(6,220)	おかやま(4,694)	玉島(2,495) 下関(2,043)	かもめ(1,972) 米子(1,869) 鳥取(1,627) 水島(1,565) 福崎(1,508) 東山口(1,163) 備前(1,158)	津山(1,118)	日生(967) 吉備(939) 鳥根中央(923) 山口(854) 日本海(810) 吉南(778) 広島みどり(777)	備北(748) 萩(736) しまね(735) 倉吉(713) 防府(683) 豊浦(577) 津和野(540)	宇部(481) 岩国(411) 大竹(197)
四国 (12金庫)			愛媛(4,266)	高松(2,886) 高知(2,519)	徳島(1,955) 観音寺(1,704) 幡多(1,363)		東予(701) 阿南(697) さぬき(672) 宇和島(563)	川之江(417) 三洋浜(315)	
九州 (37金庫)			鹿児島相互(4,470) 福岡ひびき(3,279) 大分みらい(3,276)	鹿児島(2,913)	熊本第一(1,851) 高鍋(1,819) 大分(1,732) 飯塚(1,574) 遠賀(1,466) 熊本中央(1,363) 熊本(1,131) 筑後(1,111) 大川(1,089) 大牟田(1,053) コザ(1,394)	たちばな(992) 福岡(977) 佐賀(964) 新北九州(940) 天草(844) 西九州(659) 唐津(652) 宮崎(645) 大川(620) 奄美大島(609)	直方(572) 門司(543) 田川(518)	伊万里(480) 川内(432) 都城(431) 杵築(371) 柳川(365) 西諸(361) 延岡(358) 杵築(355) 日田(321) 築上(317)	
沖縄 (1金庫)									

(備考) 1. 信用金庫名、信用金庫数は2002年12月末現在の330金庫

2. 信用金庫名の後の()内は2002年3月末現在の預金量(譲渡性預金を除く)

3. 分割事業譲渡された信用金庫を除き2002年4月以降に合併等のあった信用金庫の預金量は、単純合算して算出

(2) 近年の合併再編動向

わが国の金融機関の間では、1990年代後半の金融システム不安以降、特に2000年代に入り、業態を問わず再編の動きが加速した(図表2)。

都市銀行などの大手銀行は、97年の北海道拓殖銀行の経営破綻に始まり、日本長期信用銀行、日本債券信用銀行の公的管理(98年)による処理等を経て、02年度には主に持株会社の設立により4~5大グループに集約された。

地方銀行は90年代以降、行数の増減はないが、第二地銀は97年度以降経営破綻に伴う事業譲渡が相次いだ。また、地方銀行や第二地銀では、ここ数年、業務提携や持株会社のもとでの経営統合による再編の動きがみられた。

信用金庫や信用組合では、02年4月のペイオフ一部凍結解除に向けて急速に再編が進み、特

に信用組合は組合数を大きく減少させた。

信用金庫の場合、再編の動きは業界内での合併が中心であった。80年代には7件に過ぎなかった合併等^(注)の件数は、90年代の10年間では60件に急増し、2000年度は14件、01年度は16件となった。加えて、01年度は経営破綻にいたる信用金庫が13金庫に及んだこともあり、02年度中の合併等の件数は、これら信用金庫の事業譲受を含めて20件に達する。03年度末の信用金庫数は、現在予定されている合併等がすべて行われた場合、312金庫に減少することとなる(図表3)。

また、最近では、3金庫以上の信用金庫からなる大型合併や、過去に合併を経験した信用金庫が再び合併するケースが目立つほか、相次ぐ信用組合の経営破綻の影響を受けて、特に01年度に入り信用組合からの事業譲受の件数

図表2 業態別にみた金融機関数の推移

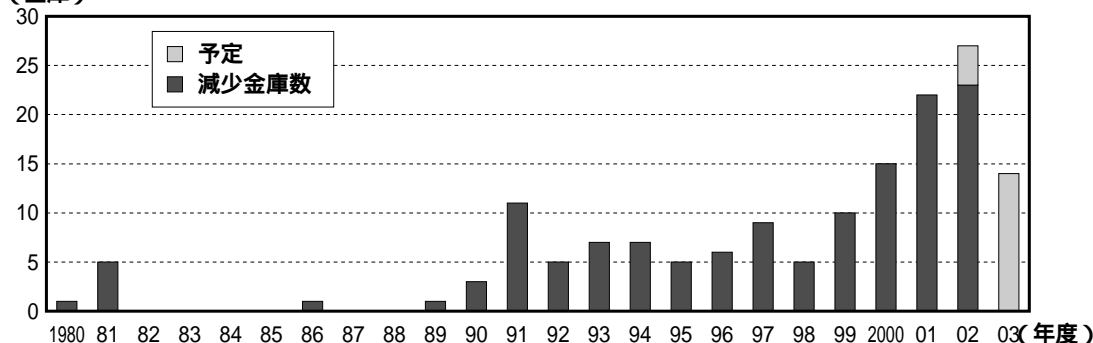
(単位:庫、行)

年月末	信用金庫	都市銀行	地方銀行	第二地銀	信用組合
1980.3	462	13	63	71	483
90.3	454	13	64	68	414
2000.3	386	9	64	54	291
02.3	349	7	64	53	247

(備考) 1. 大蔵省(現財務省)『銀行局金融年報』、全国銀行協会『全国銀行財務諸表分析』等より作成
2. 90年3月に地方銀行が1行増加しているのは、84年4月の西日本銀行の普通銀行転換による。

図表3 信用金庫の減少数の推移

(金庫)



(注) 4. 信用金庫間の合併と事業譲渡を合併等とし、信用組合からの事業譲渡や、業態転換は件数に含めていない。

が増加している。

合併等に伴う信用金庫の減少数を地区別にみると（図表4）、東京、近畿、中国地区での減少が比較的多く、特に90年代後半以降は東京地区の減少数が目立つ。東京の信用金庫数は、02年12月末現在で公表されている合併等がすべて実現すると、79年度末の57金庫から03年度末には25金庫へと半数以下に減少することになる。一方、東海や四国地区では、90年代末までほとんど合併、再編が行われてこなかった。

（3）拡大が続く信用金庫の預金量規模

1990年代以降、信用金庫の「数」が減少する反面、1金庫当たりの預金量でみた「規模」

は拡大を続けている。信用金庫業界全体の預金量は、90年3月末には約75兆円だったが、02年3月末時点では約103兆円と、この間に37%増加している。一方、信用金庫数は、90年3月末の454金庫から2002年3月末には349金庫に減少しており、1金庫当たりの平均預金量は、この間に1,654億円から2,946億円へと78%拡大している。平均預金量の拡大に対する寄与率をみると、業界全体の預金量拡大が約55%、金庫数減少の影響が約45%と、金庫数減少の影響は、業界としての業容拡大に匹敵するほどの大きさだったといえる。

また、地区別にみると、東京地区の信用金庫の平均預金量規模が最も大きく5,761億円であるが、東北、九州地区では1,000億円程度と

図表4 信用金庫の地区別減少数の推移

（単位：金庫、%）

年度	年度末金庫数	全国	北海道	東北	東京	関東	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州
1979年度末	462		33	42	57	78	28	47	65	47	15	48
1980	461	1				1						
81	456	5					1		3		1	
82	456	0										
83	456	0										
84	456	0										
85	456	0										
86	455	1							1			
87	455	0										
88	455	0										
89	454	1				1						
90	451	3			1		1			1		
91	440	11	1		3	4	1			2		
92	435	5		1	1	1			1			1
93	428	7		1	1	1			3	1		
94	421	7							2	3		2
95	416	5		1					2	2		
96	410	6		2	2					1		1
97	401	9	1	1	2	1			4			
98	396	5			3	1				1		
99	386	10			4				1	4		1
2000	371	15	1		3	4	1	1	2	1	1	1
01	349	22	3		4	4	2		3	1		4
02	326	23	1	1	3	6		2	7	1	1	1
03	312	14			5	2	1	2				4
2003年度末	312	312	26	35	25	52	21	42	36	29	12	33
構成比		100.0	8.3	11.2	8.0	16.6	6.7	13.4	11.5	9.2	3.8	10.5
1980～2003年度減少数		150	7	7	32	25	7	5	29	18	3	15
減少率		32.4	21.2	16.6	56.1	32.0	25.0	10.6	44.6	38.2	20.0	31.2

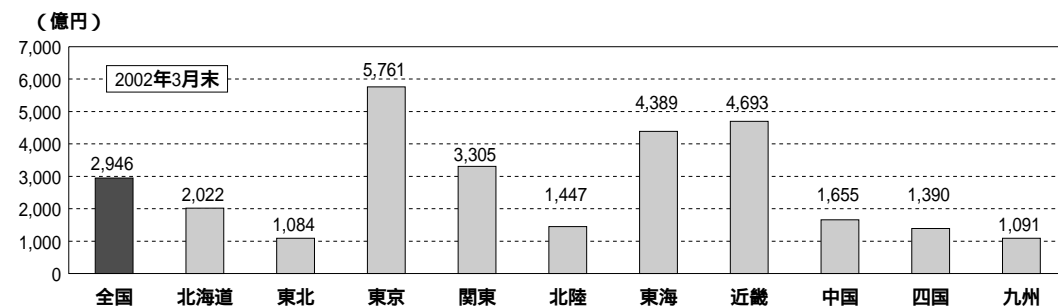
（備考）1．2002、2003年度の減少数には合併等の予定による減少を含む。
2．沖縄は全国に含む。

なっている（図表5）

ただし、一部の大規模な信用金庫が平均預金量を引き上げている面にも留意すべきであろう。1,000億円ごとに区切った預金量階層別の信用金庫の分布状況をみると（図表6）小

規模の信用金庫に偏っていることがわかる。最も規模が小さな1,000億円未満の階層に105金庫が含まれ、半数以上の199金庫が2,000億円未満に、8割弱の276金庫が4,000億円未満の階層に含まれている。

図表5 信用金庫の地区別平均預金量



金額 (単位：億円)

年月末	全国	北海道	東北	東京	関東	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州
1980.3	680	555	330	1,174	679	380	1,009	986	352	406	329
85.3	1,029	753	460	1,694	1,071	605	1,609	1,543	529	644	472
90.3	1,654	1,004	629	3,064	1,761	810	2,568	2,583	764	862	647
95.3	2,236	1,346	872	3,830	2,610	1,119	3,473	3,504	1,151	1,109	855
2000.3	2,643	1,668	1,079	4,800	2,909	1,229	4,109	4,298	1,548	1,228	966
02.3	2,946	2,022	1,084	5,761	3,305	1,447	4,389	4,693	1,655	1,390	1,091

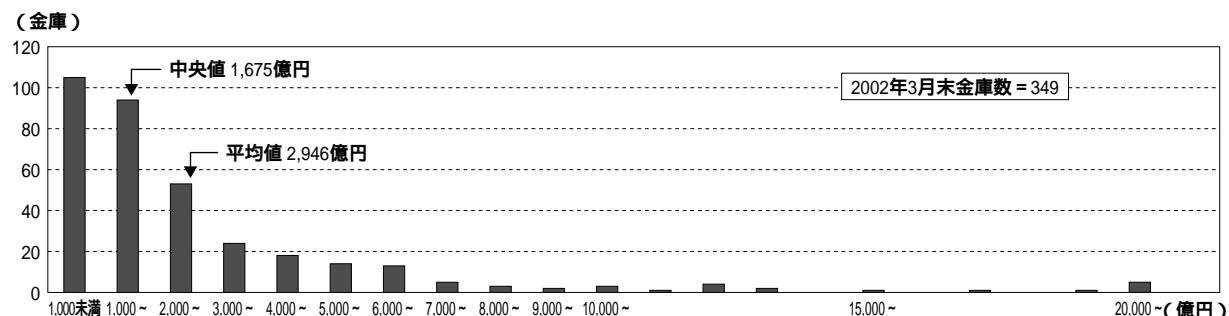
1980年3月末 = 100とした指数

年月末	全国	北海道	東北	東京	関東	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州
1980.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
85.3	151.4	135.7	139.7	144.3	157.6	159.2	159.5	156.4	149.9	158.6	143.3
90.3	243.3	180.9	190.7	261.0	259.2	213.0	254.6	262.0	216.6	212.3	196.8
95.3	329.0	242.4	264.5	326.2	384.2	294.3	344.3	355.4	326.6	273.2	260.0
2000.3	388.9	300.5	327.2	408.9	428.2	323.3	407.3	435.9	439.0	302.7	293.7
02.3	433.4	364.3	329.0	490.7	486.5	380.5	435.1	476.0	469.5	342.4	331.8

全国平均 = 100とした指数

年月末	全国	北海道	東北	東京	関東	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州
1980.3	100.0	81.7	48.5	172.7	99.9	55.9	148.4	145.1	51.9	59.7	48.4
85.3	100.0	73.2	44.7	164.6	104.0	58.8	156.3	149.8	51.4	62.5	45.8
90.3	100.0	60.7	38.0	185.3	106.5	49.0	155.3	156.2	46.2	52.1	39.1
95.3	100.0	60.2	39.0	171.3	116.7	50.0	155.3	156.7	51.5	49.6	38.2
2000.3	100.0	63.1	40.8	181.6	110.0	46.5	155.4	162.6	58.6	46.5	36.6
02.3	100.0	68.6	36.8	195.6	112.2	49.1	149.0	159.3	56.2	47.2	37.0

図表6 預金量階層別の信用金庫分布状況



(4) 規模と収益性の関係

2. の計量的な分析の前に、預金量規模と利益率の関係について概観しておこう。

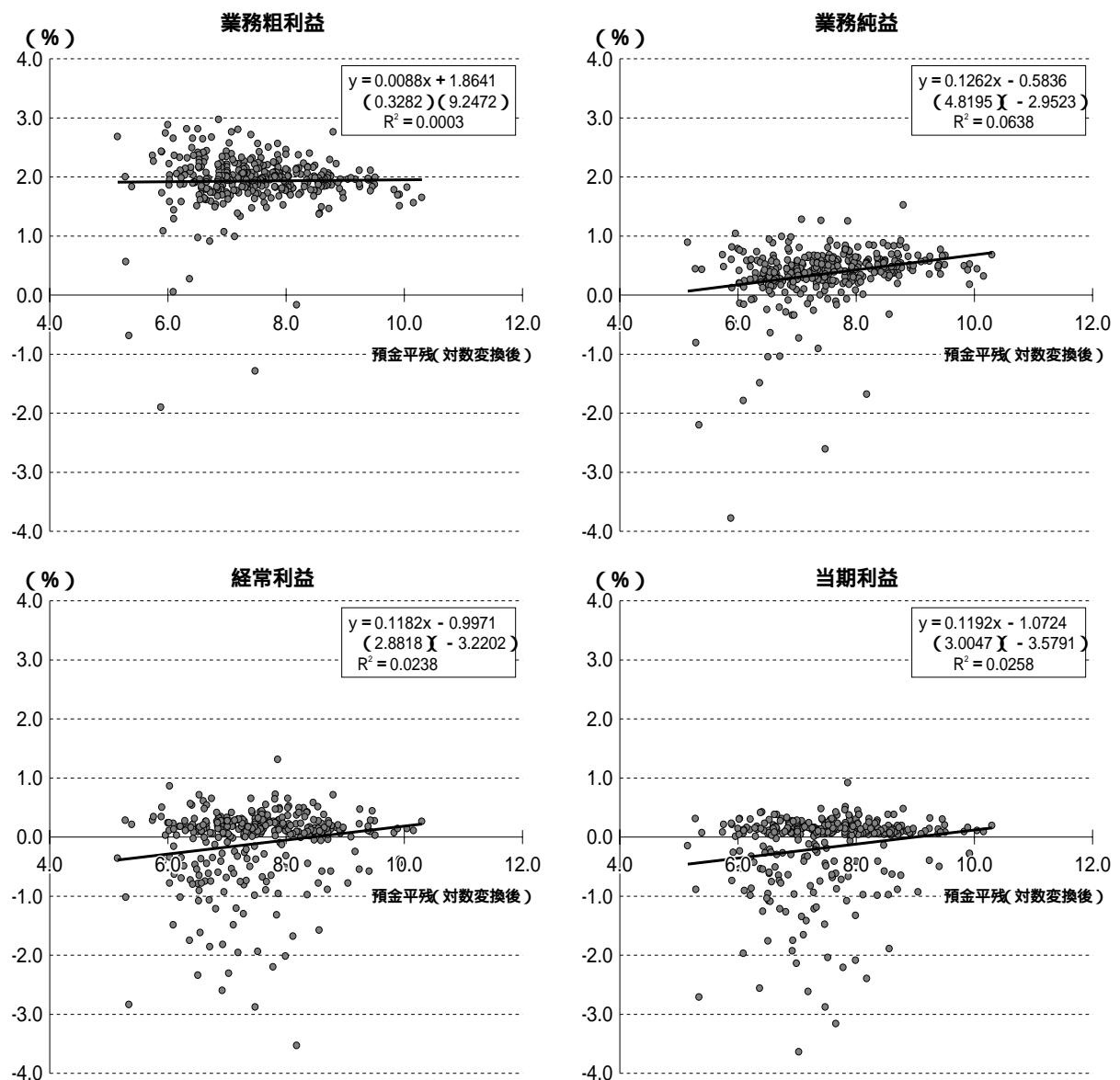
横軸に対数変換した個別の信用金庫の預金量、縦軸に各利益項目の総資産利益率をとり、プロットした(図表7)。回帰方程式の直線の傾きは、いずれの場合もわずかながら正の値をとり、業務粗利益の場合を除いて、預金量

は説明変数として統計的に有意であった。ただし、どの利益率の場合も決定係数は小さく、預金量規模は利益率に影響を与えているものの、その説明力は小さいといえる。

次に、預金量規模と経費効率の関係についてみる。

同様に、対数変換後の預金量を横軸に、経費率およびその内訳の人件費率、物件費率を

図表7 信用金庫の預金量規模と総資産利益率の関係(2002年3月期)



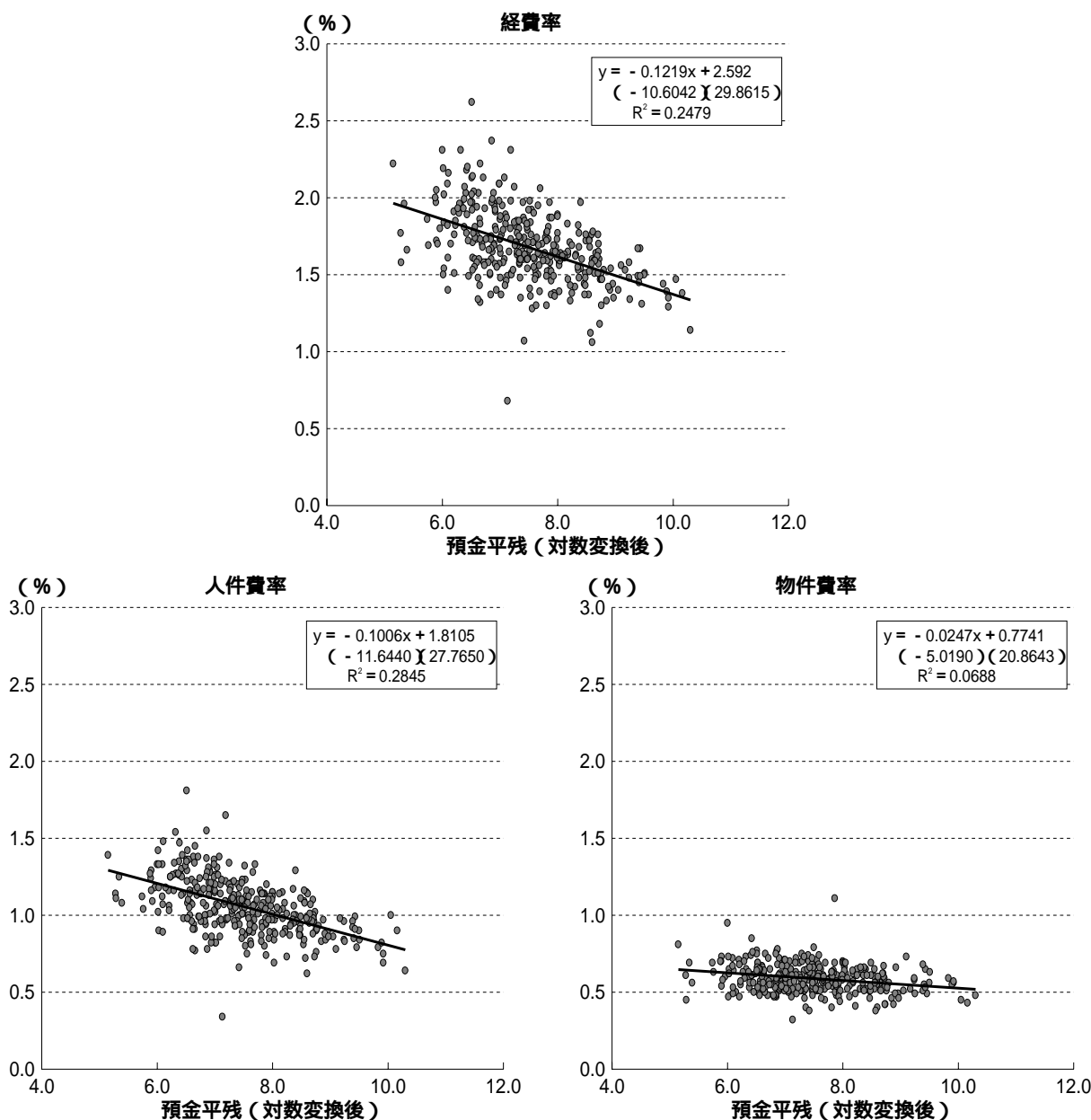
(備考) ()内はt値。業務粗利益の場合を除き、預金量規模は1%水準で有意

縦軸にとる（図表8）。回帰方程式の直線の傾きは、いずれの場合も負の値をとり、預金量規模が大きくなるほど、経費効率が高いことを表している。内訳の人件費率、物件費率をみても、説明変数としての預金量規模は統計的に有意であった。決定係数を比べると、人件費率の方が大きく、預金量規模は人件費率に対してより大きく影響していることがわかる。

(5) 地域金融機関に対する金融行政の対応

2002年の金融行政をめぐる議論は、いわゆる大手銀行の不良債権問題を中心に展開されてきた。ただ、その一方で、地域金融機関の合併促進策や、中小・地域金融機関の大手銀行とは異なる「あり方」についても論点が示されている。

図表8 信用金庫の預金量規模と経費率等の関係(2002年3月期)



(備考) ()内はt値。いずれの場合も預金量規模は1%水準で有意

合併促進策について

合併促進策については、まず同年4月12日、金融庁から「より強固な金融システムの構築に向けた施策」が公表された（図表9）。そこでは、不良債権処理の促進、主要銀行グループに対する通年・専担検査の導入とならんで、主に地域金融機関の合併促進を早急に検討することが挙げられている。

その後、7月10日に金融庁が取りまとめた素案が、「地域金融機関を中心とした合併等を促進する施策について」だった。このなかでは、より明確に「金融機関の合併等による組織再

編は、（中略）収益性・健全性の更なる強化等を図るための有力な手段である。従って、合併等のメリットを追求し得る余地が大きいと考えられる地域金融機関を中心として、合併等を支援する施策を講ずることとする」と、地域金融機関の合併促進策に積極的に言及している（図表10）。

こうした動きを受けて、「金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法」が、12月11日に臨時国会で成立した。その概要は、金融機関が合併等の組織再編成を選択する場合に、手続の簡素化、資本増強等の特例措置を

図表9 より強固な金融システムの構築に向けた施策

「より強固な金融システムの構築に向けた施策」について(2002年4月12日)

不良債権処理の促進

- ・オフバランス化の加速
- ・RCCの積極的活用

主要銀行グループ通年・専担検査の導入

- ・主要銀行グループ別に実質常駐検査体制の導入
- ・内部監査体制は民間専門家を登用しグループ横断的に検査

金融機関の合併促進

- ・経営基盤の強化と中小企業金融の円滑化のため、主として地域金融機関を念頭において、合併促進を中心とした施策を早急に検討

（備考）金融庁資料より作成（太字強調は筆者）

図表10 地域金融機関を中心とした合併等を促進する施策

「地域金融機関を中心とした合併等を促進する施策」について(2002年7月10日)

1. 基本的考え方

- (1) 各金融機関においては、預金者の信頼を得るため、中長期的な財務の健全性がより確かなものとなるよう、更なる収益性の向上に対して真摯に取り組むことが重要な経営課題となっている。
- (2) 今後の数年間は、我が国の金融機関にとって、（中略）収益性・健全性の更なる強化等のための重要な時期と位置づけられる。
政府としても、こうした動きを支援する施策を講ずることにより、金融システムをより強固なものとしていくとともに、これを通じて我が国経済の活性化を期することが適切である。
- (3) 近年進みつつある金融機関の合併等による組織再編は、選択と集中のための経営資源の再配分や、魅力的な金融サービスの提供等を可能とする人材の確保・システムの高度化・最適な経営組織の構築等の契機となり得るのであり、上記の収益性・健全性の更なる強化等を図るための有力な手段である。従って、合併等のメリットを追求し得る余地が大きいと考えられる地域金融機関を中心として、合併等を支援する施策を講ずることとする。

（備考）金融庁資料より抜粋（太字強調は筆者）

設けるというものである。

このように、最近の金融行政の動きをみると、合併再編を促し、そのための環境を整備する方向性が明確になってきている。

ただ、その一方で、地域金融機関や協同組織金融機関について、大手行とは異なる「あり方」を検討する動きもみられる。

地域金融機関の「あり方」について

地域金融機関の「あり方」としては、まず2002年7月12日に「日本型金融システムと行政

の将来ビジョン懇話会」が、報告書『金融システムと行政の将来ビジョン 豊かで多彩な日本を支えるために』を公表している（図表11）。このなかで、地域金融機関の想定される将来像について「地域金融機関が情報の非対称性を縮減しリスクシェアリングする機能は、今後とも基本的に有効であり続けるだろう。」とし、規模拡大の是非について両論を併記した上で、「合併・統合さえすればという一律の施策はとるべきでない」としている。

また、これを受けて、9月30日に金融審議会

図表11 金融システムと行政の将来ビジョン

第 部 ビジョンへの架橋

2. ビジネスモデル転換の留意点

(略)

(5) 地域金融機関の課題

イ. 想定される将来像

(略)

だが、いくら調達場としての市場の使い勝手が向上したとしても、すべての中小企業や個人に利用できるはずもなく、地域金融機関が情報の非対称性を縮減しリスクシェアリングする機能は、今後とも基本的に有効であり続けるだろう。また、第 部で述べたように、アメリカで小規模の銀行が、営業上は地域限定、財務上は保守的な方針を堅持しつつ、良好な財務構造を維持し、地域経済の中で役割を果たしていることから、地域金融機関へのニーズが急激に低下するとは考えにくい。

地域金融の将来像につき、監督行政上の経験を踏まえた大臣の問題提起に対し、委員からは、ひとつには、やはり地域限定を基本に据えてこそ、地場の中小企業の経営内容を熟知した上で的確なリスク管理が可能になり、健全性を維持できるという意見があった。もとより、地場産業が構造不況に陥れば、共倒れする懸念もあるが、地域内の個人向け信用供与などでリスク分散を図るとか、より組織的には、上部機関が再保険の形で信用リスクをいったん買い上げて、再配分するといったアイデアが示された。

他方では、地域限定に伴うリスクの回避が現実にはなかなか困難であるとして、広域で中小企業金融に取り組むスーパーリージョナルを指向する意見もあった。地域に根ざしたきめ細かい対応ができるということと、組織が小さいということは論理的には別問題とされる。現実の資金量と経費率から合併の効果を試算すると、大手銀行より中小金融機関の方が効率化効果が大きいと、規模に応じた合併・統合のインセンティブをもたらす仕組みを導入すべきとの意見もあった。

但し、第 部で述べたように、リテール分野のあらゆる業務につき、規模の経済性が働く訳ではない。また、最近の経済学では、数量化の困難なソフト情報の処理（財務諸表も作成していない中小企業の審査など）に際しては、小規模組織の方が大規模組織より効率的という考え方が支持を集めている。このため、合併・統合さえすればという一律の施策はとるべきでないし、また、合併を選択する場合には、円滑に実施できるよう行政としても支援するとともに、規模の追求を質的向上につなげるため、人的、資金的裏づけの早急な具体化が必要であろう。

(備考)「日本型金融システムと行政の将来ビジョン懇話会」資料(2002年7月12日)より抜粋(太字強調は筆者)

が答申した「中期的に展望した我が国金融システムの将来ビジョン」では、地域金融機関の経営基盤強化の手段として、合併等による組織再編を行って規模の経済性を働かせることが取り上げられている。加えて、協同組織金融機関については、その特質に触れた上で、「地域金融機関として十分な機能が果たせるよう、最適なビジネスモデルを構築していくことが重要な課題である」としている（図表12）。

さらに、04年度までに不良債権問題を終結させることを目指した『金融再生プログラム』（02年10月30日公表）に続き、その実施スケジュールを定めた「作業工程表」（同11月29日公表）が明らかとなった。

その中の02年度内に対応する項目には、「中小・地域金融機関の不良債権処理については、『リレーションシップバンキング』のあり方を金融審議会で検討の上、年度内を目途にアクションプログラムを策定する」と記されている。

以上の経緯をたどれば、地域金融機関をめぐる最近の金融行政の動きは、経営基盤強化のための合併促進と、地域金融機関の大手銀行とは異なる独自の「あり方」の検討に要約

できる。もし、合併等による規模拡大が信用金庫の収益性を向上させる、すなわち「規模の経済性」が存在するのであれば、合併促進策が支持されよう。

次の2.では、計量的な方法で信用金庫の「規模の経済性」を推計する。

2. 信用金庫の規模の経済性の推計

(1) 規模の経済性と生産関数

経済学に「規模の経済性」という考え方がある。規模の経済性とは、企業が生産規模を拡大したときに、生産の効率性が良くなることをいう。言い換えれば、資本や労働などの「生産要素」の投入量を増加させたとき、生産量が比例的以上に増大すること、あるいは生産費用が比例的以下にしか増加しないことである。もし、規模の経済性が存在するのであれば、合併等によって規模を拡大した方が生産の効率性が良くなることになる。

いま、 n 種の生産要素から単一の生産物が作られるという関係を描写するものとして「生産関数」を考える。生産関数による分析は、銀行や信用金庫など金融機関の活動を、製造業など他の産業の生産活動との類似でとらえよ

図表12 協同組織金融機関について

中期的に展望した我が国金融システムの将来ビジョン(2002年9月30日)

協同組織金融機関は、預金取扱金融機関として経営の健全性について預金者から信認が得られなければ、安定的な経営は維持できず、会員・組合員に対する与信機能も十分に果たし得ない。他方で、相互扶助の理念の下、剰余金を内部留保よりも事業利用分量や出資に応じて会員・組合員に還元するという協同組織の特質もある。協同組織金融機関は、こうした点を踏まえ、地域の金融サービスの担い手として、地域経済の実情や金融環境の変化に即し、地域金融機関として十分な機能が果たせるよう、最適なビジネスモデルを構築していくことが重要な課題である。

(備考) 金融審議会答申『中期的に展望した我が国金融システムの将来ビジョン』より抜粋(太字強調は筆者)

うとするものである。資本や労働といった実物的なもののほかに、貸出等の原資を調達する手段となる預金などを、金融機関に特有の「生産要素」として加えるのが、一般的な考え方である。

Yを産出量、Xを投入量ベクトルとし、生産関数を $Y = f(X)$ と書く。たとえば、 $X = (X_1, X_2, \dots, X_m)$ で、 X_1 は労働量、 X_2 は資本設備量などを表す。規模の経済性とは、投入量をすべてn倍にしたときに産出量がn倍以上になることをいうのであるから、

$$f(nX) \begin{cases} > \\ = \\ < \end{cases} nf(X) \iff \text{規模に関する} \begin{cases} \text{収穫逓増} \\ \text{収穫一定} \\ \text{収穫逓減} \end{cases} \begin{cases} \text{(規模の経済)} \\ \\ \text{(規模の不経済)} \end{cases}$$

と定義される。

また、所与の生産要素構成比を一定に保った場合の生産要素規模を μ とすると、 μ に関する生産量の弾力性が、規模弾力性として定義される。つまり、規模弾力性は「生産要素の投入規模の増加率 $d\mu/\mu$ に対する生産量の増加率 dY/Y の比」として、次のように定義される。

$$\text{規模弾力性} : k = \frac{dY/Y}{d\mu/\mu}$$

したがって、規模弾力性 k が1より大きいとき、生産要素規模の増加率よりも生産量の増

加率が大きく、規模の経済性があるといえる。また、 $k = 1$ のときは規模に関する収穫一定、 $k < 1$ のときは規模の不経済を意味する。

規模の経済性の有無を判定するには、生産関数を推計し、規模弾力性を計算すればよいことになる。

(2) 先行研究

規模の経済性に関しては、銀行や信用金庫など金融機関についての実証研究も多く行われている。

最初の研究は、1970年代初めの西川〔1972〕^{注5)}、蠟山・岩根〔1973〕、田村〔1972〕である。これらはいずれも、1960年代のデータを都市銀行と地方銀行に分けて推定し、わが国の銀行業にはあまり大きくないものの規模の経済性があり、それは地方銀行よりも都市銀行の方が大きいというほぼ似通った結論を得ている。

また、信用金庫を扱った先行研究としては、規模の経済性については西川〔1972〕、範囲の経済性^{注6)}については広田・筒井〔1992〕、宮越〔1993〕等が挙げられる。西川は、信用金庫について規模の経済性は認められないと結論している。広田・筒井は、貸出、有価証券投資、預金の3つの業務について、範囲の経済性を分析している。Kano-Tsutsui〔2002〕は、信用金庫の貸出市場が県別に分断されていることを検証した。

このほか、宮村〔1992〕、堀江〔2002〕、藤

〔注〕5. 参考とした論文、図書を著者名により示したもので、[]内は発行年を表す。詳細については末尾の「参考文献」に記した。

6. 「範囲の経済性」とは、「複数の財をおのおの別の企業で生産したときの総費用よりも、1企業が複数の財をまとめて生産したときの総費用の方が小さいこと」をいう。

野 [2002] などが挙げられよう。

(3) 生産関数の推定

生産関数を推定するに際して問題となるのが、何を信用金庫の「生産物」として考え、また、「生産要素」として何を採用するかという点である。

生産物については、信用金庫や銀行など金融機関の生産物が何であるかについて、必ずしも合意があるわけではないが、これまでの実証研究で取り上げられてきたものとしては、大別して次の4つが挙げられる。

貸出金残高、預金残高などのストック変数
経常収益や貸出金利息などの収入

業務粗利益等の付加価値（利益項目）

預金口座数や貸出件数のような実質的な取
扱量

しかし、いずれについても問題がある^(注)。

の預金や貸出金の残高を生産物とすると、通常の企業であれば、生産量はある期間に生産されたフローの量であるのに対して、貸出金残高や預金残高はストック変数であるという問題が生じる。

、のように、収入や付加価値を生産物とすることにも理論的な問題がある。製造業など通常の企業では、 $\text{収入} = \text{生産物} \times \text{価格}$ であり、収入を生産物とすることはこの概念と矛盾する。また、付加価値を生産物とみた場合も、「 $\text{付加価値} = \text{収入} (\text{生産物} \times \text{価格}) - \text{中間財の費用}$ 」という関係と整合的でない。

を支持する主張は、たとえば、1件当たりの貸出額が2倍であっても貸出に伴う費用はほとんど変わらないと考えられるので、貸出件数を生産物とするのが適切であるというものである。しかし、この考え方では、1件当たり貸出金や1口当たり預金という取引ロットが規模の経済性の源泉となる可能性をあらかじめ排除してしまうだろう。

各生産物についてのこうした問題点を踏まえつつも、本稿では、信用金庫の生産物として収入と利益項目を用いることとする。具体的には、収入として業務収益、利益項目として業務粗利益、業務純益、経常利益の4つを取り上げる。

これら収入、利益項目を生産物としたのは、本稿の目的が信用金庫の規模拡大と収益性の関係を明らかにすることにあり、現在、規模との関係において関心が持たれているのがこれらの項目だからである。かつての金利自由化以前においては、一定水準の利鞘が確保され、貸出金残高というストック変数の規模拡大がより直接的に利益に結びつく状況にあった。しかし、ペイオフ凍結の一部解除に際して注目されたように、今日の金融機関が預金者や金融行政から求められているのは、単に預金量や資産規模が大きいというようなことではない。重要なのは、そこから産み出されるフローの利益や、それと資産との比率であるROA (= Return on Asset、総資産利益率) 等の収益性、さらにその蓄積が反映される自

(注) 生産物とその理論的妥当性については、筒井義郎『金融』(プログレッシブ経済学シリーズ) 東洋経済新報社(2001)を参考とした。

己資本比率等の財務内容であろう。

本稿で生産物として取り上げる収入、利益項目について、その勘定科目としての項目名、定義、意味^(注)等は、以下のとおりである(図表13)。

業務収益とは、貸出金利息や有価証券利息配当金等からなる資金運用収益、為替や代理業務等に係る手数料収入である役務取引等収益、国債等の債券運用益や売買益等からなるその他業務収益の合計である。これは、売上原価に相当する預金者に支払う預金利息等の資金調達費用などを差し引く前の段階の収入であり、一般の企業では売上高にあたる。

業務粗利益は、上記の業務収益から、資金調達費用、役務取引等費用、その他業務費用の合計である業務費用を差し引いたものである。一般の企業では売上総利益に相当し、経費控除前の基礎的な収益力を表しているといえるだろう。

業務純益は、業務粗利益から経費(=人件費、物件費等)と一般貸倒引当金繰入額を差し引いたものであり、金融機関の本来業務で

の利益といわれる。通常、一般貸倒引当金繰入額に比べ経費が極めて大きいため、経費面での効率性を反映した後の利益項目となる。

経常利益は、業務純益に臨時損益(=臨時収益-臨時費用)を加えたものである。臨時費用のほとんどは、個別貸倒引当金繰入額や貸出金償却など不良債権処理費用が占めるので、不良債権処理を勘案した後の利益項目といえる。

次に、生産関数の説明変数である生産要素について検討する。

生産要素としては、一般的な労働、資本に加え、信用金庫など金融機関においては調達資金も生産要素と考える立場もあることから、預金を取り上げた分析も行う。具体的には、労働としては常勤従業員数(期中平残)を、資本としては物件費を考え、預金には期中平均の残高を用いた。

生産物と生産要素の関係を表す生産関数としては、以下のとおり、一般的によく用いられているコブダグラス型^(注)およびトランスログ型^(注)の関数形を想定し、以下の回帰式を最小2乗法で推計した。

図表13 信用金庫の収入、利益項目

収入・利益項目	定義	一般の企業でいうと
業務収益	資金運用収益 + 役務取引等収益 + その他業務収益	売上高
業務粗利益	業務収益 - 業務費用	売上総利益
業務純益	業務粗利益 - (経費 + 一般貸倒引当金繰入額)	営業利益
経常利益	業務純益 + (臨時収益 - 臨時費用)	経常利益

(注) 各収益、利益項目の意味については、以下を参考にした。

鹿野嘉昭「資産負債構成と収益構造」『日本の金融制度』、p.312、東洋経済新報社(2001)

9. コブ(C. W. Cobb)とダグラス(P. H. Douglas)の名に由来し、当初はアメリカの製造業に適用され、金融機関の分析に際しても従来から広く用いられている。

10. ジョーゲンソンらが提案した関数形で、コブダグラス型を1次式から2次式に拡張したものである。トランスログ型生産関数では、規模の経済性の度合いが生産量に依存して変化するという計測も可能であり、平均費用曲線がU字の場合でも対応できる。

・コブダグラス型生産関数

$$\ln Y = c + \alpha_1 \ln D + \alpha_2 \ln N + \alpha_3 \ln B$$

・トランスログ型生産関数

$$\ln Y = c + \alpha_1 \ln D + \alpha_2 \ln N + \alpha_3 \ln B + \beta_1 (\ln D)^2 + \beta_2 (\ln N)^2 + \beta_3 (\ln B)^2 + \beta_4 (\ln D \times \ln N) + \beta_5 (\ln D \times \ln B) + \beta_6 (\ln N \times \ln B)$$

ここで、Yは生産物であり、前述した4つの収入、利益項目について、それぞれ推計した。cは定数項であり、D、N、Bはそれぞれ預金平残、常勤役職員数、物件費を表す。また、 $\alpha_1, \alpha_2, \alpha_3$ は推計される各係数であり、lnは自然対数変換をあらわす演算子である。

ただし、預金平残を除外した推定においては、lnDの項をゼロとした次式を推定している。

・コブダグラス型生産関数

$$\ln Y = c + \alpha_2 \ln N + \alpha_3 \ln B$$

・トランスログ型生産関数

$$\ln Y = c + \alpha_2 \ln N + \alpha_3 \ln B + \beta_4 (\ln N)^2 + \beta_5 (\ln B)^2 + \beta_6 (\ln N \times \ln B)$$

なお、トランスログ型生産関数の説明変数には、それぞれの説明変数のサンプルの平均値からの乖離を用いた。

また、規模弾力性kは、それぞれ以下ようになる。

3生産要素の場合

・コブダグラス型

$$k = \alpha_1 + \alpha_2 + \alpha_3$$

・トランスログ型

$$k = \alpha_1 + \alpha_2 + \alpha_3 + 2\beta_1 \ln D + 2\beta_2 \ln N + 2\beta_3 \ln B + \beta_4 (\ln D + \ln N) + \beta_5 (\ln D + \ln B) + \beta_6 (\ln N + \ln B)$$

トランスログ型では規模弾力性の大きさは生産要素の水準に依存する。

説明変数のサンプルの平均値からの乖離を用いるので、各乖離の平均値は0となり、トランスログ型生産関数においても、平均のサンプルで評価した規模弾力性kは、 $k = \alpha_1 + \alpha_2 + \alpha_3$ となる。

2生産要素の場合

・コブダグラス型

$$k = \alpha_2 + \alpha_3$$

・トランスログ型

$$k = \alpha_2 + \alpha_3 + 2\beta_4 \ln N + 2\beta_5 \ln B + \beta_6 (\ln N + \ln B)$$

なお、分析するデータは直近の2002年3月期の信用金庫決算数値とした。信用金庫の数は、2002年3月末時点で経営破綻していた6金庫を除く343金庫であるが、対数変換のため利益項目がマイナスとなる信用金庫のデータを除いたため、各利益項目のサンプル数は図表14のとおりとなった。

図表14 収入、利益項目別サンプル数

収入・利益項目	サンプル数
業務収益	343
業務粗利益	339
業務純益	311
経常利益	238

(4) 生産関数の推計結果

(3)で説明した4つの生産物である被説明変数と、コブダグラス型およびトランスログ型の2つの関数形、および説明変数の組合せによる推計結果は、図表15、16のようになった。最小2乗法による推計結果は、説明変数の組合せや関数形によらず、ほぼ同様なものとなった。

業務収益を生産物とした場合は、決定係数が0.98を上回り高い説明力を示したものの、規模弾力性はほぼ1であり、規模の経済性はほとんど認められなかった。

業務粗利益では、規模弾力性が1.07から1.12の値をとり、どの説明変数の組合せでも、規模弾力性が有意に1より大きく規模の経済性が認められた。

しかし、経費控除後の業務純益や、不良債権処理費用を勘案後の経常利益を生産物とした場合には、常勤役職員数の係数がマイナスの値をとるなど^{(注)1}、生産物として規模の経済性を推計するには適当ではないという結果となった。

業務粗利益について認められた規模の経済性については、(5)で信用金庫ごとに規模弾力性を算出して分析する。

(5) 規模弾力性の比較

全国の信用金庫を1つの生産関数で推計した場合

トランスログ型生産関数については、信用金庫ごとに規模弾力性を算出することができ

図表15 生産関数の推計結果一覧

生産物		生産要素	説明変数の組合せ			
			コブダグラス型	コブダグラス型	トランスログ型	トランスログ型
			常勤役職員数 物件費	預金平残 常勤役職員数 物件費	常勤役職員数 物件費	預金平残 常勤役職員数 物件費
被 説 明 変 数	業務収益 (343金庫)	推計式の妥当性				
		規模弾力性	1.04055	1.00779	1.04916	1.00583
	R ² (自由度修正決定係数)		0.98050	0.98503	0.98151	0.98560
	業務粗利益 (339金庫)	推計式の妥当性				
		規模弾力性	1.10179	1.07364	1.12196	1.07729
	R ²		0.92162	0.92446	0.92267	0.92547
業務純益 (311金庫)	推計式の妥当性	×	×	×	×	
	規模弾力性	1.10727	1.04617	1.10961	1.01509	
R ²		0.74722	0.75599	0.74869	0.75786	
経常利益 (238金庫)	推計式の妥当性	×	×	×	×	
	規模弾力性	0.84142	0.70921	0.85257	0.59526	
R ²		0.43667	0.47986	0.45877	0.51211	

(備考) 1. 各説明変数の少なくとも1次の項が5%水準で有意に正の場合に、推計式の妥当性を認めた。
2. トランスログ型の規模の弾力性は平均のサンプルで評価した値である。

(注)11. 業務純益、経常利益を生産物とした推計では、常勤役職員数の係数がいずれもマイナスとなった。つまり、常勤役職員数の増加により生産物が減少することになってしまい、生産関数が想定する符号条件を満たさなかった。

図表16 業務収益、業務粗利益を生産物とした場合の推計結果
業務収益を生産物とした場合

【関数形：コブダグラス、説明変数： 常勤従業員数、 物件費】

規模弾力性	修正済R ²	サンプル数	説明変数	推定値	推定値の標準偏差	t値	P値	判定
1.04055	0.980503	343	定数項	3.6175	0.2984	12.1217	0.000	***
			常勤従業員数	0.3263	0.0441	7.3965	0.000	***
			物件費	0.7143	0.0388	18.4233	0.000	***

【関数形：コブダグラス、説明変数： 預金平残、 常勤従業員数、 物件費】

規模弾力性	修正済R ²	サンプル数	説明変数	推定値	推定値の標準偏差	t値	P値	判定
1.00779	0.985027	343	定数項	0.2176	0.4241	0.5132	0.608	
			預金平残	0.4609	0.0453	10.1839	0.000	***
			常勤従業員数	0.1464	0.0425	3.4449	0.001	***
			物件費	0.4005	0.0459	8.7303	0.000	***

【関数形：トランスログ、説明変数： 常勤従業員数、 物件費】

規模弾力性	修正済R ²	サンプル数	説明変数	推定値	推定値の標準偏差	t値	P値	判定
1.04916	0.98151	343	定数項	15.3245	0.0095	1,620.3800	0.000	***
			常勤従業員数	0.4119	0.0498	8.2723	0.000	***
			物件費	0.6373	0.0438	14.5456	0.000	***
			常勤従業員数の2乗	0.4415	0.1285	3.4359	0.001	***
			物件費の2乗	0.2520	0.1098	2.2947	0.022	***
			常勤従業員数と物件費の交差項	0.6576	0.2327	2.8265	0.005	***

【関数形：トランスログ、説明変数： 預金平残、 常勤従業員数、 物件費】

規模弾力性	修正済R ²	サンプル数	説明変数	推定値	推定値の標準偏差	t値	P値	判定
1.00583	0.985598	343	定数項	15.3303	0.0088	1,742.7800	0.000	***
			預金平残	0.4693	0.0509	9.2154	0.000	***
			常勤従業員数	0.1452	0.0521	2.7849	0.006	***
			物件費	0.3913	0.0479	8.1747	0.000	***
			預金平残の2乗	0.6358	0.2007	3.1675	0.002	***
			常勤従業員数の2乗	0.1405	0.1512	0.9295	0.353	
			物件費の2乗	0.6092	0.1893	3.2178	0.001	***
			預金平残と常勤従業員の交差項	0.1412	0.1642	0.8603	0.390	
			預金平残と物件費の交差項	1.3457	0.3919	3.4337	0.001	***
			常勤従業員数と物件費の交差項	0.1021	0.3334	0.3062	0.760	

業務粗利益を生産物とした場合

【関数形：コブダグラス、説明変数： 常勤従業員数、 物件費】

規模弾力性	修正済R ²	サンプル数	説明変数	推定値	推定値の標準偏差	t値	P値	判定
1.10179	0.921621	339	定数項	3.6504	0.6422	5.6844	0.000	***
			常勤従業員数	0.4585	0.0949	4.8319	0.000	***
			物件費	0.6433	0.0834	7.7144	0.000	***

【関数形：コブダグラス、説明変数： 預金平残、 常勤従業員数、 物件費】

規模弾力性	修正済R ²	サンプル数	説明変数	推定値	推定値の標準偏差	t値	P値	判定
1.07364	0.924465	339	定数項	0.6609	1.0258	0.6443	0.520	
			預金平残	0.4039	0.1093	3.6946	0.000	***
			常勤従業員数	0.3006	0.1025	2.9334	0.004	***
			物件費	0.3691	0.1105	3.3404	0.001	***

【関数形：トランスログ、説明変数： 常勤従業員数、 物件費】

規模弾力性	修正済R ²	サンプル数	説明変数	推定値	推定値の標準偏差	t値	P値	判定
1.12196	0.922671	339	定数項	15.1549	0.0209	726.3310	0.000	***
			常勤従業員数	0.5566	0.1093	5.0912	0.000	***
			物件費	0.5654	0.0962	5.8801	0.000	***
			常勤従業員数の2乗	0.5391	0.2820	1.9118	0.057	*
			物件費の2乗	0.4103	0.2410	1.7026	0.090	*
			常勤従業員数と物件費の交差項	0.9692	0.5106	1.8979	0.059	*

【関数形：トランスログ、説明変数： 預金平残、 常勤従業員数、 物件費】

規模弾力性	修正済R ²	サンプル数	説明変数	推定値	推定値の標準偏差	t値	P値	判定
1.07729	0.925467	339	定数項	15.1629	0.0216	700.8400	0.000	***
			預金平残	0.4753	0.1248	3.8086	0.000	***
			常勤従業員数	0.2849	0.1276	2.2324	0.026	**
			物件費	0.3171	0.1167	2.7162	0.007	***
			預金平残の2乗	0.5456	0.4898	1.1140	0.266	
			常勤従業員数の2乗	0.0363	0.3689	0.0983	0.922	
			物件費の2乗	0.5655	0.4623	1.2231	0.222	
			預金平残と常勤従業員の交差項	0.0079	0.4006	0.0196	0.984	
			預金平残と物件費の交差項	0.9493	0.9564	0.9925	0.322	
			常勤従業員数と物件費の交差項	0.2521	0.8134	0.3099	0.757	

(備考) 1. 判定の欄は、*は10%有意、**は5%有意、***は1%有意を表す。
 2. P値は、設定した帰無仮説(この場合は説明変数が統計的に意味がない、という仮説)が正しいという前提のもとで、実際に推定された係数がそのような値を取り得る確率を表す。たとえば、「有意水準5%で説明変数が有意である」とは、次のように考える。
 「もし、帰無仮説が正しいのなら、このような計算結果が出てくる可能性は小さい(5%以下)。可能性が小さいことが生じているのだから、帰無仮説が正しいという前提が間違い。言い換えれば、帰無仮説を間違いと判定して誤りを犯す確率は5%以下。したがって、有意水準5%で帰無仮説を棄却する。つまり、説明変数は有意水準5%で統計的に有意である。」

る^{(注)3}。規模の経済性が認められた業務粗利益について、信用金庫ごとに規模弾力性と預金量規模の関係を表した(図表17)。

これによると、業務粗利益について認められた規模弾力性は、預金量規模と負の相関関係があることがわかる。つまり、すべてのサンプルを平均すれば規模の経済性が認められたものの、それは預金量規模の拡大とともに低下している。預金量規模と規模弾力性の関係を近似した直線に、規模に関する収穫一定の水準である規模弾力性=1を代入すると、横軸の預金量は約4,000億円となる。

このことは、業務粗利益については、預金量4,000億円程度までは預金量規模を拡大することで収益性が高まることを意味している。すなわち、8割弱の信用金庫では合併等によるあ

る程度の規模拡大が収益性の向上をもたらすといえる。

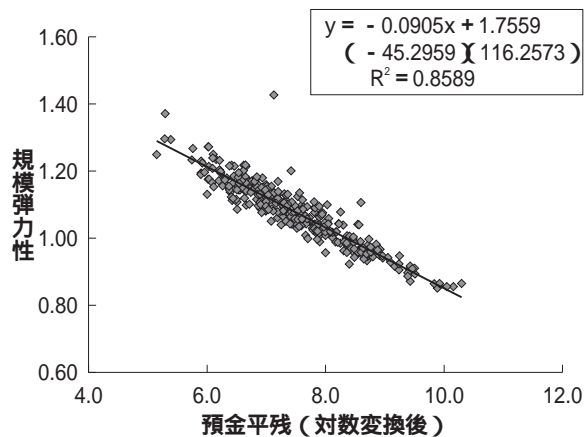
しかし、規模弾力性が預金量規模と負の相関関係にあることは、同時に規模拡大による収益性向上には限界があることも示している。4,000億円程度を越えると、預金量規模の拡大はむしろ規模の不経済をもたらし、業務粗利益レベルでみた収益性に対してマイナスに作用するといえる。

次に、各信用金庫ごとの規模弾力性について、地区別および本店所在地の人口規模別にグループ化して、規模弾力性の平均値を比較した(図表18)。

地区別では、四国、北陸地区などで規模弾力性が高い値を示す一方で、東京地区はほぼ1となった。本店所在地人口規模別では、人口規模の大きな都市に本店を置く信用金庫ほど規模弾力性が小さく、人口30万人以上の区分では、規模弾力性はほぼ1となっている。

現実的な制約や、業務粗利益段階での説明に過ぎないものの、この結果は次のように解釈できるだろう。人口規模が小さな都市に本店を置く信用金庫など、規模弾力性が高い信用金庫では、合併による規模拡大によって業務粗利益段階での収益性向上が可能である。例えば、北陸や四国地区は、前述のようにこれまで合併が行われてこなかったため、規模の経済性が比較的温存されており、今後、規模の経済性を享受する余地があるといえる。一

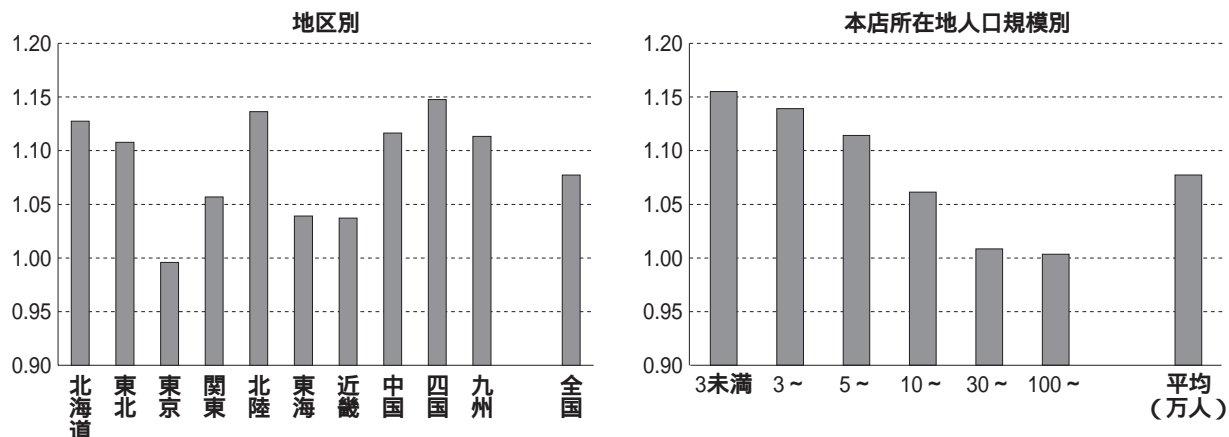
図表17 預金量規模と規模弾力性の関係



- (備考) 1. 2002年3月期に業務粗利益がプラスの339金庫についてトランスログ型生産関数を推計し、個別の信用金庫の規模弾力性を算出
 2. 生産物は業務粗利益、生産要素は預金平残、常勤役員数、物件費
 3. ()内はt値

(注)3. トランスログ型生産関数の規模弾力性は次のように定義されるので、
 $k = \alpha_1 + \alpha_2 + \alpha_3 + 2\alpha_4 \ln D + 2\alpha_5 \ln N + 2\alpha_6 \ln B + \alpha_7 (\ln D + \ln N) + \alpha_8 (\ln D + \ln B) + \alpha_9 (\ln N + \ln B)$
 この式に各信用金庫のD(預金平残)、N(常勤役員数)、B(物件費)の値を代入することで、信用金庫ごとの規模弾力性を求めることができる。

図表18 規模弾力性の地区別、本店所在地人口規模別平均



(備考) 1. トランスログ型生産関数により2002年3月期データにもとづき個別の信用金庫の規模弾力性を算出
 2. 生産物は業務粗利益、生産要素は預金平残、常勤役職員数、物件費
 3. 本店所在地人口は、2001年住民基本台帳による各信用金庫の本店所在地市町村の人口
 特別区の人口は、市、東京23区の人口とみなした。

方、合併等による規模拡大を進めてきた東京地区の信用金庫は、規模の経済性を利用し尽くした状態にあるということになる。

東京地区とそれ以外の地区の信用金庫について各々生産関数を推計した場合

しかし、上記の分析には問題がある。人口密集地域と過疎地域では、信用金庫の生産関数が異なっているものと想像される。その違いを無視して全国の信用金庫がすべて同じ生産構造を持つと仮定した上記の分析にはバイアスがあるかもしれない。このように考えて、東京地区とそれ以外の地区の信用金庫に分けて、それぞれの生産関数を推計した。

業務粗利益を生産物として、各々の生産関数を推計した結果が図表19である。推計式が妥当性をもつのは、全国の信用金庫を1つの生産関数で推計したこれまでの分析と異なり、生産要素の組合せを常勤役職員数(N)と物件費(B)にした場合のみであったが、東京地区の

信用金庫についても規模の経済性が認められた。推定結果をみると、常勤役職員数と物件費の係数の大きさが異なっており、確かに両地区の信用金庫は異なる生産関数を持つことが確認できる。信用金庫ごとにみると、ほぼすべての信用金庫で規模弾力性が1を上回っており、東京以外の地区については、全国の信用金庫を1つの生産関数で推計した場合とほぼ同程度の規模弾力性を示した。また、常勤役職員数で同規模程度の場合、東京地区の信用金庫はより大きな規模弾力性の値を示している(図表20)。

つまり、他業態との厳しい競争状況などの経営環境、人口密度などの地域性によって、東京地区の信用金庫の生産関数は他の地区とは異なる。預金量が説明変数として採用できないなど、結果の解釈には注意すべきであるが、地域性を考慮に入れば、東京地区の信用金庫にも規模の経済性を享受する余地が存在しているといえよう。

図表19 東京地区とそれ以外の地区に分けた場合の推計結果

業務収益を生産物とした場合

東京地区 【関数形：コブダグラス、説明変数： 常勤役員数、 物件費】

規模弾力性	修正済R ²	サンプル数	説明変数	推定値	推定値の標準偏差	t 値	P値	判定
1.12054	0.976109	32	定数項	4.7625	1.1270	4.2261	0.000	***
			常勤役員数	0.6286	0.1840	3.4162	0.002	***
			物件費	0.4920	0.1535	3.2057	0.003	***

東京以外 【関数形：コブダグラス、説明変数： 常勤役員数、 物件費】

規模弾力性	修正済R ²	サンプル数	説明変数	推定値	推定値の標準偏差	t 値	P値	判定
1.10506	0.911126	307	定数項	3.5308	0.6965	5.0696	0.000	***
			常勤役員数	0.4491	0.1020	4.4013	0.000	***
			物件費	0.6560	0.0900	7.2906	0.000	***

東京地区 【関数形：トランスログ、説明変数： 常勤役員数、 物件費】

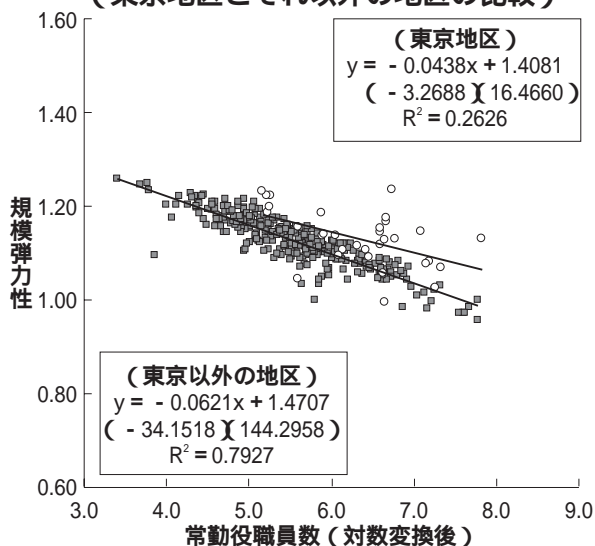
規模弾力性	修正済R ²	サンプル数	説明変数	推定値	推定値の標準偏差	t 値	P値	判定
1.1302	0.975706	32	定数項	15.0939	0.0428	353.0650	0.000	***
			常勤役員数	0.6879	0.3497	1.9673	0.060	*
			物件費	0.4622	0.2658	1.7390	0.094	*
			常勤役員数の2乗	1.3669	0.8975	1.5230	0.140	
			物件費の2乗	1.0287	0.6858	1.4999	0.146	
			常勤役員数と物件費の交差項	2.3880	1.5487	1.5420	0.135	

東京以外 【関数形：トランスログ、説明変数： 常勤役員数、 物件費】

規模弾力性	修正済R ²	サンプル数	説明変数	推定値	推定値の標準偏差	t 値	P値	判定
1.12608	0.912125	307	定数項	15.1595	0.0227	669.0540	0.000	***
			常勤役員数	0.5440	0.1187	4.5826	0.000	***
			物件費	0.5772	0.1046	5.5180	0.000	***
			常勤役員数の2乗	0.5049	0.2993	1.6871	0.093	*
			物件費の2乗	0.3937	0.2557	1.5399	0.125	
			常勤役員数と物件費の交差項	0.9223	0.5406	1.7060	0.089	*

(備考) 判定の欄は、*は10%有意、**は5%有意、***は1%有意を表す。

図表20 常勤役員数と規模弾力性の関係
(東京地区とそれ以外の地区の比較)



- (備考) 1. 2002年3月期に業務粗利益がプラスの339金庫についてトランスログ型生産関数を推計し、個別の信用金庫の規模弾力性を算出
 2. 生産物は、業務粗利益、生産要素は常勤役員数、物件費
 3. 預金平残が説明変数として採用できないため、横軸を常勤役員数としてプロットした。
 4. ()内はt値

(注)14. 「動的」、「静的」の用法は、岩坪 [2003] にならった。

3. 合併事例による分析

(1) 先行研究と分析の枠組み

2. の規模の経済性による検証は、いわば「静的」な分析といえる。現実には、低成長の経済環境下で生産規模を大きく拡大する手段は合併に限られるにもかかわらず、規模の経済性の推計では、合併に伴う「動的」な変化は考察されていない^{(注)14}。

先行研究

動的な合併効果を対象とした先行研究としては、都市銀行を扱った橘木・羽根田 [1999] や、信用金庫の合併を分析した星野 [1992]、岩坪 [2003] などがある。合併した5つの都市

銀行を分析した橘木・羽根田は、規模拡大に見合った合理化が不十分だった可能性を指摘し、全体で評価すると期待されたほどのプラスの合併効果はなかったと結論づけている。また、岩坪は、合併は「常勤役職員数削減による費用削減や設備拡充の機会」となっているが、「合併後組織内に負の費用節約効果が発生し、正の合併効果が現れるのには11年以上を要する」と、合併効果の発生時期を指摘している^{(注)5}。

分析の枠組み

実際の合併事例にもとづき、合併が経費効率などに与える影響、すなわち合併効果を検証する。具体的には、合併を経験した信用金庫の経費率などの経営指標や、役職員数、店舗数の推移を、合併前後の期間にわたって分析する。

合併事例の分析対象期間は、信用金庫別に財務データが把握できる1989年度から98年度までとした。89年度以降としたのは、それ以前は合併事例も少なく、信用金庫の経営環境はそれ以降と大きく異なっていたと思われるからである。98年度までとしたのは、少なくとも合併後3期分以上の推移を確認するためである。なお、この10年間に2回以上合併等を経験している場合は、次の合併までに3期以上の間隔がある事例のみを取り上げ、ある1回の合

併について少なくとも3期分以上の推移を分析できるようにした。

また、合併後4期以上経過したのち、信用組合から事業を譲り受けた場合や、他の信用金庫から分割事業譲渡を受けた場合などは、連続するデータとして把握できないため、そうした要因があった期以降のデータを原則として除外している^{(注)6}。

この結果、対象とする10年間に起こった48件の合併等のうち、以下の33件の合併を取り上げることとなった(図表21)。

他方、合併効果を分析する際の比較対象としては、89年度から2001年度までの間に合併等の異動がなかった259の信用金庫の時系列データを用いた。具体的には、この間に合併等の異動がなく、かつ合併した信用金庫と同じ地区にある信用金庫の平均値と比較した。

つまり、信用金庫別の時系列データを、合併効果の分析対象となる「合併金庫」、比較対象となる「異動なし金庫」、データの連続性がないために除外する「非連続金庫」に3区分し、と、のうち同一地区にある信用金庫の平均値とを比較することで合併の効果をとらえることとする。

全信用金庫の推移

あらかじめ、これらの経営指標、計数について全信用金庫の推移を概観する。経費率は

(注)5. 岩坪は合併効果を次の3つに分解し、これらが、時間経過とともにあらわれるとしている。

- ・生産規模拡大による既存生産要素の効率的利用、すなわち「規模の経済性の享受」
- ・経営機能の統合、重複店舗の廃止や役職員の配置転換等、「新旧生産要素利用効率の改善」
- ・合併後の事務手続の多元化、役職ポストの減少等による昇給の遅れ、出身母体による差別待遇などによる、新旧生産要素の利用効率低下に伴う、「負の費用節約効果」

16. ただし、譲渡先が複数の信用金庫に及ぶなど事業譲受の影響が限定的だと思われる場合は、除外していない。具体的には、東洋(92年度、大阪)、不動(99年度、大阪)、武蔵野(96年度、東京)、わかば(2000年度、東京)の各信用金庫の分割事業譲渡に関連した信用金庫のデータは除外していない。

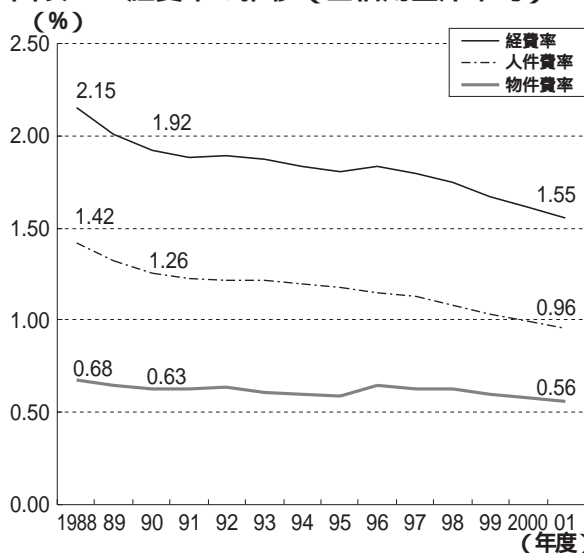
図表21 合併効果の分析対象事例

No	年度	地区	新金庫名	A	B	C	D
1	91	北海道	北海	北海	長万部		
2	92	東北	ひまわり	磐洋	平		
3	94	東北	羽後	鳥海	矢島		
4	95	東北	秋田	秋田	土崎		
5	96	東北	秋田ふれあい	大曲	能代		
6	90	東京	神田	神田	神田商工		
7	91	東京	西京	大同	共栄		
8	92	東京	平成	渋谷	東邦		
9	96	東京	朝日	朝日	浅草		
10	98	東京	東京東	東武	中央	大東	協和
11	91	関東	桐生	桐生	桐生中央	上毛	
12	91	関東	三浦藤沢	三浦	藤沢		
13	93	関東	群馬中央	前橋	きゅうじょう		
14	94	関東	東京ベイ	市川東葛	城東		
15	97	関東	千葉	千葉	両総		
16	90	北陸	新川水橋	新川	水橋		
17	91	北陸	福井中央	丸岡	三国		

1990年代を通じて低下傾向で推移し、90年度の1.92%から2001年度には1.55%へと0.37%ポイント低下している。このうち人件費率の低下幅が0.30%ポイントを占めており、経費効率改善の主因は人件費にあったといえる（図表22）。

また、各種の総資産利益率により収益性の推移をみると（図表23）、90年代後半から低下

図表22 経費率の推移（全信用金庫平均）



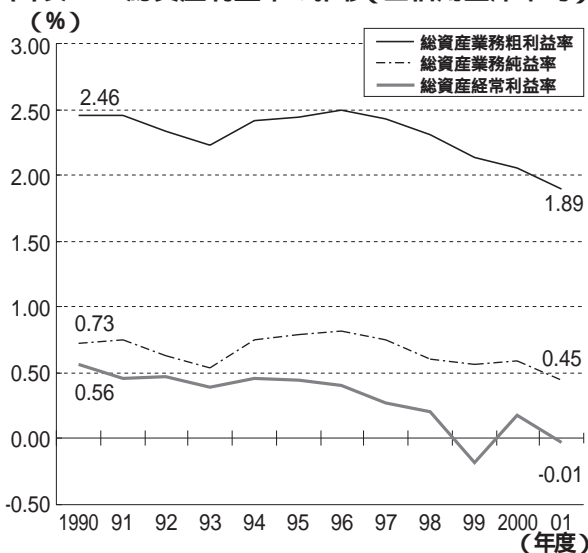
(備考) 1. 経費率 = 経費 / 預金平残、人件費率 = 人件費 / 預金平残、物件費 = 物件費 / 預金平残
 2. 96年度の物件費の上昇は預金保険料率の変更された影響が大きい。従来的一般保険料0.012%が0.048%に変更されたことに加えて、特別保険料0.036%が導入されたため、保険料率は従来の7倍の0.084%となった。

No	年度	地区	新金庫名	A	B	C	D
18	93	近畿	京都みやこ	伏見	西陣		
19	93	近畿	きのくに	和歌山	南海	紀州	
20	94	近畿	水都	豊中	大阪殖産		
21	97	近畿	大阪	大阪	三和		
22	97	近畿	阪奈	阪奈	富士		
23	97	近畿	大阪市	大阪市	大阪中央		
24	97	近畿	八光	八光	大阪産業		
25	90	中国	呉	呉	呉中央		
26	91	中国	東山口	柳井	徳山	下松	
27	93	中国	広島みどり	庄原	三次		
28	94	中国	かもめ	三原	尾道		
29	95	中国	備北	備北	新見		
30	95	中国	日本海	浜田	江津		
31	98	中国	広島	広島	宮島		
32	96	九州	北九州八幡	北九州八幡	行橋		
33	94	九州	中津	中津	昭和		

傾向で推移し、01年度には、総資産業務粗利益率、総資産業務純益率はこれまでの最低水準となった。

役職員数は、94年度末の16万289人をピークに減少に転じ、90年代後半は前年度比マイナスで推移し、減少幅が拡大する傾向にある。他方、店舗数も減少に転じているが、ピークは

図表23 総資産利益率の推移（全信用金庫平均）



(備考) ROA算出時の分母は、総資産(平残) - 債務保証見返であり、貸倒引当金など資産評価に係る評価性引当金は98年度以前のベースに調整。業務粗利益、業務純益のデータは90年度以降

98年度末の8,673店と役職員数に比べて4年遅く、減少率も比較的小さい(図表24)。

(2) 経費削減効果

まず、合併による経費削減効果について分析するために、合併前後の経費率、人件費率、物件費率の推移をみる。

ただし、前述のように、信用金庫全体として経費率などの指標は趨勢的に改善傾向にあり、各合併が起こった時点によって平均的な水準は異なる。また、地域的な違いも存在すると考えられる。そこで、「合併金庫」の経費率等を、各時点における「異動なし金庫」のうち「合併金庫」と同じ地区にある信用金庫の平均からの乖離としてとらえた。

まず、経費率の推移をみると(図表25)、合

併事例によってバラツキがあるものの、その平均像は次のようになる。合併前の乖離はプラスで推移しており、概して「合併金庫」の経費効率は「異動なし金庫」より悪かった。その推移をみると、経費率等は急激に改善されるわけではなく、合併に前後して徐々に低下し、合併後6~7期程度経過するとほぼ平均的な水準にまで改善される。内訳では、人件費率の改善効果が比較的小さいとあられ、改善幅も大きい。

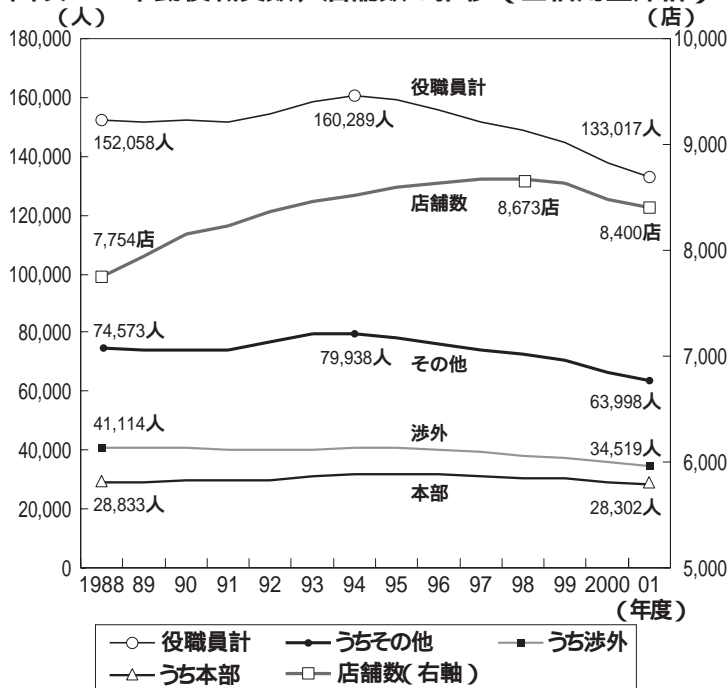
(3) 人員削減効果

合併効果が比較的小さい人件費率に関連して、合併前後の役職員数の増減を、合併直前期を100とした指数の変化でみる(図表26)。

「常勤役職員数計」は、合併直後から減少を示し、合併後5~6期が経過すると

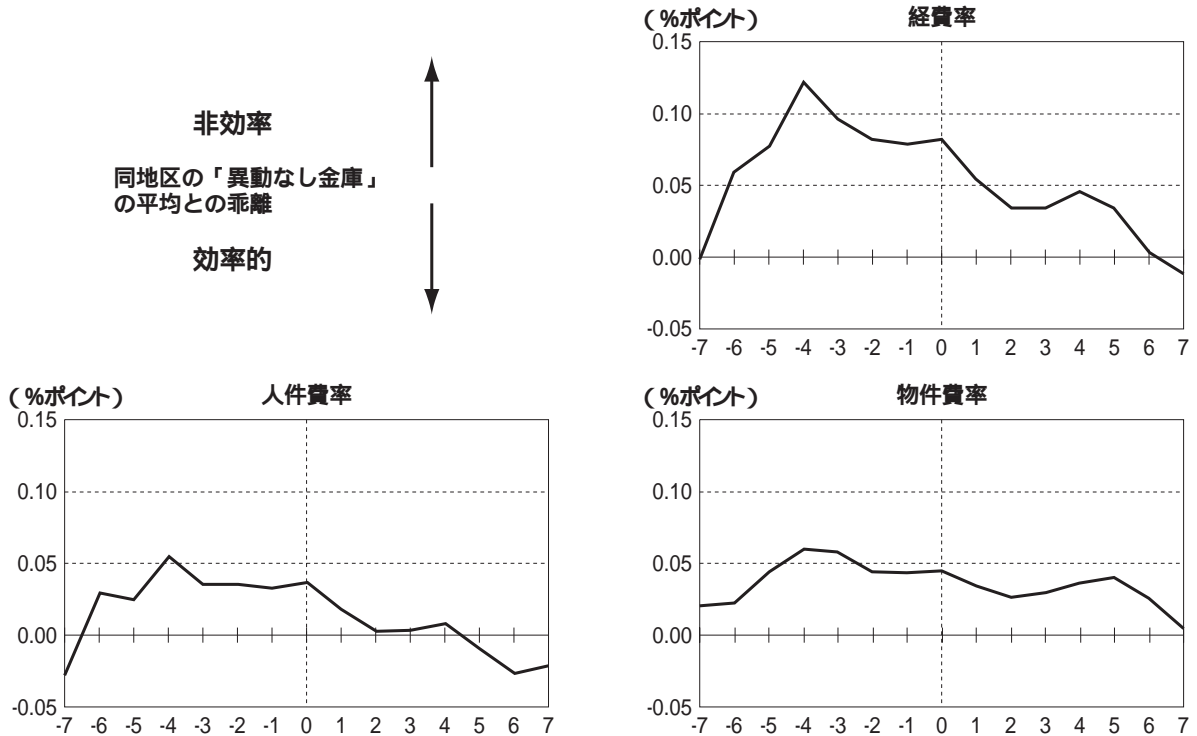
1割程度の削減が進んでいる。常勤役職員数の内訳を、「本部人員」、「渉外人員」、「その他人員」に分けてみると、本部人員は合併直後に大きく削減された後は、横ばいで推移している。合併による本部機能の集約が、「本部人員」の急激な削減を可能にしているといえる。これに対して、「渉外人員」や、主に営業店の内勤職員からなる「その他人員」の削減テンポは比較的小さいである。このことは、生産要素の再配分、すなわち職員の異動という面からみても、合併効果があらわれるには、ある

図表24 常勤役職員数、店舗数の推移(全信用金庫計)



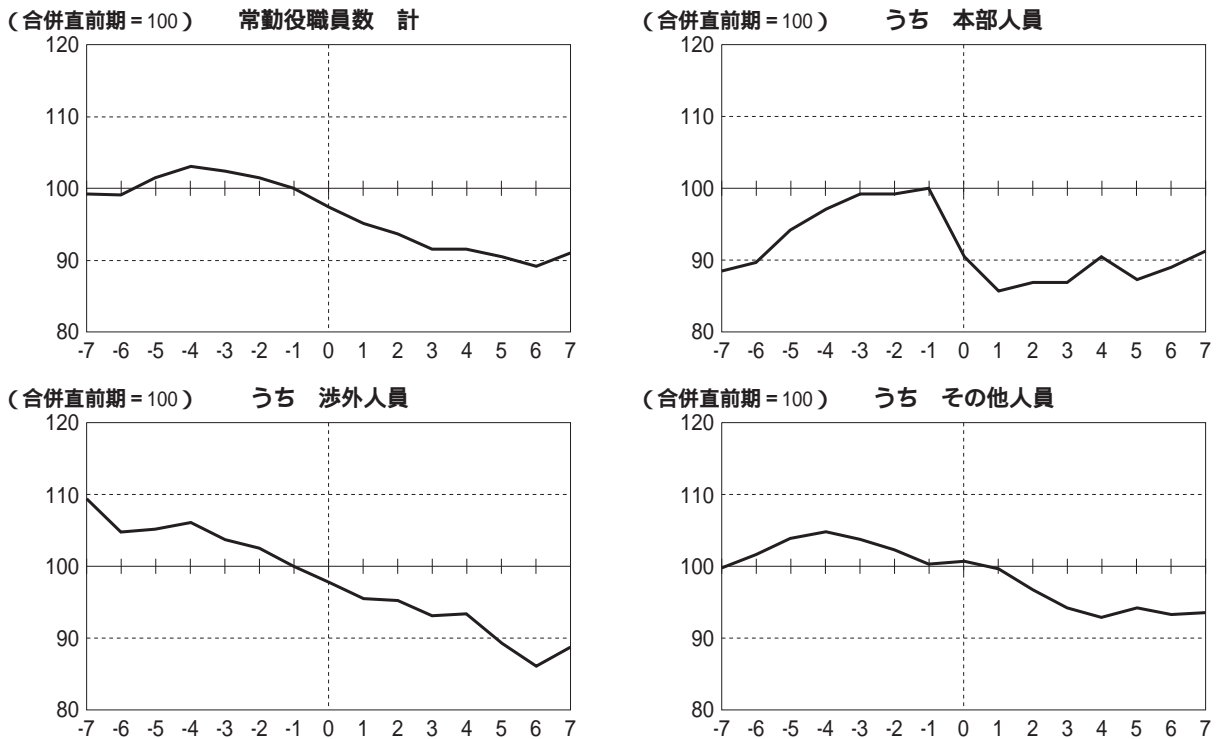
- (備考) 1. 役職員数と内訳、店舗数は各年度末
 2. 役職員計には他に「事務集中部門人員」が含まれる。
 3. 「その他」には、営業店の内勤職員等が含まれる。

図表25 合併前後の経費率等の推移（同地区の「異動なし金庫」の平均との乖離）



(備考) 1. 各時点における、「合併金庫」と同じ地区にある「異動なし金庫」の平均との乖離
 2. 横軸の「0」は、合併直後の決算期を示し、「-n」はそのn期前、「n」はそのn期後を示す。

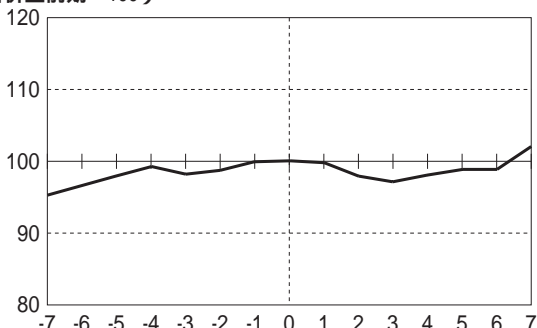
図表26 合併前後の常勤役職員数等の推移



(備考) 1. 常勤役職員数の内訳は、本部人員、渉外人員、事務集中処理部門人員に区分されているので、いずれにも含まれないものを「その他人員」とした。
 2. 2002年3月期の構成比（全信用金庫平均）は、本部人員：21.2%、渉外人員：26.5%、事務集中処理部門人員：4.8%、その他人員：47.0%

図表27 合併前後の店舗数の推移

(合併直前期 = 100)



程度の期間が必要なことを示唆しているといえる。

次に、合併前後の店舗数の変化をみると、人員削減にみられたような目立った合併効果は確かめられなかった(図表27)。

この要因としては、まず、分析対象期間の問題が考えられる。1990年代後半以降、都市銀行などが大幅な店舗削減に取り組むなか、信用金庫の店舗数が減少に転じたのは、前述のように99年度と、比較的最近である。このため、大幅な店舗削減を伴う合併事例の多くは、今回の分析対象期間から外れている。また、対象とした合併事例には、地方圏の本店所在地が異なる信用金庫の合併が多く含まれており、最近の都市部での大型再編のように、重複店舗の削減が可能なケースはあまり含まれていない^{(注)17}。

さらに、収益性指標である総資産利益率においても、合併効果は確認できなかった^{(注)18}。

(4) 分析結果

以上の分析結果から、合併効果について次の点が指摘できるだろう。経費効率については、本部人員の削除など、特に人件費についてその効果が確かめられた。ただし、それが総資産利益率等の収益性の向上に結びつくところまでは明らかにできなかった。

また、合併効果の顕在化過程に注目すると、それは短期間であらわれるものではなく、合併前後の継続的な取り組みの成果が徐々にあらわれ、平均すると合併後5~6期をかけて経費効率を平均的な水準にまで改善させている。人員の再配置などを考慮すると、ある程度の時間をかけなければ、合併効果はあらわれにくいといえる。

本稿の総括と今後の課題

最後に、本稿を総括し、他業態も含めた預金量規模と経営指標の関係を踏まえて、今後の分析課題を示してみたい。

本稿の総括

信用金庫の規模と収益性の関係について得られた結論は以下のようにまとめられる。

実態として都市部を中心に合併により預金量規模が拡大する傾向がある。

計量経済学的分析による「規模の経済性」は、基礎的な収益(業務粗利益)に認められた。全国の信用金庫が同一の生産技術を

(注)17. 今回の分析対象に含まれている大型再編の事例では、合併後3期間で店舗数を2割程度削減している。今後、効果があらわれてくる最近の都市部の合併においては、店舗削減の効果がより大きなものとなることが予想される。

18. 今回の分析期間において連続してデータが確認できる総資産経常利益率の合併前後の推移をみると、時期や信用金庫ごとのバラツキが大きく、33の合併事例からその効果を確認することはできなかった。

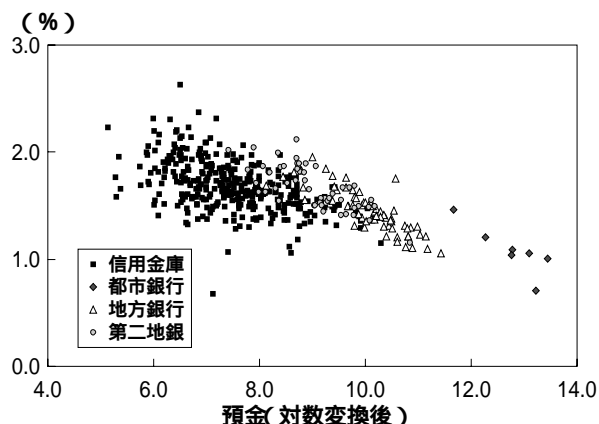
持つと仮定した分析では、規模の経済性は預金量4,000億円未満の信用金庫、つまり8割弱の信用金庫に認められた。さらに、東京とそれ以外の地区に分割した分析では、ほとんどの信用金庫で規模の経済性が認められ、合併などによって規模のメリットを享受できる可能性があることが示された。

実際の合併による経費削減効果は、特に人件費で認められたが、そこでは継続的な経費効率改善への取組みが重要なことが示唆された。

今後の課題

規模の経済性は、統計的に認められる概念である。実際には小規模でも高い収益性を示す信用金庫が存在し、規模と収益性に1対1の対応関係があるわけではない。今後は、規模だけでは説明できない、信用金庫の収益構造の特徴や、いわゆる「リレーションシップバンキング」の強みについて、他業態との比較を交えて分析を深めていくことが課題となろう。

図表28 預金量規模と経費率の関係



(備考) 1. 2002年3月期、預金には譲渡性預金、債券を含む。
2. 銀行は全国銀行協会『全国銀行財務諸表分析』より作成

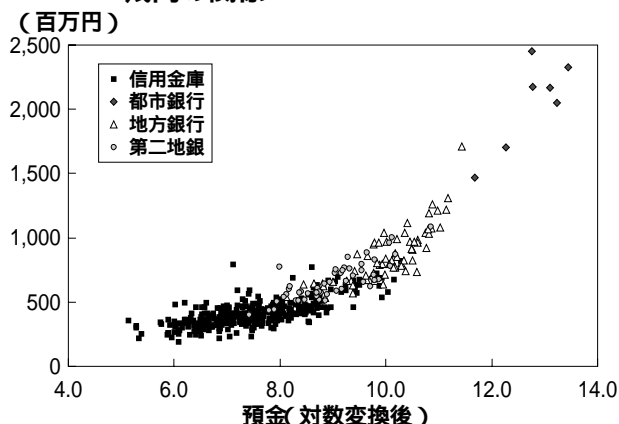
例えば、他業態も含めて預金量規模と経費率の関係をみると(図表28) 信用金庫、第二地銀、地方銀行の順で経費率が低下しているが、都市銀行は、預金量規模の大きさ、経費率の低さが地域金融機関と明らかに異なっている。また、職員1人当たり貸出金残高をみると(図表29) 預金量規模が小さくなるほど、1人当たり貸出金残高も小さくなる傾向がある。

これは、信用金庫など相対的に小規模な金融機関では、より零細、小規模な取引先を対象に労働集約的な業務展開をしているため、経費面での効率性が低くなっていることを示しているといえる。

ただし、貸出資産の収益性を示す貸出金利回りをみると(図表30) 信用金庫は他業態に比べて高い水準にあり、経常利益、当期利益ベースでみた赤字幅は、高い経費率にもかかわらず比較的小幅なものとなっている(図表31)。

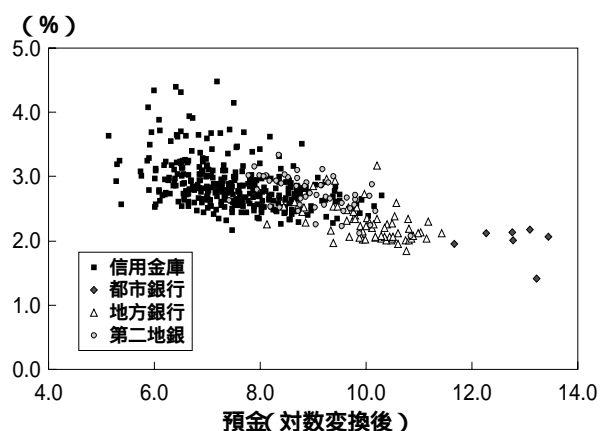
貸出金からの高い収益性が、信用金庫業界の赤字幅を小幅にとどめている可能性もあり、さらに、相対的に高い経費率が、こうした収益

図表29 預金量規模と職員1人当たり貸出金残高の関係



(備考) 1. 2002年3月末、預金には譲渡性預金、債券を含む。
2. 銀行は全国銀行協会『全国銀行財務諸表分析』より作成

図表30 預金量規模と貸出金利回りの関係



(備考) 1. 2002年3月期、預金には譲渡性預金、債券を含む。
2. 銀行は全国銀行協会『全国銀行財務諸表分析』より作成

構造や、いわゆる「リレーションシップバンキング」の強みを支えているという見方もある。
今後は、これからの信用金庫の「あり方」を

図表31 業態別収益構造

(単位：%)

	信用金庫	都市銀行	地方銀行	第二地銀
業務粗利益/総資産	1.89	1.49	1.85	2.11
経費/総資産	1.42	0.71	1.20	1.42
業務純益/総資産	0.45	0.61	0.59	0.62
経常利益/総資産	0.01	0.92	0.31	0.34
当期利益/総資産	0.06	0.61	0.27	0.31

(備考) 1. 2002年3月期
2. 銀行は全国銀行協会『全国銀行財務諸表分析』より作成

考える前提として、こうした収益構造や強みの要因について、分析を深めていくことが課題となろう。

参考文献

2. 信用金庫の規模の経済性の推計

Kano-Tsutsui, *Geographical Segmentation in Japanese Bank Loan Market*, *Regional Science and Urban Economics.*, 2002に掲載予定

鹿野嘉昭『日本の金融制度』東洋経済新報社(2001)

筒井義郎「規模の経済性とその源泉」筒井義郎著『金融市場と銀行業 - 産業組織の経済分析 -』第6章、東洋経済新報社(1988)

筒井義郎「銀行の費用構造」『金融』(プログレッシブ経済学シリーズ)第9章、東洋経済新報社(2001)

筒井義郎「銀行業の産業組織」筒井義郎編『金融分析の最先端』第3章、東洋経済新報社(2000)

筒井義郎・広田真一「銀行業における範囲の経済性」堀内昭義・吉野直行編『現代日本の金融分析』第6章、東京大学出版会(1992)

西川俊作「銀行における規模の経済性」貝塚啓明編『リーディング金融政策』318-333頁、日本経済新聞社(1972)

藤野次雄「協同組織金融機関の意義と課題」『信金中金月報』2002年12月号、2-23頁(2002)

宮越龍義「信用金庫における範囲の経済性と規模の経済性 - 地域別検証 -」『経済研究』第44巻第3号、233-242頁(1993)

宮村健一郎「信用金庫の費用と規模の経済性」『東洋大学経営論集』第38巻、63-83頁(1992)

蛸山昌一・岩根徹「わが国の銀行業における規模の経済性」『大阪大学経済学』第23巻、117-134頁(1973)

3. 合併事例による分析

岩坪加紋「平均費用における信用金庫の合併効果」mimeo.(2003)

橋本俊詞・羽根田明博「都市銀行の合併効果」『フィナンシャル・レビュー』139-176頁、1999年12月、大蔵省財政金融研究所(1999)

星野靖雄『中小金融機関の合併分析』多賀出版(1992)

堀江康熙・川向肇「信用金庫の営業地盤と合併問題」『経済学研究』(九州大学)第68巻、第4・5号、83-116頁(2002)

本稿の総括と今後の課題

全国銀行協会『全国銀行財務諸表分析』(2000、2001年度決算)

ISSN 1346・9479

信金中金月報

2003年(平成15年)2月19日 発行

2003年2月増刊号 第2巻 第3号(通巻357号)

発 行 信金中央金庫

編 集 信金中央金庫 総合研究所

〒104-0031 東京都中央区京橋3-8-1

TEL 03(3563)7541 FAX 03(3563)7551

印 刷 十一房印刷工業株式会社

< 本誌の無断転用、転載を禁じます >



SCB

信金中央金庫